

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
1	卒煙支援ブース真ん前での 条例違反喫煙	豊津公園に新たに設置された喫煙支援ブースの真ん前で喫煙する者が複数いた。 2月7日17時52分頃に1人いた(写真参照)。卒煙支援ブースを眺めながら悠々と喫煙していた。 その後19時41分頃にも2人いた(写真参照)。このうちの一人は喫煙後、卒煙支援ブースに入っすぐ出て来た。どうやら吸い殻を捨てる目的だけで入ったようだ。喫煙支援ブースがあるせいで、かえって条例違反の喫煙を助長している。 ちなみに運用前の1月14日の18時0分や19時21分にも喫煙支援ブースの周辺で喫煙する者がいた。稼動前後で状況が全然変わっていない。 江坂公園でも12月4日17時46分に工事中の卒煙支援ブースの前で喫煙する男がいた。 さらには江坂駅周辺での歩きタバコは紙巻、加熱式を問わず、常に見かける。 そもそも岸辺駅や吹田駅のブースの周辺では未だに吸い殻が転がっている。ブースの外で喫煙している者がいるということだ。 規範意識の鈍麻した喫煙者が多過ぎる。たばこ税を活用して警察OBを雇用し、昼夜問わず巡回監視し、条例違反の喫煙者からは過料を徴収して欲しい。 ※写真については、公表しておりません。	今回いただいた報告は、市内を定期的に巡回し、指導及び啓発を行う当室の路上喫煙防止啓発員が活動する際の参考にさせていただきます。	環境政策室	R7.2.20	R7.2.28
2	B84-市HP、新着情報の「火葬場・規格葬儀・市有墓地」について	1)2月10日に市HPの新着情報に掲載された標題について、サイトを開くと、「吹田市有川面墓地・片山墓地新規使用者募集にかかる公開抽選会結果」でした。 ⇒掲出されるタイトルは、市民に分かり易い名前にされませんでしょうか？ 2)サイトには、管理される部署の名前や問い合わせ先の電話番号の記載がありません。 ⇒添付画像。B84-川面墓地・片山墓地新規使用者募集にかかる公開抽選会結果 ※広報課に供覧を願います。 ※添付画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表しておりません。	(1)につきましては、おっしゃる通りわかりにくい名前であったため、今後は分かり易い名前にするように気を付けます。 (2)につきましては、他のサイトの記載状況を確認しながら検討いたします。	環境政策室	R7.2.17	R7.2.27
3	樹林葬墓地に関する意見	神戸市が、市内の森林公園内に「樹林葬墓地」を整備すると報じられました。 吹田市でも「樹林葬墓地」の整備を検討して下さい。 大阪府と連携して、「万博記念公園」内に整備して欲しいです。	万博記念公園につきましては、日本万国博覧会の成功を記念することを目的に、万博会場跡地を一体として保有し、緑に包まれた文化公園として整備して、現在は大阪府が管理しています。平成23年(2011年)3月には、吹田市が都市計画法に基づく特別用途地区(条例により、娯楽・レクリエーション地区)に指定しているため、現時点では公園内への墓地の設置は考えておりません。 吹田市有墓地におきましても墓じまいの件数が増加傾向にあるため、合葬墓等これからのニーズにあわせた墓地の在り方について考えてまいります。	環境政策室	R7.1.23	R7.2.4

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
4	市内の風力発電の件	吹田市に住んでいて強風の日が多く感じられます。エネルギー再生のため風力発電が有効かと思いますが、市内もしくは近隣の市でそのような取り組みはあるのでしょうか？	風力発電は年間を通じ、安定して風が吹く地点が適地とされており ます。 環境省が提供する「再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS)」 においては、高度80mにおける風速が5.5m/s以上の地点を設置ポテン シャルが有りと判断していますが、本市には設置ポテンシャル無しと示さ れております。 再生可能エネルギー情報提供システム(REPOS): https://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/ なお、近隣市に関しましても、上記のURLよりREPOSをご確認いただ ければと思います。	環境政策室	R7.1.9	R7.1.10
5	府営吹田藤白台住宅3棟付近での歩きタバコについて	8月6日7時21分頃、府営吹田藤白台住宅3棟からゆらら藤白台に向 かって作業着姿で白いヘルメットをかぶった長髪の男が歩きタバコをして いた。 職員の巡回強化、歩きタバコ禁止の周知徹底をお願いします。	ご指摘いただいているとおり、吹田市環境美化に関する条例におい て、市内全域で歩きタバコ及びポイ捨てが禁止されており、市内9か所 の路上喫煙禁止地区では公共空間における喫煙自体が禁止されてお ります。 今回いただいた報告は、市内を定期的に巡回し、指導及び啓発を行う 当室の路上喫煙防止啓発員が活動する際の参考にさせていただきます す。	環境政策室	R6.12.10	R6.12.24
6	藤白台1丁目バス停付近での歩きタバコについて	8月15日13時58分頃、藤白台1丁目バス停付近で上下青のランニ ング風、サンダル姿、モンエナ所持の30~40代くらいの男が歩きタバコを していた。 職員の巡回強化、歩きタバコ禁止の周知徹底をお願いします。	ご指摘いただいているとおり、吹田市環境美化に関する条例におい て、市内全域で歩きタバコ及びポイ捨てが禁止されており、市内9か所 の路上喫煙禁止地区では公共空間における喫煙自体が禁止されてお ります。 今回いただいた報告は、市内を定期的に巡回し、指導及び啓発を行う 当室の路上喫煙防止啓発員が活動する際の参考にさせていただきます す。	環境政策室	R6.12.10	R6.12.24
7	北千里のアルカ付近での歩きタバコについて	8月19日11時10分頃、北千里のアルカ付近で上は灰色と白、下は 青で、カバンは青、靴は茶色で白髪の50~70代の男が歩きタバコをし ていた。 職員の巡回強化、歩きタバコ禁止の周知徹底をお願いします。	ご指摘いただいているとおり、吹田市環境美化に関する条例におい て、市内全域で歩きタバコ及びポイ捨てが禁止されており、市内9か所 の路上喫煙禁止地区では公共空間における喫煙自体が禁止されてお ります。 今回いただいた報告は、市内を定期的に巡回し、指導及び啓発を行う 当室の路上喫煙防止啓発員が活動する際の参考にさせていただきます す。	環境政策室	R6.12.10	R6.12.24
8	北千里からピアノ池に向かう市道西側での歩きタバコについて	8月24日14時15分頃、北千里からピアノ池に向かう市道西側で上は 黒、下は灰色で、FILAの白靴下、スニーカー、灰色のカバンの40~60 代の男が歩きタバコをしていた。 職員の巡回強化、歩きタバコ禁止の周知徹底をお願いします。	ご指摘いただいているとおり、吹田市環境美化に関する条例におい て、市内全域で歩きタバコ及びポイ捨てが禁止されており、市内9か所 の路上喫煙禁止地区では公共空間における喫煙自体が禁止されてお ります。 今回いただいた報告は、市内を定期的に巡回し、指導及び啓発を行う 当室の路上喫煙防止啓発員が活動する際の参考にさせていただきます す。	環境政策室	R6.12.10	R6.12.24

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
9	ピアノ池から北千里に向かう市道西側での歩きタバコについて	9月1日7時52分頃、ピアノ池から北千里に向かう市道西側で上は黒、下は灰色で、帽子が黒、ナイキの黒スニーカーの20~30代の男が歩きタバコをしていた。 職員の巡回強化、歩きタバコ禁止の周知徹底をお願いします。	ご指摘いただいているとおり、吹田市環境美化に関する条例において、市内全域で歩きタバコ及びポイ捨てが禁止されており、市内9か所の路上喫煙禁止地区では公共空間における喫煙自体が禁止されています。 今回いただいた報告は、市内を定期的に巡回し、指導及び啓発を行う当室の路上喫煙防止啓発員が活動する際の参考にさせていただきます。	環境政策室	R6.12.10	R6.12.24
10	JR吹田駅3番バス乗り場での歩きタバコについて	9月17日12時33分頃、JR吹田駅3番バス乗り場で上は緑、下は黒で、緑のカバンの60~80代の白髪男が歩きタバコをしていた。 職員の巡回強化、歩きタバコ禁止の周知徹底をお願いします。	ご指摘いただいているとおり、吹田市環境美化に関する条例において、市内全域で歩きタバコ及びポイ捨てが禁止されており、市内9か所の路上喫煙禁止地区では公共空間における喫煙自体が禁止されています。 今回いただいた報告は、市内を定期的に巡回し、指導及び啓発を行う当室の路上喫煙防止啓発員が活動する際の参考にさせていただきます。	環境政策室	R6.12.10	R6.12.24
11	北千里駅バス降り場付近ベンチでの喫煙について	9月21日6時19分頃、北千里駅バス降り場付近ベンチで上はタンクトップの青、下はピンクで白靴下の10~20代の男がベンチが禁煙地区なのに喫煙をしていた。 職員の巡回強化、歩きタバコ禁止の周知徹底をお願いします。 合わせて北千里駅にはベンチもあり喫煙者が多いので禁煙の張り紙の強化をお願いします。(内容は近隣から苦情が殺到しているので禁止でお願いします。ただの禁止では効果がありません)	ご指摘いただいているとおり、吹田市環境美化に関する条例において、市内全域で歩きタバコ及びポイ捨てが禁止されており、市内9か所の路上喫煙禁止地区では公共空間における喫煙自体が禁止されています。 今回いただいた報告は、市内を定期的に巡回し、指導及び啓発を行う当室の路上喫煙防止啓発員が活動する際の参考にさせていただきます。	環境政策室	R6.12.10	R6.12.24
12	北千里駅のサイゼリヤ近くでの喫煙について	9月29日17時23分頃、北千里駅のサイゼリヤ近くで上は黒、下は青で青のリュックで黒の帽子の60~80代の男が禁煙地区なのに喫煙をしていた。 職員の巡回強化、歩きタバコ禁止の周知徹底をお願いします。 合わせて北千里駅にはベンチもあり喫煙者が多いので禁煙の張り紙の強化をお願いします。(内容は近隣から苦情が殺到しているので禁止でお願いします。ただの禁止では効果がありません)	ご指摘いただいているとおり、吹田市環境美化に関する条例において、市内全域で歩きタバコ及びポイ捨てが禁止されており、市内9か所の路上喫煙禁止地区では公共空間における喫煙自体が禁止されています。 今回いただいた報告は、市内を定期的に巡回し、指導及び啓発を行う当室の路上喫煙防止啓発員が活動する際の参考にさせていただきます。	環境政策室	R6.12.10	R6.12.24
13	北千里駅の公社2棟付近での喫煙について	10月8日12時48分頃、北千里駅の公社2棟付近で上下青の作業着でリアボックスが白の自転車所持の30~50代の男が喫煙をしていた。 職員の巡回強化、歩きタバコ禁止の周知徹底をお願いします。 合わせて北千里駅にはベンチもあり喫煙者が多いので禁煙の張り紙の強化をお願いします。(内容は近隣から苦情が殺到しているので禁止でお願いします。ただの禁止では効果がありません)	ご指摘いただいているとおり、吹田市環境美化に関する条例において、市内全域で歩きタバコ及びポイ捨てが禁止されており、市内9か所の路上喫煙禁止地区では公共空間における喫煙自体が禁止されています。 今回いただいた報告は、市内を定期的に巡回し、指導及び啓発を行う当室の路上喫煙防止啓発員が活動する際の参考にさせていただきます。	環境政策室	R6.12.10	R6.12.24

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
14	阪急山田駅改札前のセブンイレブン付近での喫煙について	11月1日10時19分頃、阪急山田駅改札前のセブンイレブン阪急山田駅前付近で上はチェックの白黒、下は黒で紙袋所持の60～80代くらいの男が禁煙地域で喫煙していた。 職員の巡回強化、歩きタバコ禁止の周知徹底をお願いします。 合わせて北千里駅にはベンチもあり喫煙者が多いので禁煙の張り紙の強化をお願いします。(内容は近隣から苦情が殺到しているので禁止でお願いします。ただの禁止では効果がありません)	ご指摘いただいているとおり、吹田市環境美化に関する条例において、市内全域で歩きタバコ及びポイ捨てが禁止されており、市内9か所の路上喫煙禁止地区では公共空間における喫煙自体が禁止されています。 今回いただいた報告は、市内を定期的に巡回し、指導及び啓発を行う当室の路上喫煙防止啓発員が活動する際の参考にさせていただきます。	環境政策室	R6.12.10	R6.12.24
15	府道119号の北消防署手前付近での歩きタバコについて	11月7日6時24分頃、府道119号の北消防署手前付近で上は緑で黒のライン、下は灰色の50～70代の男が歩きタバコをしていた。 職員の巡回強化、歩きタバコ禁止の周知徹底をお願いします。 合わせて北千里駅にはベンチもあり喫煙者が多いので禁煙の張り紙の強化をお願いします。(内容は近隣から苦情が殺到しているので禁止でお願いします。ただの禁止では効果がありません)	ご指摘いただいているとおり、吹田市環境美化に関する条例において、市内全域で歩きタバコ及びポイ捨てが禁止されており、市内9か所の路上喫煙禁止地区では公共空間における喫煙自体が禁止されています。 今回いただいた報告は、市内を定期的に巡回し、指導及び啓発を行う当室の路上喫煙防止啓発員が活動する際の参考にさせていただきます。	環境政策室	R6.12.10	R6.12.24
16	府営吹田藤白台3棟付近での歩きタバコについて	11月23日17時06分頃、府営吹田藤白台3棟付近で上下は黒の30～60代の男が歩きタバコをしていた。一度はその場を離れたが数分後またゆらら方面から同じ道を下って歩きタバコしながら歩いてきた。 職員の巡回強化、歩きタバコ禁止の周知徹底をお願いします。 合わせて北千里駅にはベンチもあり喫煙者が多いので禁煙の張り紙の強化をお願いします。(内容は近隣から苦情が殺到しているので禁止でお願いします。ただの禁止では効果がありません)	ご指摘いただいているとおり、吹田市環境美化に関する条例において、市内全域で歩きタバコ及びポイ捨てが禁止されており、市内9か所の路上喫煙禁止地区では公共空間における喫煙自体が禁止されています。 今回いただいた報告は、市内を定期的に巡回し、指導及び啓発を行う当室の路上喫煙防止啓発員が活動する際の参考にさせていただきます。	環境政策室	R6.12.10	R6.12.24
17	北千里駅の公社2棟付近での歩きタバコについて	12月6日13時05分頃、北千里駅の公社2棟付近の工事現場のカラコーン付近で2人が喫煙。一人は上は赤、下は黒、帽子は白でメガネの40～60代の男が喫煙をしていた。連れの上下黒、40～60代の男も喫煙をしていた。2人にはもう一人仲間の女がいた。 職員の巡回強化、歩きタバコ禁止の周知徹底をお願いします。 合わせて北千里駅にはベンチもあり喫煙者が多いので禁煙の張り紙の強化をお願いします。(内容は近隣から苦情が殺到しているので禁止でお願いします。ただの禁止では効果がありません)	ご指摘いただいているとおり、吹田市環境美化に関する条例において、市内全域で歩きタバコ及びポイ捨てが禁止されており、市内9か所の路上喫煙禁止地区では公共空間における喫煙自体が禁止されています。 今回いただいた報告は、市内を定期的に巡回し、指導及び啓発を行う当室の路上喫煙防止啓発員が活動する際の参考にさせていただきます。	環境政策室	R6.12.10	R6.12.24

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
18	B60-2。「資源物の持ち去り禁止合同パトロール実施結果」について	11/25に投稿。12/3に環境部事業課から回答を頂きましたが、疑問、提言、要望。 [11/25投稿-再掲]閑東園で8月頃から闇バイト強盗が多発。犯行時間帯も深夜から早朝。吹田市でも会社事務所に窓ガラスを割って侵入した事件がありました。 ・吹田でも、市民の話題の中で闇バイト強盗の話が増えて不安が増えています。ホームセンターでは、防犯用品の品切れも。 ⇒資源ごみの持ち去りについて、時間帯が深夜・早朝であり、不審な音がすると不安になります。 [市回答-12/3] ・深夜早朝の持ち去りを防ぐため、市民の皆様には、ごみは収集日当日の朝にお出しいただくようホームページや分別ビラ等でご協力をお願いしております。 Q1:回答文に“ごみは収集日当日の朝に…”の記述がありますが、市HPの“ごみの出す時間”には、“収集日当日の午前8時まで”に、所定の場所へ”の記述のみであり、“当日の朝に…”の記述は、ありません。 ⇒「資源ごみは、前日に出すのは控えて、当日の朝に出すようにしてください。」…の意味には、受取れません。 ⇒添付画像B60-2。収集日当日の午前8時までに ・市HPの“ごみの出す時間(当日の午前8時まで)”の項目には、燃焼・資源・大型・小型複雑ごみの全てが対象になっており、市民には周知がされていないと思います。 ⇒資源ごみ、小型複雑ごみや自転車、電子レンジなどの金属類などは、“収集日当日の朝に出して頂き、午前8時までに、の追記が必要だと思います。 Q2:市HP“環境・ごみ・リサイクル”内の約30項目の右下の“資源物の持ち去り禁止”のサイトの中に、“7 市民の皆様へのお願い”に関連した記述があります。 ⇒これでは、市民の目に殆ど触れないと思います。市HPの“ごみの出す時間(当日の午前8時まで)”のサイトの内容を含めて、当日の朝にごみ出しを…について、市民の目に触れるように、サイトの見直しが必要だと思います。 ⇒添付画像B60-2。環境・ごみ・リサイクル⇒資源物の持ち去り禁止 ⇒添付画像B60-2。資源物の持ち去り禁止 共働き世帯や幼保世帯の園児の送りなどで、難しい面もありますが、可能な範囲で市民の協力を得て、当日の朝のゴミ出しを進めて頂けませんか？ ・市HPの“資源物の持ち去り禁止”のサイトの閲覧数(8月～回答日迄)を教えてください。 Q3:市回答文に“分別ビラ等でご協力をお願いしております。”は、見つかる事が出来ませんでした。 ⇒記載箇所を教えてください。 ⇒凶悪な犯罪が増えている現状の中、市民の不安そして犯罪を少しでも減らすために、市民への周知を、市HP・市報・自治会の回覧など、速やかにお願致します。 Q4:環境部の職員で、吹田市に居住されている方の地域の資源ごみ(含む自転車、電子レンジなどの金属類)の出し方が、当日の朝…の状況把握をされませんか？ ※危機管理室は、現在、「安心安全の都市づくり推進計画の廃止に対する意見について集約中」であることから、供覧を願います。 ※添付画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表しておりません。	Q1、Q2、Q4につきましては今後の参考にさせていただきます。 また、市HPの“資源物の持ち去り禁止”の閲覧数については広報課担当となりますが、確認しましたところ8月から12月16日までに393件とのこととです。 Q3につきましては、ごみの分け方12種分別のビラ上部に収集日当日の朝8時までに、決められた場所に分別し、ごみを出してください。と記載しております。	事業課	R6.12.16	R6.12.20
19	公園や公園付近の道路での喫煙について	吹田市へ移り住んでみて驚いたことは道路上などでの喫煙率の高さです。 住みやすい街とのことでしたが喫煙などについて対策をお願いしたいです。 特にこの度ご連絡したのは、近隣の公園にて良く見かける喫煙の様子に残念に思ったためです。 私に子供はいませんがこんな環境は残念でなりません。 小学生や幼児が遊ぶ公園で平気で喫煙する男性が多すぎます。見かけるのはいつも男性、毎回違う方です。 公園内もですが、公園の前の道路で公園の柵に寄りかかり喫煙される方を見ることが多いです。 近くの掲示板や、公園の入り口などで禁煙など記載をお願いしたいです。 書いてなければ吸ってもいいと思っているようなのでそのような方の為にしっかり記載するのが良いのではないのでしょうか？ご対応お願いいたします。	公園での喫煙について 同様の事例は他の公園でも散見されており、他の公園利用者への受動喫煙を防止するため、これまでも看板の設置等、啓発に努めております。 今回、御連絡いただきました遊園につきましても、現地確認のうえ受動喫煙防止の啓発に努めます。 (担当:公園みどり室) 公園付近の道路での喫煙について 吹田市環境美化に関する条例では、市内全域で歩きタバコ及びポイ捨てが禁止されており、駅前を中心とした市内9か所の路上喫煙禁止地区でのみ路上喫煙(立ち止まって喫煙すること含む)が禁止されています。禁止地区外における喫煙につきましては、条例違反には該当しませんが、周囲の環境に御配慮いただけるよう啓発を行っております。 今回御指摘いただいた公園につきましても、市内の公園を管理する公園みどり室と連携しながら対策を検討させていただきます。 (担当:環境政策室)	環境政策室、公園みどり室	R6.12.6	R6.12.12

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
20	市民の健康を守る環境整備について	水遠池右手の遊歩道にて、毎朝6:20頃に三色彩道に向かって歩く50-60代男性(白髪、スーツ、おそらく駅に行く)が歩きタバコをしています。北千里駅付近は歩きタバコ禁止地区ですが、このあたりも同様に禁止エリアにできませんでしょうか。受動喫煙の恐怖と単純に臭いが不快であるため、見かけた時点で都度走ってこの方を追い抜かす必要があります。このあたりはスクールゾーンでありますし、また高齢者も多いため健康を守る環境整備をお願いしたいです。ご検討のほどよろしくお願いします。	北千里駅付近に限らず、吹田市内全域で歩きタバコは禁止されております。いただいた情報は、市内を定期的に巡回している当室の路上喫煙防止啓発員と共有し、指導、啓発の実施に活用させていただきます。	環境政策室	R6.10.15	R6.10.17
21	花火開催の基準について	9/23 19:00頃花火と思われる騒音がありました。阪急南千里駅付近ですがテレビを見ている気になる大きさの音でした。気象条件で音の到達範囲は異なるとは思いますがどのような基準で許可を出しているのか教えていただきたいです。吹田市内での担当のたらい回しが無いように調整のうえ回答いただきたい。もし自治体の許可が不要だという事であれば苦情を伝えるのは何処になるのか教えて下さい。ちなみにどこで開催していたかご存じであれば合わせて教えて下さい。本件事前に案内的なものはありませんでした。	環境保全指導課より、お問い合わせいただいた「花火開催の基準について」の回答をいたします。 万博記念公園の自然文化園で令和6年9月21日、23日に花火イベント(DisneyMusic&Fireworks2024)が開催されました。 本イベントを含め花火大会の開催については吹田市が許可を出しているものではなく、万博記念公園管理者である大阪府及び同公園の指定管理者である万博記念公園マネジメント・パートナーズが管理のもと開催しているものです。 吹田市では令和6年3月に実施された花火イベント以降、これらの団体に対して花火や音の出るイベント開催時には周辺住民に配慮して実施するように継続的に指導しており、今後のイベントの開催時についても当該課から継続的に指導し続けて参ります。 また、団体から、今後の花火イベントは花火の大きさを小さくすること、打ち上げ時間を短縮すること等の対応を行うと聞いております。 具体的な対策や内容の詳細については、下記の団体に問い合わせがあった際には説明を行うよう伝えていきますので、ご確認いただけると幸いです。 よろしくお願いいたします。	環境保全指導課	R6.9.24	R6.10.8

(連絡先)
・大阪府日本万国博覧会記念公園事務所企画課(TEL:06-6877-3339、06-6877-3497)
・万博記念公園マネジメント・パートナーズ(TEL:06-6877-3370)
※営業時間外、休日には警備員が応対し、担当者から折り返し連絡する形式となっている旨を上記団体より聞き取っています。

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
22	万博公園イベント	万博公園でのイベント(特に花火)開催当日、平気で路駐されており渋滞が発生している。 花火の騒音、路駐での渋滞により吹田市民以外にも迷惑になっている。 イベントの日は路駐しても吹田警察は黙認しているのか？ さっさと切符きって動かすようにしろ。 収益の為に吹田市民、近隣住民の事を全く考えてないんですね。 近隣住民、近隣の市へ迷惑を掛けるな。	吹田市では令和6年3月に実施された花火イベント以降、万博記念公園管理者である大阪府及び同公園の指定管理者である万博記念公園マネジメント・パートナーズに対して、花火や音の出るイベント開催時には周辺住民の迷惑にならないように実施するようにと継続的に指導しており、今後のイベントの騒音について当課から継続的に指導し続けて参ります。 また、イベントの開催責任者から、今後の花火イベントは花火の大きさを小さくすること、打ち上げ時間を短縮すること等の対応を行うと聞いております。 具体的な対策や内容の詳細については、下記の団体に問い合わせがあった際には説明を行うよう伝えていますので、御確認いただけると幸いです。 よろしくお願いいたします。 (連絡先) ・大阪府日本万国博覧会記念公園事務所企画課 (Tel: 06-6877-3339、06-6877-3497) ・万博記念公園マネジメント・パートナーズ (Tel: 06-6877-3370) ※営業時間外、休日には警備員が応対し、担当者から折り返し連絡するような形式となっています。 (担当: 環境保全指導課) 交通規制を所管する吹田警察署に頂きました御意見を伝えてまいります。 (担当: 総務交通室)	環境保全指導課、総務交通室	R6.9.24	R6.10.7

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
23	B35.「ごみ収集車火災」防止の啓蒙が必要	最近、「ごみ収集車火災」のニュースが多く全国的に発生。9月9日には、広島市で。8月1日には、大津市でも。 1)吹田市では、5月4日AMに吹田市の委託車が西ノ庄交差点で発生しており、環境部はゴミの出し方のHPの内容が現状に即した内容になっているのか確認されて、市民への協力依頼を発信すべきと思います。 ※リチウムイオン電池を使用した電気機器(携帯扇風機、コードレス掃除機、暑さ対策用のファン付きの作業衣)も最近多く使われています。 ⇒添付画像B35-ごみ収集車火災。西ノ庄交差点 ・吹田市では、「ごみ収集車火災」時の対応マニュアルは作成されていますか？。消火器は積載されていますか？(高槻市はこれで消火)。委託業者には周知徹底されましたか？。 ・高槻市、大津市のHPでは、分かり易く記載されています。 2)先日、暑さ対策用のファン付きの作業衣のバッテリー充電を室内でしていた時に火災発生ニュースが有りました。消防署に於いても市民への注意喚起が必要だと思います。 ※危機管理室に供覧を願います。 ※添付画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表しておりません。	1について まず、マニュアルにつきましては、「ごみ収集車火災」のマニュアルは作成しておりませんが、ごみ収集車火災も含む事故等の緊急時のマニュアルは作成しており、一般廃棄物収集運搬業者及び職員に指導啓発を行っております。また、消火器につきましては、収集車両に積載しております。 次に、5月4日に発生した車両火災につきましては、発火直後に消火器による消火活動を行いましたが無事に済まず車両火災になり、市民の皆様には大変御迷惑と御心配をおかけいたしました。その後、車両火災が起こったと思われる地域の皆様には周知のビラを作成し、全戸配付及び説明を行い、再度、全収集業者にも車両火災時の対応を指導いたしました。 最後に、本市ホームページで「リチウムイオン電池等によるごみ収集車両等の火災」として周知いたしておりますが、今後も市民の皆様にはきめ細やかな啓発活動を検討してまいります。 (担当:事業課) 2について 貴重な御意見ありがとうございます。昨今リチウムイオン電池から出火し火事となるケースが増加しているため、9月中旬に当市消防本部のホームページ内に注意喚起を促すページを作成します。 (担当:総務予防室)	事業課、総務予防室	R6.9.12	R6.9.20
24	北千里駅周辺での歩きタバコについて	本当に最近多くて迷惑しています。 また北千里駅周辺での迷惑な歩きタバコが発生しました。 8月24日14時15分頃、北千里駅からピアノ池に向かう市道西側(歩道がない方)で上はネイビー、下はグレーのズボンでFILAの白の靴下とスニーカー(グレーと薄い緑の柄)を履いた30〜50代くらいの男が歩きタバコをしていた。 市側でさらなる対策を考えてください。このままでは違法喫煙の温床になります。	北千里駅周辺につきましては、路上喫煙防止啓発員による喫煙マナー向上に向けた啓発活動を実施しております。今後も不定期にはなりますが、啓発活動を継続してまいります。 いただきました情報は、今後の啓発活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R6.8.26	R6.9.6
25	山田駅周辺での運転タバコについて	山田駅周辺での迷惑な運転タバコが発生しました。 8月25日17時20分頃、〇〇の軽自動車の助手席の男がトマトアンドオニオン近くの道路(片側2車線)で窓から手を出してタバコを吸いながら運転していた。 ながら運転は道交法違反です。検挙をお願いします。 あと路上喫煙や運転しながらの喫煙も条例違反にしてください。迷惑すぎる。	山田駅周辺での路上喫煙に関するご意見を参考にしながら、今後も不定期にはなりますが、路上喫煙防止啓発員による喫煙マナー向上に向けた啓発活動を継続してまいります。	環境政策室	R6.8.26	R6.9.6

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
26	北千里駅ロータリーでの歩きタバコについて	2024年8月15日13時50分頃、北千里駅のロータリーの1番乗り場(ミニミニのあたり)で上は茶色、下は黒の50〜70代くらいの男が歩きタバコしていた。 ボランティアで清掃活動もしているが最近北千里駅の周辺にタバコの吸い殻が大量に捨てられていることが多い。昔に戻ってきていると感じている。喫煙者は減少傾向だというのがマナーの悪い喫煙者だけが残った印象しかない。 職員や有志の巡回強化をお願いします。また、新たな対策を考えてください。	北千里駅周辺につきましては、路上喫煙防止啓発員による喫煙マナー向上に向けた啓発活動を実施しております。今後も不定期にはなりますが、啓発活動を継続してまいります。 いただきました情報は、今後の啓発活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R6.8.19	R6.8.30
27	北千里駅ロータリーでの歩きタバコについて	2024年8月15日13時52分頃、北千里駅のアルカとまちなかりビング方面をつなぐ通路(車や自転車乗入れ禁止のところ)で40〜60代くらいの男が喫煙していた。ここは禁止区域のはずですよ。 ボランティアで清掃活動もしているが最近北千里駅の周辺にタバコの吸い殻が大量に捨てられていることが多い。昔に戻ってきていると感じている。喫煙者は減少傾向だというのがマナーの悪い喫煙者だけが残った印象しかない。 職員や有志の巡回強化をお願いします。また、市側でも歩きタバコや路上喫煙しないよう新たな対策を考えてください。	北千里駅周辺につきましては、路上喫煙防止啓発員による喫煙マナー向上に向けた啓発活動を実施しております。今後も不定期にはなりますが、啓発活動を継続してまいります。 いただきました情報は、今後の啓発活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R6.8.19	R6.8.30
28	吹田市内での路上喫煙について	2024年8月15日13時58分頃、さゆり幼稚園から北消防署前までの制限40キロの道路(下り坂のところ)で40〜60代くらいの男が車から車外に出て喫煙していた。 ボランティアで清掃活動もしているが最近北千里駅の周辺にタバコの吸い殻が大量に捨てられていることが多い。昔に戻ってきていると感じている。喫煙者は減少傾向だというのがマナーの悪い喫煙者だけが残った印象しかない。 職員や有志の巡回強化をお願いします。また、市側でも歩きタバコや路上喫煙しないよう新たな対策を考えてください。 これで本日3回目だ。どんだけひどいんだ。	さゆり幼稚園から北消防署前までの制限40キロの道路は、路上喫煙禁止地区に指定されておられません。ご指摘の人物が歩きながら喫煙、あるいはポイ捨てを行っていないければ、条例違反には該当しないことをご理解願います。 北千里駅周辺につきましては、路上喫煙防止啓発員による喫煙マナー向上に向けた啓発活動を実施しております。今後も不定期にはなりますが、啓発活動を継続してまいります。	環境政策室	R6.8.19	R6.8.30

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
29	藤白台1丁目での歩きタバコについて	2024年8月15日14時00分頃、藤白台1丁目バス停付近で上下青のランニングジャージのようなものを着て黒の帽子をかぶり、黒のリュックを背負ってサンダルを履いた30～40代くらいの男が歩きタバコしていた。 ボランティアで清掃活動もしているが最近北千里駅の周辺にタバコの吸い殻が大量に捨てられていることが多い。昔に戻ってきていると感じている。喫煙者は減少傾向だというのがマナーの悪い喫煙者だけが残った印象しかない。 職員や有志の巡回強化をお願いします。また、市側でも歩きタバコや路上喫煙しないよう新たな対策を考えてください。 とうとうこれで本日4回目だ。どんだけひどいんだ。	歩きタバコは吹田市内全域で禁止されておりますので、ご指摘いただきました情報は、今後の啓発活動の参考とさせていただきます。 北千里駅周辺につきましては、路上喫煙防止啓発員による喫煙マナー向上に向けた啓発活動を実施しております。今後も不定期にはなりますが、啓発活動を継続してまいります。	環境政策室	R6.8.19	R6.8.30
30	公園、道路の花について	ランタナという繁殖力の高い花があちこちに咲いてます。西千里第1公園はほとんどがランタナで埋め尽くされています。トゲもあるので子どもが刺さると危ないです。道の端も飛んだ種により花を咲かせている光景をよく見ます。花も根、茎が固く駆除しにくい。市の方で道路、公園は駆除していただきたいです。また個人宅では繁殖力が強い事を認知していただき気をつけるよう注意喚起していただきたいです。よろしくをお願いします。	ランタナに限らず、市の管理する道路の植樹樹や植樹帯、その他道路施設には市が植えていない花や雑草などが生えてくることがあり、必要に応じて除去しております。御要望の西千里第1遊園付近については現場を確認し、状況に応じて除去等の対応をしてまいります。 (担当:道路室) 西千里第1遊園のランタナにつきましては、市が植栽したものではなく、遊園の清掃等実施していただいている地域のボランティア(千里山自治会)の方が維持管理しています。今回の御要望につきまして、ボランティアの方に伝え、対応してもらうよう要請しました。 (担当:公園みどり室) ランタナは、「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」に記載されており、被害の拡大が懸念されています。ランタナを含めた外来種を「入れない」「捨てない」「拡げない」という被害予防の三原則をはじめ、外来種の問題、生物多様性の重要性について、市民の皆様に広く認識していただけるよう、啓発に努めてまいります。 (担当:環境政策室)	環境政策室、道路室、公園みどり室	R6.8.1	R6.8.14
31	北千里駅近くでの歩きタバコについて	7月22日18時45分頃、北千里駅の近くの公社2棟あたりの市道西側の車道を歩いていた50～70代くらいの買い物袋を下げた男(上は白、下は青のジーパン)が歩きタバコをしていた。 北千里駅や藤白台3丁目付近では最近歩きタバコが非常に多くなっている。朝と夕方が特に多いので職員の巡回の上、対処をお願いします。	北千里駅周辺につきましては、路上喫煙防止啓発員による喫煙マナー向上に向けた啓発活動を実施しております。今後も不定期にはなりますが、啓発活動を継続してまいります。 いただきました情報は、今後の啓発活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R6.8.13	R6.8.14

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
32	猫死骸処理に関し	2024.07.06.(土)17時過ぎ、自宅前側溝で猫の死骸を発見。腐敗臭が漂い、蠅が集る状態。市役所に電話するも繋がらず。警察に電話。南千里駅交番の警官が市役所に電話するも「時間外で引き取れない」「そのままにしておくか、ビニール袋に包んで、改めて月曜日に電話ください」との返答。ビニール袋に入れて津雲台7丁目の事業課庁舎前に置いておけば良いか?と問うと「それは困る」「そちらで保管して欲しい」「担当が違うので内部伝達も不可。そちらから電話を入れて欲しい」との返答。 結局、南千里交番で月曜まで保管し、警察から市役所に引き取りの電話してもらうことになりました。市民サービスが第一義の役所の対応として如何なものか。部署が違うと事案の伝達もできないのか。土曜日17時以降月曜9時まで40時間腐敗臭を我慢するしかないのか。対応の改善(24時間対応)を希望します。	この度は御不快な思いをおかけし、大変申し訳ございませんでした。 ご指摘の件につきまして関係部局と情報共有を行い、緊急時や電話対応等について調整を図りました。また、今回の御要望を参考に、状況に応じて適切に対応できるよう努めてまいります。	事業課	R6.7.8	R6.7.19
33	ペットの火葬について	お骨の返却を希望しないペットの火葬を吹田市ではどのように行っているのでしょうか。 豊中市や摂津市など、他にも周辺の市のHPを見ましたが、だいたいどの火葬場で焼いてどこに埋葬されると明記されていましたが、吹田は調べてもわかりませんでした。 回答よろしくお願います。	吹田市のお骨の返却を希望しないペットの火葬については現在、吹田市立やすらぎ苑(火葬場)で火葬し、愛知県の「真龍院 愛知県豊橋市東赤沢町字茶ノ木12」で埋葬しています。	環境政策室	R6.6.21	R6.7.1
34	ゴミについて	ゴミ回収いただきありがとうございます。 環境保護の観点でゴミ回収の改善を求めています。 役所ではコンタクトケースも回収いただきありがとうございます。 ただプラごみは汚れていないものも全て燃えるゴミとして出すというのはかなり抵抗があります。 東京都や北海道などではプラごみを回収してリサイクルしてくださっているようです。 吹田市としては何かこれから検討されておりますでしょうか? なるべく民間の施設でリサイクルしてくれているところに持ち込んでいますが、日常のゴミにはプラごみがかなりの量があり捨てるたびに残念な気持ちになっています。	本市では、プラスチックごみのうち、ペットボトルについては、環境への負荷が低いリサイクルに適した良質なペットボトルが回収できることから、公共施設などで拠点回収しています。 また、ペットボトル以外の容器包装を含むプラスチックの回収については、選別・梱包ラインの増設に係る市工場のスペース確保や増設にかかる費用、収集運搬体制の整備にかかる費用、分別方法の変更による市民負担の観点など、検討し、解決すべき課題が多くあることから、現在は、燃焼ごみと合わせて回収し、その高い発熱量による助燃材の節約効果とともに、サーマルリサイクルというごみを燃やすときに発生する「熱エネルギー」を利用した発電により環境負荷の低減に努めています。 しかしながら、社会状況を踏まえ、将来的には分別収集に移行していく必要があるとの認識も持っており、今後、焼却工場や破碎選別工場の更新時期などの機会を捉えて、容器包装を含むプラスチックの分別収集について検討したいと考えております。	環境政策室	R6.6.19	R6.6.21

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
35	B18。熱中症について吹田市のHPに掲載要す	1) 昨年改正された気候変動適応法で「熱中症特別警戒アラート」が4月24日から運用開始されていますが、吹田市HPでは未掲載です、豊中市は掲出。 ⇒添付画像。1熱中症特別警戒情報。豊中市の例 ・熱中症による救急搬送される年代層が多い施設や広報誌などへの情報提供が必要と考えます。 2) 吹田市HPの「熱中症対策のサイト(5月30日付け)」が有りますが、市HPの新着情報には、掲出されておらず、市民の目に触れないと思います。 ⇒添付画像。2熱中症対策。吹田市-新着になし 3) 5月24日には、南アルプス市で運動会の練習を終えた児童12人が熱中症の症状を訴え6人が救急搬送。 ⇒吹田市では、6月1日に運動会が開催された学校が有ります。⇒もう少し早い時点で掲出が必要。 4) 5月30日、大阪管区気象台より関西の一个月予報。前半は低めの傾向。後半は平年より高くなり、体にこたえる蒸し暑さが続く。 5) 豊中市の5月20日から5月26日までの熱中症による救急搬送人員数は、3人。 ⇒吹田市の5月度の救急搬送人員数は、何人ですか。 ・吹田市は、「安心安全のまちづくり宣言」をしておられます。 ※広報課、危機管理室に供覧願います。 ※添付画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表しておりません。	1、2及び3について 令和6年6月7日付けで熱中症特別警戒アラートの情報を記載し、新着情報に掲載されるようにホームページを更新しました。また、6月12日から市民の目に多く触れるようにするため、市のトップページにスライダーを掲載し、熱中症対策のホームページへ誘導するようにしています。 広報については、7月市報への掲載も予定しており、今後もSNS等を用い、市民へ広く熱中症対策を呼び掛けてまいります。 (担当:環境政策室) 5について 令和6年5月中に吹田市消防本部が医療機関に搬送した熱中症患者は7名です。 (担当:警防救急室)	環境政策室、警防救急室	R6.6.3	R6.6.12
36	佐井寺小周辺の喫煙について	先日は佐井寺小南側に歩きタバコ禁止の貼り紙をありがとうございました。 今朝9時頃は佐井寺小西側の体育館前に路駐した車の運転手が窓を開けて喫煙していて、そのすぐ近くでは小学校側に寄りかかってタバコを吸う男性がいて幼稚園へ行く道中だったので子供も受動喫煙しました。自転車なのでその道を通るしかなく、避けるにも避けられません。 その通りは土日でも歩きタバコや小学校側で立ち止まって喫煙する人をよく見ますし吸い殻も多いです。 今朝もし体育館の扉や窓が開いていたら、中に煙が入って子供たちが多く受動喫煙していたと思います。 西側にも(可能でしたら、南側のお好み焼き屋さんの向かいあたりのフェンスにもお願いしたいです。信号付近は路上喫煙者は多いです…)大きく分かりやすく貼り紙をしていただけないでしょうか! ? お忙しいなかすみません。どうかよろしくお願い致します。	情報提供ありがとうございます。ご指摘の箇所には既に啓発用看板を設置しております。今後も路上喫煙防止啓発員が市内を巡回し、粘り強く啓発活動に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。	環境政策室	R6.4.25	R6.5.9

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
37	ニコチン・ヘイヴン吹田について	吹田市はスモークフリーを標榜しているが、実際のところ市内はニコチンまみれである。 市長は昨年のスモークフリーフェスタで、男風呂を観察すると9割方メタバであることに気が付き、女風呂はどうかと妻に聞いてみると似たようなものとの返答があり、夢が壊された気がしたなどとセクハラまがいの発言をしていた。昭和なら許されたかも知れないが今は令和、許されない。タバコもしかり。法令に沿って規制を進めなければならない。それぞれ対応・回答願う。 (1) ○○ ○○に店を構えていて、喫煙可能店のように店内で喫煙をさせているが、通路に面した扉をとっぱらって営業しているので、タバコ煙が地下街にダダ漏れ状態である(写真参照)。 健康増進法29、30条違反なので、禁煙として営業するよう指導されたい。 (2) ○○ 以前通報したカウンターの上の灰皿は撤去されたようだが、女性店員がカウンター内で喫煙していた。 健康増進法29条違反なので禁煙とするよう指導されたい。 (3) ○○ 市の指導によって違法が入ったショーケースより灰皿部分を撤去したと聞いたが、そんなことないように思える(写真参照)。 それともこれは灰皿が撤去された状態なのか？ 健康増進法30条違反なので撤去を指導されたい。 応じないのであれば公表し、罰則適用されたい。 (4) JR岸辺駅の卒煙し得んプースの付近(写真参照) いっ行っても路線橋へ上がるエスレーターの横付近に吸い殻が投棄されている。 また自転車駐輪場へと降りる階段の南側でタバコを吸う者がいたり、タバコの吸い殻や箱が投棄されている。 国循に殻がのデッキ上にもタバコの吸い殻が捨てられている。 さらにプース内のJTから寄贈を受けた灰皿にタバコの箱が捨てられている。 喫煙所を作ったところでルールが守られてない。 監視員に巡回させて違反を発見次第過料を徴収されたい。喫煙所も廃止されたい。 (5) JR吹田駅北口の卒煙し得んプースの付近及び南口付近(写真参照) 北口は卒煙し得んプースの周辺に吸い殻が落ちていたり、円形のベンチの周辺に吸い殻が投棄されていることが多い。 プースの意味がないのでは？ 監視員に巡回させて違反を発見次第過料を徴収されたい。喫煙所も廃止されたい。 南口はさんくす夢広場のベンチに懸掛けて喫煙する者がいる。 ○○の間の2階デッキ上に灰皿が3つ程設置されているがこれは市が設置したものか？撤去されたい。 黄色い枠を無視して喫煙する者が多数いる。周囲に受動喫煙が広範囲に生じている。こも路上喫煙禁止ではないのか？ 最悪なこと北口と南口との間の地下通路を歩きタバコする者までいる。これは健康増進法29条違反である。管理者に是正を指導されたい。 (6) 江坂公園の受動喫煙所の周囲 JTが寄贈した煙ダダ漏れ喫煙所の外で路上喫煙する者がなくなるない。撤去されたい。 フィリップモリスジャパンから密閉型喫煙所の寄贈を受けるとの話だが、止めるべきである。 環境政策室の○○がメールで指摘していたように、フィリップモリスジャパンと吹田市の「スモークフリー」は意味が異なるのである。 ※写真については、公表していません。	1について 通報を受けて、施設管理者に連絡し、当該店舗に対し通路側への受動喫煙が生じない対応をするよう助言を行いました。 (担当:健康まちづくり室) 2について 通報を受けて、施設管理者に連絡し、当該店舗に対し店舗内禁煙を徹底するよう助言を行いました。 (担当:健康まちづくり室) 3について 通報を受け、当該ヘアサロンを現地確認し、灰皿がショーケースの上に乗った状態であったため、管理権原者に対し撤去するよう再度指導しました。 (担当:健康まちづくり室) 4について 卒煙支援プースにつきましては、たばこのにおいや煙が漏れにくい密閉型喫煙所として、本市が進める「スモークフリーシティ(たばこの煙のないまち)すいた」の方向性も踏まえて設置したものであり、受動喫煙防止や駅周辺のたばこの吸い殻が減少傾向にあることから、設置効果はあると考えています。 プースを廃止すれば、駅周辺の広範囲でたばこのポイ捨てや路上喫煙が増えることやにおいや煙の苦情が増えることが想定されることから、撤去は考えておりません。 なお、灰皿などの設備につきましては、毎日清掃し、施設内を清潔に保つことにより、利用者に更なる適正利用の周知を図るとともに、路上喫煙防止啓発員が適宜巡回を行い、喫煙マナーの徹底や指導・啓発を実施してまいります。 最後に、吹田市環境美化に関する条例に定めるとおり、勧告に従わない場合には過料を徴収してまいります。 (担当:環境政策室) 5について 当該場所につきましては、○○が設置した喫煙所です。当該喫煙所は屋外に設置されており、法の規制の対象外ですが、一方で、喫煙される方が広範囲に広がっていることにより、煙が広がっているとの状況から、施設管理者に対し喫煙時のマナー啓発等の配慮をするよう助言を行いました。 (担当:健康まちづくり室) 「4について」の回答のとおりです。 (担当:環境政策室) 6について 江坂公園及び豊津公園に設置している喫煙所は利用者も多く、また、たばこの煙やにおいについての相談も数多くあります。 事業者とは受動喫煙防止や、においや煙で人に迷惑をかけないという考え方について認識を共有したものであり、この点についてもスモークフリーの考え方に沿ったものです。 今後は、協定に基づきプースを設置することにより、施設の外部にたばこの煙やにおいの漏出を防止し、本市において施設内に禁煙等の啓発ツールを設置することにより、卒煙支援プースとして、禁煙を促してまいります。 (担当:環境政策室) 7について 引き続き、喫煙所のほか、周辺の環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区での喫煙、ポイ捨て等の行為については、路上喫煙防止啓発員が適宜巡回を行い、喫煙マナーの徹底や指導・啓発を実施してまいります。	健康まちづくり室、環境政策室	R6.4.19	R6.5.2
38	小学校周辺での歩きタバコについて	佐井寺小学校周辺で歩きタバコをする白髪混じりの高身長男性と頻繁遭遇します。 昨日も幼稚園の帰りに佐井寺小前を歩きタバコしていて、小学生も下校中でした。子供の目の高さに火のついたタバコを持って煙を拡散しながら歩いていて本当に迷惑ですし、子供たちが火傷したり失明する可能性もあります。 吹田市は歩きタバコ禁止ですが、もっと掲示や見回り取り締まりを強化すべきではないでしょうか？ その男性による歩きタバコは、佐井寺小学校周辺～ミニストップやコープ付近～東佐井寺小学校付近で何度も見えています。その男性以外にも当然歩きタバコや自転車タバコは存在しています。子供たちが安心して過ごせるよう、対策をどうか早めにお願ひします！	佐井寺小学校と協議をし、小学校前に「歩きたばこ禁止及びポイ捨て禁止」の啓発看板を本日設置いたしました。 また、不定期にはなりますが、職員による巡回を実施し、今後も引き続き粘り強く啓発活動に取り組んでまいります。	環境政策室	R6.3.22	R6.4.9

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
39	ハブラシ回収について	市役所や市営の施設に、ハブラシ回収ボックスを設置してはどうでしょうか。 生活用品等のメーカーが、歯ブラシを回収してリサイクルする事業を行っているようで、全国の各自治体でも、参加しているところも多いようです。 ごみの削減につながります。ご検討よろしく願いいたします。	提案いただきました歯ブラシの回収につきましては、ごみの減量に寄与すると考えておりますが、自治体はその運搬を担う必要があるなど、整理すべき課題があるものと考えております。 実施されている自治体が関東地方に多い中ではありますが、他事例を踏まえ、本市で効果的にできる方法等を研究してまいりたいと考えております。貴重なご提案ありがとうございました。	環境政策室	R6.3.28	R6.4.4
40	北千里駅ロータリーでの喫煙について(禁煙地区です)	2月13日17時30分頃、北千里駅ロータリーの千里一番付近で上下黒の40～60代くらいの男が喫煙していた。 当該地区は禁煙地域である。喫煙所がそばにあるがはみ出しての喫煙は違反なはずだ。 そもそも喫煙所で喫煙してもディオスの2階を通ると下からタバコの匂いが漂って来て迷惑だ。 千里一番の付近には、はみ出して喫煙しないよう張り紙をお願いします。	北千里駅周辺につきましては、路上喫煙防止啓発員により喫煙所の利用等の喫煙マナー向上に向けて啓発活動を実施しております。今後も不定期ではありますが、啓発活動を継続してまいります。 いただきました情報は、今後の啓発活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R6.2.15	R6.2.28
41	藤白台の府営5棟から1棟付近での歩きタバコについて	2月13日18時09分頃、府営吹田藤白台5棟から1棟、そして藤白台1丁目の一時停止の交差点に向かって上下黒の白髪の60～80代くらいの男が、上は青、下は黒で帽子をかぶった奥さんらしき人と一緒に歩いており、歩きタバコもしていた。 当方タバコを手に持った状態の証拠動画を撮影している。 今回で4件目だ。どれだけひどいんだ。最近見ないので通報活動も少し休んでいたが、今月はとんでもなく増えている状況だ。 府営住宅の住人である可能性が高いので、府営住宅全域に歩きタバコ禁止の張り紙をお願いします。 本当に迷惑しています！	いただきました情報は、今後の啓発活動の参考とさせていただきます。 また、広聴担当から本件の情報を大阪府へ提供いたしました。	環境政策室	R6.2.15	R6.2.28
42	北千里のピアノ池付近での歩きタバコについて	2月5日10時45分頃、藤白台のピアノ池に並行する制限30キロの市道で上は緑、下は黒のズボンの大学生～20代後半くらいの若者が歩きタバコをしていた。 また最近増えている歩きタバコ案件。 さらなる張り紙の強化、禁煙の広報活動などしてほしい。 北千里駅周辺には相変わらずタバコのポイ捨てが多いし何をやっているんだという状況だ。	いただきました情報は、今後の啓発活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R6.2.15	R6.2.27

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
43	北千里駅の禁煙地区での喫煙について	2月11日5時30分頃、北千里駅の旧ピーコックへ向かう階段(カメラ屋の隣)でヤンキー風の若い男2人が喫煙していた。 宝くじ売り場付近まで匂いが漂っており非常に迷惑だった。 一人は金髪で一人は黒髪。そのうちの金髪の男は自転車で藤白台幼稚園方面に向かって走って行った。 二次喫煙、三次喫煙が問題化しているのに未だに吸っている現状。 最近、ガラの悪い連中がどんどん入ってきている。この状況はコロナ禍で一層悪化した。 府営住宅を建て替えるときに他所から入れるなどあれだけ警告したのに他所から入れて治安が悪化し何の意味もなしていない。 このような素行不良の連中を排除し安心安全な吹田を実現してほしい。	北千里駅周辺につきましては、路上喫煙防止啓発員により現場確認を行い、喫煙マナー向上に向けて啓発活動を実施しております。今後も不定期ではありますが、啓発活動を継続してまいります。 いただきました情報は、今後の啓発活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R6.2.15	R6.2.27
44	統-84。12月21日掲出の市HPタイトル「すいた環境教育フェスタ2024」での要望。	このタイトルからは、「2024年度」と勘違いをしてしまいました。 1)市HPの他の部局がHPに掲出される時は、“実施年2024”ではなく、“年度表記”が殆どだと思います。市民の勘違いを防ぐ事から、吹田市として統一表記が必要だと思います。 ⇒添付画像-1。タイトル新着情報。2024年表記 ・環境政策室は、実施内容に、リユースおもちゃ広場などの体験型ブースもあり、子どもさんの参加も期待出来る事から、具体的な内容を含めたタイトルにされたら・・・ ・市民、事業者、行政の協働により実施する参加型事業であり、参加事業者・大学・団体など17があり、多くの市民にクリックして頂き、参加協力される方々の顔をたてられたら・・・ ⇒[仮案]「すいた環境教育フェスタ(2024年2月3日(土))。おもちゃ広場などの体験型あり」 2)開催場所は住所表記のみ。⇒“くるくるプラザ”のアクセス図-リンク先の貼付けが必要。 吹田市は、人口増加で他市からの転入者も。“くるくるプラザ”を知っておられない方も多いです。 ⇒添付画像-2。-場所・問合せ 3)問い合わせ先は、環境政策室のみで電話番号の記載なし。 「リユースおもちゃ広場」で使うプラスチック製の電車のおもちゃとレールを市民からの提供を求めているのであれば、電話番号は必要。 4)寄贈された、プラスチック製の電車のおもちゃとレールは、イベント後はどうされますか？ [提案] 健都ライブラリーでの活用を検討されませんか。大人の都合では無く、子育て世代・子どもさん達の視点で判断願います。 現状は、初代の新幹線車両の先頭部のみが展示。内部は、展示パネルのみで子供さんが行ってみようか…と思いません。子育て世代の方からは非常に不評です。 ・広報課、情報政策室、中央図書館へ供覧を願います。 ※添付の画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表しておりません。	いただいたご意見を参考に、わかりやすい情報提供に努めてまいります。 ありがとうございました。	環境政策室	R5.12.25	R6.1.5

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
45	府営吹田藤白台住宅3棟集会所での歩きタバコについて	2023年12月27日10時05分頃、府営吹田藤白台住宅3棟集会所付近で黄色の服を着た60～80代くらいの男が歩きタバコをしていた。 年末にこれはひどい。 このような者は徹底的に排除をお願いします。 巡回や張り紙だけでは効果は薄くなってきている。	本件は、大阪府に係る事案ですので、大阪府へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R6.1.4	R6.1.4
46	府営吹田藤白台住宅3棟エントランスでの喫煙について	2023年12月23日11時00分頃、府営吹田藤白台住宅3棟エントランス(駐車場入口)付近で男が喫煙をしていた。 12月だというのにこれはひどい。おそらくこの住人でしょうからエントランスへの掲示の強化をお願いします。 なお、市職員の巡回や張り紙だけでは効果は薄くなってきている。新たな対策を考えてほしい。	本件は、大阪府に係る事案ですので、大阪府へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R6.1.4	R6.1.4
47	何度もチラシなどの不法投棄に遭っています。今度は花壇にタバコです！！	表題の通りです。今回で数え切れないくらいなのですが、府営吹田藤白台住宅3棟エントランスの花壇にタバコが不法投棄されていました。当然タバコは有害物質なので雨などで濡れてタバコが染み出せば植物は枯れます。人なら死にます！！ れっきとした犯罪ですよこれ！！ 証拠となるタバコは私が押収して保管してあります。 近日中に吹田警察に証拠品として持って行こうと思います。唾液や指紋から犯人の特定は容易でしょう。 証拠写真は後ほどお送りします。 ※写真については、公表しておりません。	本件は、警察及び大阪府に係る事案ですので、警察及び大阪府へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R6.1.4	R6.1.4

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
48	続-77. 12月12日掲出の市HPタイトル「フードドライブ」での要望。	私はこのタイトルを見た時、「ドライブスルー」関連?⇒ネット検索で「フードドライブ」の認知度は4割弱です。 ・市HPのサイトを開くと、家庭で余っている食品を持ち寄り、まとめて子供食堂や福祉団体等に提供する活動。 ・このタイトルでは、「フードドライブ」についての説明なのか、寄贈品を求めるのか…説明不足。 ・個人的には、「フードバンク」の方が適切な気がします。※SDGsのサイトには、寄贈してもらい(フードドライブ)、食べ物に困っている施設や人に提供する活動。 ・認知度がまだ低いことから、市民がクリックしてみよか、寄贈してみよか…の為に具体的な内容を含めたタイトルにされたら… ⇒[仮案] 環境政策室は、「フードバンク。余剰食品提供のお願い」にされたら… Q1:持ち込める食品の項で「5.各回で指定される賞味期限以前の食品」の“各回で指定される”の意味が理解出来ません。⇒分かり易い表記をされたら… Q2:開催期間が令和6年1月12日～1月26日となっていますが、例年「歳末助け合い運動」という言葉が昔から有ります。 ⇒来年は、1ヶ月余り早められたら良いかと思います。	今般は市ホームページ「フードドライブ」に貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございます。 【タイトル[仮案]につきまして】御提案いただき、ありがとうございます。 環境省ホームページにおいて、「フードドライブとは、家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付する活動のことです。」と記載されております。 本市では、環境省作成の「フードドライブ実施の手引き」を参考に、食品ロス削減の啓発を目的として、家庭で余っている食品を環境政策室等で受け取り、市内子ども食堂、社会福祉協議会に所属する福祉団体、ふーどばんくOSAKAIに提供するフードドライブを実施しております。 環境省ホームページは、こちらから御覧いただけます。 https://www.env.go.jp/press/110697.html また、「具体的な内容を含めたタイトルに」との御指摘につきまして、仰るとおりだと思いましたが、市ホームページのトップページにあります新着更新情報のタイトルを「フードドライブ(家庭で余っている食品を集めます)」に修正させていただきました。 【Q1につきまして】 持ち込める食品「5.各回で指定される賞味期限以前の食品」が分かりづらいとの御指摘につきましては、今後の実施予定の「令和5年度第2回フードドライブ」において、提供できるのは「賞味期限が令和6年4月1日以降の食品」と具体的に記載しており、そちらを御覧いただくのが最も分かりやすいと考えられます。 そのため、持ち込める食品の部分を大幅に修正し、「提供できる食品等の詳細は、各回の実施内容をご確認ください。」と記載することになりました。 修正後の市ホームページ「フードドライブ」は、こちらから御覧いただけます。 https://www.city.suita.osaka.jp/sangyo/1018079/1018080/1018423/1002853.html 【Q2につきまして】 本市環境政策室では、先ほども申し上げたとおり食品を必要としている方への支援ではなく、食品ロス削減を目的として、家庭において余剰食品が発生しやすいお中元・お歳暮の時期に合わせ、贈答品等の整理期間も踏まえて実施しております。 「歳末助け合い運動としてフードドライブに参加したい」「食品を必要としている方に寄付したい」というお問い合わせをいただいた際には、市内子ども食堂や社会福祉協議会へ直接持参されることを御案内させていただいております。 また、市内スーパー等の事業者でフードドライブを実施しているところもございます。店舗によっては常時回収しているところもございますので、市のフードドライブの期間外でしたらそちらを御活用いただきたいと思います。 市内子ども食堂・社会福祉協議会の御連絡先や、市内事業者が実施するフードドライブにつきましても、市ホームページ「フードドライブ」に掲載しております。 https://www.city.suita.osaka.jp/sangyo/1018079/1018080/1018423/1002853.html	環境政策室	R5.12.18	R5.12.28
49	山田駅ロータリーでの喫煙について	12月8日15時59分頃、阪急山田駅の駅を出たすぐのところ(バスロータリー側)で上は濃い茶色、下はジーパンで青いリュックをかついで上着と同じ色の帽子をかぶった60～80代くらいの男が喫煙していた。 ここは禁煙の場所だ。何で吸っているのか。 当方、証拠動画を撮影している。 阪急電車の駅員や市職員の巡回、効果的な文言の張り紙。 動画は後ほど提供します。 ※動画については、公表していません。	ご指摘の駅周辺は路上喫煙禁止地区ではございませんが、市内全域で歩行喫煙を禁止としているため、指導員活動を不定期に実施しております。 いただきました情報は、今後の啓発活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R5.12.12	R5.12.25
50	北千里駅のアルカ北千里前での外国人の喫煙について	12月4日17時15分頃、アルカ北千里の前で黒い服を着たスキンヘッドで白い髭を伸ばした外国人の男が禁止区域にもかかわらず喫煙していた。 日本語のみならず英語での張り紙もお願いします。	いただきました情報は、今後の啓発活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R5.12.6	R5.12.20

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
51	北千里駅前 の不法投棄が 多すぎる。監視 カメラや見回り 等できないか？	11月19日と12月3日朝、北千里駅周辺の清掃ボランティアを行いました。 相変わらず不法投棄のゴミが多い状況です。リソナ前のベンチ、ロータリーの右側(イルミネーション側)にはタバコの吸い殻や空き缶、レシート等あらゆるモノが落ちています。19日に困ったのは白い高齢者のオムツでしょうか？ 大きくて重たかったのですが回収する人がいないと判断し、トングで回収しました。こういう汚物を不法投棄するの本当に迷惑なのでやめてほしい。しかも黒いハエのようなものがびっしり。 アルカの前の横断歩道を渡ったところのベンチもタバコなどが捨てられています。 そしてその先の2車線道路の中央分離帯も空き缶が4つ、タバコの吸い殻が数十個あったりと本当にひどいです。 北千里駅前ロータリーではいつも違法駐車している車があり、そこからポイ捨てをしています。中央分離帯も同様に信号待ちの際にポイ捨てをしていると感じています。 監視カメラの設置や見回り、ポイ捨て禁止等の看板を周辺に立ててくださいますようお願いします。	市内の環境美化にご協力を賜り、誠にありがとうございます。 いただきましたご意見につきましては、貴重なご意見として参考にさせていただきます。 違法駐車等、車両のマナーに関しましては、広聴担当から吹田警察へ情報提供を行いました。	環境政策室	R5.12.5	R5.12.19
52	ピアノ池に並 行する市道に おける歩き タバコにつ いて	11月28日11時10分頃、ピアノ池に並行する市道のピアノ池付近で北千里駅方面から藤白台1丁目方面に上は黒、下は青っぽいジーパンのようなズボンで眼鏡をかけた50〜70代くらいの男がアイコスのようなものを吸いながら歩いていた。 ここは禁煙の張り紙があるのに本当にひどい状況だ。冬になっても、まだまだ違法喫煙者が後を絶たない。 さらなる喫煙の防止に向けた対策をお願いします。 いつもの指導員活動の参考というテンプレ回答はいりません。もっと市側でも対策を考えてご返答ください。	ご指摘の市道付近につきましては、不定期ではありますが路上喫煙防止啓発員による巡回を実施しております。今後も継続的に啓発活動を実施してまいります。	環境政策室	R5.11.29	R5.12.13
53	北千里駅付 近での迷惑 な喫煙につ いて	11月19日14時20分頃、アルカ薬局とイオンの間の通り抜け禁止スペースで40〜50代くらいの男が喫煙していた。 隠れるようなしぐさをしたのでバス車内から見ていたところ喫煙を始めたものである。 20年前よりは10分の1以下にはなったものの、未だにロータリーではタバコの匂いがすることが多々ある状況だ。 市職員の巡回に加え、張り紙の強化等をお願いします。	阪急北千里駅周辺に関しましては、不定期ではありますが啓発員による啓発活動を実施いたします。	環境政策室	R5.11.27	R5.12.11
54	北千里駅周 辺での喫煙 につ いて	11月26日14時35分頃、高橋脳神経外科の向かいの歩道上で上下黒い服の男が喫煙をしていた。 市職員の巡回のみでは効果が薄くなってきているので通行人や住民から苦情が来ている旨の張り紙をお願いします。	いただきました情報は、今後の啓発活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R5.11.27	R5.12.11

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
55	路上喫煙について	南千里のトナリエアネックスの前の道路は、歩きタバコも自転車タバコもバイクタバコも車の窓からタバコを外に出しての走行も多すぎて本当に迷惑です。 たった今も、信号待ちの時に歩きタバコの男性がいて、逃げ場もなく信号待ちの間ずっと受動喫煙させられました。頭痛吐き気動悸で苦しくて辛いです。 火のついたタバコを持ったまま片手運転しているこの辺は車やバイクも本当に頻繁に見かけますし、その度に苦しいです！ 通行人も多く、子供連れも多い場所です。 もっと掲示や啓発、取り締まりを強化してください！！よろしくお願いします！	ご指摘の箇所近辺で歩きタバコ禁止及びポイ捨て禁止の看板の設置を検討いたします。今後も引き続き、喫煙マナーへの意識醸成に向けて粘り強く啓発活動に取り組んでまいります。 なお、条例上車に乗っての喫煙は禁止されておりますが、運転中の喫煙マナーにつきましては、当該内容の管轄である警察へ情報を提供いたしました。	環境政策室	R5.11.22	R5.12.6
56	北千里駅周辺のピアノ池付近での歩きタバコについて	11月11日17時55分頃、藤白台のピアノ池に並行する制限30キロの市道でタバコの匂いがしました。 ピアノ池付近では2人の男が歩いていましたが、該当する人物は特定できず。 知られていない条例など意味がない。 もっと広報活動等していただきたい。阪急電車と協力して車内に禁煙の広告を貼るとか。	いただきました情報につきましては、引き続き指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R5.11.14	R5.11.28
57	北千里駅ロータリーでの歩きタバコについて (路上喫煙は禁止です)	11月9日17時54分頃、北千里駅の〇〇の前からイオン北千里店にかけて上は薄いグレー、下は黒で白のスニーカーを履いた50～70代くらいの男が歩きタバコをしていた。 本当にモラルが低下している。他に誰も吸っていないのにおかしいとも思わないのか。 ロータリーに路上喫煙禁止の張り紙お願いします。	いただきました情報につきましては、引き続き指導員活動の参考にさせていただきます。	環境政策室	R5.11.10	R5.11.24

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
58	南千里駅周辺の路上喫煙について	南千里駅前の広場のような場所、バス停やセブンイレブンスタバなどの前の広場の段差に座ってタバコを吸う人が多くどこかお店の中に避難したとしてもタバコ臭が入って来るので逃げられず最悪です。 バス停にいる人たちにも受動喫煙させていますし、小さな子供たちも多い場所なので禁煙と分かりやすく大きく複数掲示して頂けませんか？ 禁煙と掲示するのと同時に、喫煙所(とはいえ煙ダダ漏れなので構造には問題大有りではありますが…)はあちら！などと喫煙者を喫煙所へ誘導することも必要だと思います。せっかく近くに喫煙所がある意味がありませんし、受動喫煙をなくすために喫煙所は密室にしてほしいです！ 広場前のカフェで外のテーブルを利用しているお客さんたちも受動喫煙させられ可哀想ですし、今朝も複数喫煙者が居て風もあったので私はコンビニに行きたかっただけに煙を浴びて本当に臭くて苦しかったです。どうか対策をお願いいたします！	禁煙の掲示について及び喫煙所の密閉化について 南千里駅前の禁煙掲示につきましては、管理者と設置場所について検討いたします。 また、南千里駅の喫煙所につきましては、現在のところ密閉化の予定はございませんが、既に設置しておりますJR岸辺駅及び吹田駅に設置しております卒煙支援ブースの効果を検証のうえ検討してまいります。 歩きタバコや路上喫煙の相談は多々いただいているため、不定期にはなりますが路上喫煙防止啓発員により都度現場確認を行い、喫煙マナー向上に向けて啓発活動を実施してまいります。 (担当:環境政策室) 公園内の掲示について 公園での喫煙につきましては、南千里駅前の広場に限らず色々要望をいただき、看板の内容や設置場所等、試行錯誤しております。南千里駅前の広場につきましても、啓発看板の設置について関連部局と連携して検討いたします。 (担当:公園みどり室)	環境政策室、公園みどり室	R5.11.1	R5.11.15
59	マンション工事について	マンション工事ですが祝祭日は禁止のはずですが、吹田市垂水町三丁目では朝8時過より大音響が響いております。特例? 賄賂? 何故工事が出来るのでしょうか? マンション住民を代表して質問します。	現地を確認しましたところ、重機等を使用する作業である特定建設作業ではありませんでした。 法令では、特定建設作業に関しては、日曜日・祝日の作業を規制しておりますが、その他の作業については規制はございません。 ただ、施工業者には近隣住民の生活環境に配慮して作業するよう指導しております。	環境保全指導課	R5.11.6	R5.11.15
60	北千里駅周辺の歩きタバコについて	10月21日11時05～10分頃、北千里駅に向かう市道のピアノ池付近から公社1棟にかけて上は黒のインナーに灰色の上着、下は薄いグレーのズボンを履いた60～80代くらいの高齢男が歩きタバコをしていた。 当方証拠動画を撮影している。 来た方向からおそらく府営住宅の住人と思われる。 このような事案が特に昼間に増えているので、職員の巡回頻度を増やしたり、看板や張り紙の増設、HPやその他の場所での路上喫煙禁止の広報をお願いします。	いただきました情報につきましては、引き続き指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R5.10.23	R5.11.6

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
61	ピアノ池から府営吹田藤白台住宅3棟周辺での歩きタバコについて	10月22日18時55分～19時00分頃、北千里駅近くのピアノ池から府営吹田藤白台3棟集会所と3棟駐輪場を抜け、エントランスにかけて緑色の帽子をかぶった50～70代くらいの男がアイコスを吸っていた。この男は私が上がった後に見ると府営吹田藤白台住宅3棟の〇〇階で降りたので〇〇階に住んでいる住人だ。 該当人物の特定の上、吹田市より戸別訪問し嚴重注意をお願いします。一体今月何件の喫煙案件が出てると思ってるんだ。今月。 私が把握しているだけで7件も出ている。 行政は職員の巡回を強化しますばかりでやる気あるのか。 職員の巡回だけではもはや効果が薄いからこの現状だ。 それに以前からもっと抜本的な対策をしてほしいと言っている。 私たちの通報活動と行政の巡回活動などの効果で去年？はほぼ0になっていたのに、今年に入ってまた激増している。これから違法喫煙を撲滅するために活動を続けていく。	いただきました情報につきましては、引き続き指導員活動の参考とさせていただきます。 今後も粘り強く啓発活動に取り組み、喫煙マナー向上への意識の醸成を図ってまいります。	環境政策室	R5.10.23	R5.11.6
62	北千里周辺のピアノ池付近での歩きタバコについて	10月15日17時20分頃、北千里駅からピアノ池に向かう制限30キロの市道で英字プリントのTシャツを着た上下黒の20～30代くらいの若い男がアイコスのようなものを吸っていた。 市職員の巡回だけではもはやモラルや治安の悪化は防げない。 市道に数枚目立つようにデカデカと禁煙の看板を貼るべき。 そして、巡回して注意するときになぜ吸っていたか聞くべきだ。 禁煙であることを知っていたかどうかが重要。	ご指摘の道路付近にはガードレールしかなく、路上喫煙防止を呼び掛ける看板を設置することは困難ですが、今後も粘り強く啓発に取り組み、不適切な喫煙の防止活動に努めてまいります。	環境政策室	R5.10.19	R5.11.2
63	大井池公園でセアカゴケグモを見ました。	日時、10月19日、14時半頃。大井池公園の背もたれがあるブランコのほうの背中側の板と板の間に、セアカゴケグモのメスと、たまごを5個程見つけました。(写真を撮ればよかったです。)一緒にいた者が駆除をしてくれましたが、大分市でのニュースでセアカゴケグモの記事を見たので、こちらに連絡致します。回答は特に希望ではありませんが、公園に注意書きなどしていただけたらなと思いました。よろしくお願い致します。	駆除にご協力いただきありがとうございます。セアカゴケグモにつきましては、注意看板の設置は致しておりませんが、発見された場合はご連絡いただければ駆除いたします。なお、市販の殺虫剤で駆除できますことから、逃げられてしまう前に駆除に協力していただけると助かります。	公園みどり室	R5.10.23	R5.10.30
64	藤白台1丁目交差点付近での道交法違反となる“ながらタバコ”について	10月12日11時40分頃、藤白台1丁目交差点付近で、〇〇の車の50～60代くらいの運転手(白髪交じりで眼鏡をかけていてTシャツ姿)が道路右側に手を出しながらタバコを吸っていた。 条例違反と道交法違反のダブルで違反となるので吹田警察の捜査の上、検挙をお願いします。証拠動画は後ほどお送りします。 ※動画については、公表していません。	吹田市環境美化に関する条例では、車輦内での喫煙については、対象としておりません。ご理解いただけますようお願い致します。 今後も粘り強く啓発活動に取り組み、喫煙マナー向上への意識の醸成を図ってまいります。	環境政策室	R5.10.12	R5.10.26

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
65	ゴミ収集車の運転について	江坂駅より西側を走るゴミ収集車の運転が荒すぎてとても怖い思いをしました。 江坂のダスキンビルの西側にある公園の西側の道路を、10/21土曜日の朝8時20分頃、自転車で通っていたらゴミ収集車がものすごい勢いで曲がって来て、私が段差のある歩道と車道の間にさっと自転車ごと避けて倒れそうなのに、全く減速せずギリギリを走り抜けて行きました。事前の丁字路の一時停止もせず、走り抜けたあとにさらに右手(西へ続く)に道路があるのに全く気にすることなく走り抜けて行きました。子供だったらぶつかってたと思います。 鉄の塊を運転してる自覚がないのでしょうか。どれくらい怖いのか、ぶつけてしまったらどうなるのか研修等すべきだと思います。	お問い合わせの件につきまして、吹田市が許可をしている一般廃棄物収集運搬業者に聴き取り調査を行いました。いただいた意見の内容に該当する収集車両が認められませんでした。また、市内を走行しているゴミ収集車両は、本市の一般廃棄物収集運搬業者とは別に、資源化物や産業廃棄物を収集している車両も多数あることから、そのすべてを把握することは困難です。 しかしながら今回のご指摘を重く受け止め、本市における一般廃棄物収集運搬業者に対し改めて交通法規の遵守及び安全運転を心掛けるよう指導いたしました。	事業課	R5.10.23	R5.10.26
66	府営吹田藤白台住宅3棟周辺での早朝の歩きタバコについて(本当に迷惑!)	何度も意見している事案ですが、また最近同じ男が早朝に藤白台で歩きタバコしていて大迷惑を被っています。 最近、朝5時30分頃府営吹田藤白台住宅1棟からスロープや3棟集会所を抜けて府営吹田藤白台3棟へ向かう道で同じ男が毎日歩きタバコをしていて家族が非常に迷惑しています。 家族は重度の呼吸器疾患で、タバコの副流煙などもってのほか。市の職員や有志は早朝は巡回していないのですか？ 早く注意して二度と歩きタバコしないようにしてください。 市側で解決できないなら、吹田警察の警察官を巡回させて注意してください。 いつも同じ時間に同じ場所で吸っています。 確か数か月前は日曜日の早朝にも吸ってました。このときは北千里駅の清掃ボランティア活動の帰りでしたが、吸っているのを確認しています。 タチが悪いのはこの男、家族は元々ここを5時37分くらいに通るのですが、最近自転車で自損事故を起こしてバスに切り替えたのですが、早朝はバスがないので仕方なく駅まで歩いている状況です。そして歩きだと当然自転車より遅いため、早めに出ています。 そして5時半には当該場所を通行するのですが、この男も早めに来て同じ時間に吸っているようです。いつもかち合っているようです。嫌がらせかと思うくらい。 家族は早く行くのはしんどいと言ってます。かといって遅く出ると電車に乗り遅れます。 本当に迷惑しています。一刻も早くやめさせてください。 最近喫煙案件が非常に多くなってきているので本当に迷惑しています。 特に最近府営住宅敷地内での歩きタバコが激増しました。 いつもの回答にある、巡回の強化をしますという回答は必要ありません。市側で対処できていないことは明らかなので警察の介入など公権力で強制的にやめさせてください。	早朝に市の職員による巡回は実施しておりません。 本件は、大阪府に係る事案ですので、大阪府へ情報提供させていただきます。	環境政策室	R5.10.2	R5.10.13

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
67	いつ行ってもひどい、岸辺駅付近での喫煙について	9月23日12時20分頃、岸辺駅近くのパチンコ店の前で禁煙の張り紙があるにも関わらず喫煙している50〜70代くらいの男がいたので証拠動画を撮った。 岸辺駅周辺は特にガラが悪く、いつ行っても大抵違法な歩きタバコや迷惑喫煙に遭遇する。こんなのが健都とか笑えるんだけど。健都(ケント)じゃなくて煙都(エント)だろ。 市職員やパチンコ店店員の巡回、注意、通行人から苦情が来ているので禁煙と張り紙の文言強化をお願いします。	当該箇所はパチンコ店の敷地内のため、環境政策室で直接の対応はいたしかねます。JR岸辺駅周辺の公道に関しましては、不定期ではありますが啓発員による巡回を実施しております。いただきました情報は今後の活動実施の参考とさせていただきます。	環境政策室	R5.9.25	R5.10.10
68	条例違反の路上喫煙	8月31日、JR岸辺駅の南北口周辺で路上喫煙をみかけた(写真参照)。喫煙支援ブースがあるのだから、そこに誘導すべきだ。 そして違反は罰則を適用すべき。人員が足りないのであれば、刑事罰を導入し警察官の活用を考えるべきだ。 また、南千里駅周辺でも路上喫煙していた(写真参照)。ここも取り締まるべきだ。 ※写真については、公表しておりません。	いただきました情報につきましては、指導員活動の参考とさせていただきます。ご指摘いただきました2駅に関しましては、今後も不定期になりますが、路上喫煙防止啓発員により、引き続き巡回を実施いたします。 なお、現在のところ、路上喫煙禁止地区での喫煙については、理由を説明し喫煙を止めていただくよう指導すれば速やかに喫煙を止めていただいていることから、勧告及び過料の徴収には至っておりません。	環境政策室	R5.9.21	R5.10.4
69	家の周辺にゴキブリが大量発生している	仕事で夜遅くに帰ってくるが多々あるのですが、帰り道にゴキブリを見ない日はありません。 先日家に帰宅する際に、玄関や窓、壁等にゴキブリが張り付いていたり、3、4匹家の前を彷徨っていたりして家に帰れない日が増えていきます。 今もとても困っていますので、周辺のゴキブリの駆除をお願いしたいです。	私有地内のゴキブリに関しましては、市として直接対応はいたしかねます。下水道のマンホールなど、市の管理責任がある箇所でゴキブリが発生している場合は、当該部門による確認を実施いたします。発生場所等の詳細がわかりましたら、当該箇所の管理部署へご相談いただきますよう、お願いいたします。	環境政策室	R5.9.26	R5.10.4
70	北千里駅周辺での歩きタバコについて	9月17日5時34分頃、北千里駅の公社1棟からピアノ池にかけて上は黒、下はグレーでベージュっぽい肩掛けかばんを所持、白い靴の20代くらいの若い男が歩きタバコをしていた。 この男は私が清掃活動を終えると、ちょうど阪急千里線を北千里で降りてきた男でこちらがボランティアでポイ捨ての掃除とかもしているのにこのような事案が最近増加してきて非常に悲しい。 最近本当にひどいので、このような事案が1件も起きないようにスモークフリーすいたに向け広報活動等していただきたい。	いただきました情報につきましては、引き続き指導員活動の参考とさせていただきます。今後も引き続き粘り強く啓発活動に取り組み、喫煙マナー向上への意識の醸成を図ってまいります。	環境政策室	R5.9.19	R5.10.3

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
71	路上喫煙禁止地区の警告看板の視認性とデザインの改善について	市内には路上喫煙禁止地区が設定されており、看板による警告がされております。しかし、十分に喫煙者に理解されていないようです。その証拠に、禁止地区内で複数の喫煙者や、ポイ捨てされたタバコを見つけることができます。 以下3点検討願います。 1. 禁煙のマークを大きく表示する 2. 禁煙の文字を大きく表示する 3. 過料を徴収することを大きく表示する JR吹田駅地下駐輪場出口付近には、禁止地区を案内する看板が設置されております。禁止地区の範囲と条例を説明するために、細かい字で書かれており、一見して過料を徴収される地区であることが伝わりません。 正確に禁止地区を表示することは大切ですが、地図は数か所にとどめ、禁止地区である看板を増やしてはどうか。 簡易な立て看板や紙の張り紙では、景観を損ねるので、しっかりとした看板の作成をお願いしたい。	吹田市屋外広告物ガイドラインに基づき、地域の景観特性との調和や、周辺環境への配慮に努め、啓発活動を実施してまいります。看板等の啓発掲示の次回更新の折には、いただいたご意見を参考にさせていただきます。	環境政策室	R5.9.19	R5.10.2
72	北千里駅周辺での歩きタバコについて	9月14日18時30分頃、上は白と黒の縞模様、下は黒の40～60代くらいの男が北千里駅前の公社1棟からピアノ池方面に歩きタバコしていた。 公社2棟と4棟の間くらいで歩きタバコしていたが、最初は駅前の東第二自転車駐輪場でタバコの匂いがしたので、どこで吸っているか探していたところだった。すると、少し行ったところで男がタバコの煙を周囲にまき散らしながら歩きタバコしていた。	ご指摘箇所付近の公道の歩きタバコにつきましては、引き続き今後の喫煙マナー啓発活動の参考にさせていただきます。	環境政策室	R5.9.15	R5.9.29

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
73	JR吹田駅北口ロータリーの密閉式喫煙所から漏れる臭気について	私は吹田市在住の市民として、JR吹田駅前に設置されている密閉式喫煙所についての懸念を持っており、その内容を申し上げる次第でございます。 当該の喫煙所は吹田市が運営しているとのことですが、近頃その密閉式喫煙所からたばこのにおいが漏れていることに気がついております。この状況は、所定の性能を満たしている密閉式の喫煙所としての機能が不足しているのではないかと疑問を持っております。 もしこの喫煙所が性能基準を満たしているとの確認が取れるのであれば、その旨のご回答を頂きたく存じます。そして、万一性能を満たしていない場合や確認が取れていない場合は、再度の性能確認や改善の取り組みをお願い申し上げます。 たばこのにおいが漏れているということは、非喫煙者の市民も副流煙を吸ってしまうリスクが考えられます。これは、私たち非喫煙者市民の健康を害する可能性があります。市民の健康を最優先に考える立場から、もし性能を確保できないのであれば、密閉式喫煙所の撤去を検討していただけると幸いです。 公共の場での喫煙に関して何度か意見を申し上げておりますが、市のご担当者様への不満を持っているわけではございません。どうかその点、ご理解いただけますと幸いです。公共の場での喫煙を減少させ、スモークフリーな吹田市の実現を目指す取り組みには、心から賛同し、応援しております。	卒煙支援ブースのプラズマ脱臭機につきましては、毎月清掃、保守作業を委託しており、9月8日に実施の際に異常のない旨の報告を受け、職員でも確認を行いました。特に異常は発見できませんでした。 上記の対応を含め、引き続き対応していく予定ですので、御理解、御協力くださいますようお願いいたします。	環境政策室	R5.9.11	R5.9.26

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
74	路上喫煙禁止地区における認知度が低い問題に対する対策のお願い	JR吹田駅周辺は路上禁止地区に指定されており、違反者に対し過料を徴収できることが定められていることは、市民にも周知されています。しかし、市外からの来訪者や一部市民には十分認知されていないようです。9月の平日夜に観察したところ、10名以上の人間が禁止地区内で喫煙していました。条例を知った上での違反者も多くいると考えられますが、ご存じない方も含まれるかと思います。 そこで、条例に基づき路上禁煙であること、過料を徴収することの2点が十分伝わるように改善をお願いしたい。喫煙者の流入地点と、周知・警告のための表示を追加する位置を提案します。 1. JR吹田駅地下道出口 路上にプリントされていますが、階段を登り切った直後にあるため、下を向いて表示に気が付くものは少ない。出口目の前のガードレール上に掲示してはどうか。 2. 駅北口バス停付近の円形ベンチ 円形ベンチで喫煙するものが多い。植え込み、ベンチ上、座った状態で目に入る位置に掲示してはどうか。 3. バス停付近のベンチ 目の前のガードレールや、ベンチ上、街路樹付近に掲示してはどうか。バス停時刻表の下部に小さな表示があるが、はがれかけており、到底伝わるとは思えない。 4. ブーメランストリート入り口 片山3丁目交差点の大通りに並行する横断歩道手前の路上にはプリントされている。 しかし、問題はブーメランストリートへ流入する喫煙者に対する警告である。ブーメランストリート方面の路上、および、街灯支柱に掲示してはどうか。 5. 北口前バス停近くのコンビニエンスストア前 自動車で吹田市に入り、コンビニで煙草を買った後に禁止地区内で喫煙するものがある。コンビニ前の横断歩道付近の目線の高さに警告看板を立ててはどうか。	公共サインはその場所を訪れる人々の多くの目にとまるものであり、公共サインの無秩序な設置は、時間が経過するにつれて情報の伝達、景観との調和、安全性、維持管理等の点で問題が生じる可能性がございます。 また、サインは利用者の見やすさに配慮することはもちろんのこと、安全面にも配慮する必要があります。 看板等の啓発掲示の次回更新の折には、いただいたご意見を参考にさせていただきます。	環境政策室	R5.9.19	R5.9.26
75	北千里駅の路上喫煙禁止区域での迷惑喫煙について	9月3日15時50分頃、北千里駅のアルカ薬局前の花壇の前のベンチ付近で上は白、下はベージュのズボンで黒いカバン所持の白髪で眼鏡をかけた60〜70代の男が喫煙していた。 北千里駅周辺は路上喫煙禁止区域であり、この男はたまに見る常習迷惑喫煙男だ。 私が動画を回すと男が喫煙をやめたことから、やってはいけないことという認識があるようだ。 当該ベンチ付近に通行人から苦情が来ているので禁煙の張り紙をお願いします。	ご指摘の箇所につきましては、引き続き今後の指導員活動の参考にさせていただきます、不定期ではありますが巡回を実施いたします。	環境政策室	R5.9.4	R5.9.19

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
76	片山町1-7 JR西日本敷地内の産業廃棄物保管について	片山町1-7 JR西日本の管理下にある敷地内で産業廃棄物と思われる物品の保管が確認されております。場所は、ブーメランストリートの横断歩道の正面です。廃棄物は、動物の檻やガラ袋のようにみえます。この物品が公道からも視認可能であり、景観への影響が懸念されます。 まず、この場所が産業廃棄物の一時保管場所として正式に届け出られているのか、確認をお願いいたします。届け出がない場合や、不適切な方法での保管が確認された場合には、他の場所でも不法な廃棄物の持ち込みが増加する可能性が考えられます。このような事態を防ぐため、適切な指導と改善の推進をお願い申し上げます。 また、これらの廃棄物がJR西日本が搬入したものでない可能性も考慮し、第三者による不法投棄の疑いも排除できない状況です。そのため、府警等の関連機関との連携を強化し、定期的な見回りや取り締まりの実施をお願いしたく存じます。	9月12日、通報現場にて敷地内に小型動物用のキャリーケース、ブルーシート及び廃棄物の入った土のう袋を確認しました。当該敷地の所有事業者である西日本旅客鉄道株式会社の担当部署に連絡したところ、当該敷地への不法投棄であることがわかりました。当課からは、土地所有者として当該廃棄物の処分及び外部からの投棄を防止する対策を指導しました。その後に廃棄物の処分、今後は投棄防止に係る看板等を立てるなどして対応するとの回答がありました。 事業者から当該廃棄物を処分した連絡を受けた後に再度現場へ赴き、廃棄物はなくなったことを確認しています(9月13日)。 なお、本案件については吹田警察署へも情報共有しています。	環境保全指導課	R5.9.11	R5.9.14
77	阪急山田駅2番乗り場バス停での喫煙について	8月2日18時10分頃、阪急山田駅ロータリー2番乗り場のバス停付近で上は白のカッター、下は黒のズボン、肩掛けの青っぽいカバン所持の30〜40代くらいの男が喫煙していた。 当該場所とは禁煙の張り紙があるところであり、呼吸器の持病持ちとしては大変腹立たい。 阪急バスや駅などとも連携の上、注意等お願いします。	ご指摘の駅周辺で指導員活動を不定期に実施いたします。引き続き今後の指導員活動の参考にさせていただきます。	環境政策室	R5.8.3	R5.8.17
78	北千里駅周辺での喫煙について	北千里駅の不動産屋ミニミニの奥の向かいの飲食店前には喫煙所があるが、最近その喫煙所の向かい側のトイレ前の禁煙の張り紙の前で喫煙している者が数人おり、バス停まで匂いがただよっている状況だ。 この状況を一刻も早く改善してください。	ご指摘の箇所につきましては、引き続き今後の指導員活動の参考にさせていただきます、不定期ではありますが巡回を実施いたします。	環境政策室	R5.8.1	R5.8.15
79	動物目撃の件	いつもお世話になっております。 本日19時頃、山手町2丁目の川にアライグマらしい動物を沢山目撃しました。 具体的には豊津駅から山手小学校に向かう一方通行の道に入って右側〇〇という和菓子屋さんのところす。 初めは1匹と目が合い、よく見ようと川を覗くと沢山(7匹ぐらい?)いて更にビックリしました。 道路に上がってきて何か悪さをしなければ良いのですが、沢山見ると怖くなり、警察に行くと「市役所へ連絡してください」とのことでした。 写真と動画も撮っていますが、ここでは添付出来ないようなので内容だけお伝えさせていただきます。 出来れば確認していただけるとありがたいのですが… よろしくお願いします。 ※写真については、公表しておりません。	いただきました情報は、市のアライグマ目撃情報のページに掲載させていただきます。 アライグマは外来生物法の特定外来生物に指定されており、アライグマへの対応として、本市では捕獲器の貸出を行っております。アライグマの捕獲に御協力いただけます場合は、環境政策室まで御連絡をいただきますようお願いいたします。	環境政策室	R5.7.18	R5.8.1

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
80	歩きタバコについて	「市内の道路上での歩きタバコの禁止」や「市が特に認めた地区(市内5か所)において、指定場所以外での喫煙やポイ捨て行為に対し、市からの勧告に従わない違反者へ過料2,000円を徴収することができる」というルールが守られていません。市役所や吹田駅周辺だけでなく、千里丘エリアも見回り摘発をお願いします。特に千里丘駅から万博方面へ向かう北上する方々の喫煙率が高いです。明らかに帰宅途中のサラリーマンや飲み屋に向かうおじさん達が吸っているのに恐ろしくて注意もできません。歩きタバコは全域禁止という目立つ表記が欲しいです。現在全く無いのか、あっても目立たないため意味をなしていません。 また、スーパー周辺の路上や公園での喫煙も多いです。ポイ捨てもよくみえます。 対応よろしくお願いします。	現在のところ、歩きタバコや禁止地区での喫煙については、理由を説明し喫煙を止めていただくよう指導すれば速やかに喫煙を止めていただいていることから、勧告及び過料の徴収には至っておりません。 また、過日18時前後に山田千里丘交差点付近において、路上喫煙防止啓発員による巡回を行いました。歩きタバコ、ポイ捨てをしている者はいませんでした。不定期にはなりますものの、今後も引き続き巡回を実施する予定です。 環境美化に関する啓発看板等につきましては、設置を検討いたします。	環境政策室	R5.6.29	R5.7.14
81	北千里駅周辺での歩きタバコについて	6月28日17時45分頃、北千里駅からピアノ池に向かう市道の歩道がない側で上は黒、下は青のズボンの20代くらいの若者が歩きタバコをしていた。 今月8件目だいい加減にしろよ。 職員の巡回～ではなくもっと抜本的な対策をしてください。 写真や動画を市に送った通報者に報奨金(1000円など)を与えるなどすればある程度減るでしょうね。	御指摘の市道は、指導員活動を不定期に実施しております。引き続き今後の指導員活動の参考とさせていただきます。今後もまちの環境美化を推進するため、喫煙者のマナーアップ等の啓発を粘り強く行ってまいります。	環境政策室	R5.6.29	R5.7.14
82	清掃活動の報告です。ポイ捨てが多すぎる現状をなんとかしてほしい。	6月25日、北千里駅周辺の清掃活動の報告です。 相変わらずロータリーにはタバコの吸い殻を中心にポイ捨てが多い。またりそな前のベンチもポイ捨てが多くなっている。 ロータリーから右折したところの片側2車線の道路の分離帯はいつも缶やビン、タバコ、包み紙などあらゆるモノが不法投棄されている。なんとかならないのでしょうか？ 現在は私たち有志がやっていますが、数年後にはおそらく解散となりそうです。 理由は高齢化で担当する人が減っていったからです。 解散後にゴミが増えれば治安悪化につながります。 しかし私たちの努力だけではどうにもなりません。 おそらく道路の向かいの自転車駐車場の管理人も清掃活動をしているでしょうが、限界があるでしょうね。 私たちがいつもMサイズのレジ袋に半分以上ゴミを集めているので。 それでもコロナ前は逆にゴミがほとんどない理想的な状態でした。コロナ禍で一気にマナーが悪くなり、ゴミのポイ捨てが悪化した感じです。	市内の環境美化にご協力を賜り、誠にありがとうございます。 いただきました内容につきましては、貴重な御意見として参考とさせていただきます。今後もまちの環境美化を推進するため、マナーアップ等の啓発活動を引き続き粘り強く行ってまいります。	環境政策室	R5.6.29	R5.7.14

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
83	幼稚園前の歩きタバコについて	すみません、昨日もご相談させてもらったばかりなのですが、佐竹台幼稚園の目の前で歩きタバコをする年配男性が、昨日は登園時の9時頃、今日は降園時の14時頃に全く同じ場所で歩きタバコをしていました！(メガネ、細身、高身長、同一人物です) 園児たちにわざと受動喫煙させようとやっているような悪意を感じてしまいました… なぜかという、今日子供を迎えに行き幼稚園を出るとすぐに昨日と同じ場所あたり(バス停付近)にその歩きタバコの男性がウロウロしているのが見えたので避けようと反対側へ渡ったのですが、私が反対側へ動いたらその男性も横断歩道のないところを無理矢理反対側へ渡ってきてちょうど対面する形になったからです。 わざわざ登降園の時間帯に幼稚園の前で喫煙するなんて嫌がらせに感じましたし、もし注意などした場合に逆ギレして子供たちに何か危害が加わることがあるかもしれないと思うととても怖いのです。 昨日も今日も、その男性はタバコ以外は手ぶら状態なのできっと近隣住人だと思ってしまうのですが… 例えば、幼稚園からの園児の声や音などが日頃からうさいと感じている人で、それに対しての嫌がらせ？の可能性も有り得るのかなと思いました。 このような場合どこに相談したらいいですか？ とにかく、歩きタバコ禁止という掲示を増やしてほしいことには変わりありません。 幼稚園だけでなく佐井寺小学校周辺でも、常連の歩きタバコや自転車タバコをする男性たちを数名知っています。 毎日同じルートで大体同じ時間帯に現れているので、もう喫煙者はそういうルーティンになっていて、当たり前のように常習的に路上喫煙しているんだと思います。 各園や各学校周辺は特に目立つ掲示を増やして強く啓発してほしいです！学校の目の前なのに火のついたままのポイ捨ても多く危険だといつも感じています。 路上から学校内へ火のついたまま吸い殻を投げ捨てられる可能性もゼロではありませんし怖すぎます！ 連日申し訳ありませんが、どうか対策をお願いします！！	歩きタバコについて 吹田市環境美化に関する条例により、市内全域で歩きタバコは禁止されています。たばこに困っておられる実情を踏まえ、御指摘の場所近辺で歩きタバコ禁止及びポイ捨て禁止の看板の設置を検討いたします。今後も引き続き市ホームページ等で粘り強く啓発活動に取り組んでまいります。 (担当:環境政策室) どこに相談したらよいかについて 不審者と思しき人物の情報につきましては、警察に御連絡ください。 (担当:市民総務室)	市民総務室、環境政策室	R5.6.21	R5.7.4
84	北千里駅周辺の歩きタバコについて	6月16日18時34分頃、吹田市のピアノ池から北千里駅にかけて上は白黒の柄物、下が黒のズボンのマッシュの髪型の若い男(おそらく大学生)が歩きタバコをしていた。 ピアノ池の向こう側の一時停止の交差点側から来たので府営11棟や12棟の間かもしれません。 近隣の大学等に依頼し、この学生の特定、厳重注意をお願いします。 また、近隣の11棟や12棟を含めた府営住宅で禁煙の張り紙、回覧での周知徹底をお願いします。 最近、何を要望しても指導員活動が一しか言わない。典型的なお役所回答。指導員活動では生ぬるい。 もうどの学生かどこに勤めている者が特定して追い込むしか方法はなくなってきた。	御指摘の市道は、指導員活動を不定期に実施しております。引き続き今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R5.6.19	R5.7.3

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
85	北千里駅周辺での歩きタバコについて(その2)	6月16日18時34分頃、吹田市のピアノ池から北千里駅にかけて上は黒で下の服が白、下が黒のスポンの60～70代くらいの高齢男が歩きタバコをしていた。 禁煙の張り紙、回覧での周知徹底をお願いします。 拡声器で巡回して放送するようにお願いしたのにいつするんですか？ 今月で既に4件目だ。 早くやらないと無法者の吹田になりつつありますよ。 最近、何を要望しても指導員活動が一しか言わない。典型的なお役所回答。指導員活動では生ぬるい。 もうどこに勤めている者が特定して追い込むしか方法はなくなってきている。	御指摘の市道は、指導員活動を不定期に実施しております。引き続き今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R5.6.19	R5.7.3
86	阪急山田駅ロータリーでの喫煙について	6月19日18時頃、阪急山田駅のロータリーの阪急バスのバス停(1番乗り場から3番乗り場にかけて)で上下黒の50～70代くらいの男が歩きタバコをしていた。 最近では山田駅周辺もガラが悪くなってきている。 バス停付近は禁煙である。阪急バスや警察とも連携の上、注意、排除をお願いします。	市内全域歩行喫煙禁止としているため、御指摘の駅周辺で指導員活動を不定期に実施いたします。引き続き今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R5.6.20	R5.7.3
87	阪急山田駅ロータリーでの喫煙について(その2)	6月19日18時頃、阪急山田駅のロータリーの阪急バスのバス停(1番乗り場)で上は白、下は青の50～70代くらいの女がアイコスのようなものを吸っていた。 最近では山田駅周辺もガラが悪くなってきている。 バス停付近は禁煙である。阪急バスや警察とも連携の上、注意、排除をお願いします。 今回で既に6件目だ。これほど違法喫煙案件が出た月は珍しい。 北千里駅や山田駅周辺で特に夕方を中心に、禁煙である旨の吹田市の車のスピーカーによる放送をお願いします。 もう市職員での巡回のみでは効果はなくなってきている。	御指摘の駅周辺は路上喫煙禁止地区ではありませんが、市内全域歩行喫煙禁止としているため、指導員活動を不定期に実施しております。引き続き今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R5.6.20	R5.7.3

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
88	路上喫煙について	今朝娘の登園時、通っている幼稚園の目の前でしかもバス停付近で歩きタバコをする年配の男性がいてその人に気付かず煙を吸い込んでしまい苦しくなり、その後数時間頭痛が続きました。 今日に限らず、登園時やお迎え時に頻繁に歩きタバコやポイ捨て自転車タバコやバイクタバコ、そして車を運転しながら窓を開けて更には腕を出しての喫煙者もかなり多くて困っています！ 子供が通っているのは佐竹台幼稚園ですが、この周辺は人通りや車の通りが少ないにも関わらずそんな状態です。駅前などはもっと酷いと思います。 1.まず吹田市は歩きタバコ禁止なのに、それを知っている喫煙者が少なすぎるのではないのでしょうか？しっかり周知するためにも特に保育園幼稚園や学校や病院公園駅などの周辺にもっと大きく分かりやすい掲示を増やしていただけないでしょうか？ 2.次に歩きタバコは勿論、立ち止まっただけの喫煙もかなり迷惑且つ危険です！歩きタバコ禁止だけでは甘いので、市内全域で路上喫煙としてほしいです！！ 3.そして先にお伝えしたように自転車タバコやバイクタバコや車の窓を開け喫煙する行為も、そのまま消火もせずポイ捨てするパターンが多くタバコの煙も高温の灰もまき散らすのでとても危険です。 周囲にいる人が火傷をしたり失明する可能性もあります！本当に巻き込まれたくないです。片手運転だけでも危険運転ですし、ましてや運転中に火気を扱うなんて危険すぎます！周りを巻き込む事故になりかねないので迷惑です。どうか厳しく取り締まって頂けませんか！？ いつもお忙しいところ申し訳ありませんが、何卒よろしくお願いします。	吹田市環境美化に関する条例により、市内全域で歩きタバコは禁止されています。たばこに困っておられる実情を踏まえ、ご指摘の場所近辺で歩きタバコ禁止及びポイ捨て禁止の看板の設置を検討いたします。 現在は路上喫煙禁止地区での路上喫煙を禁止しているほか、環境政策室で喫煙マナーに関する啓発活動を実施しております。今後も引き続き市ホームページ等で粘り強く啓発活動に取り組み、喫煙マナーへの意識醸成を図ってまいりますので、なにとぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。 また、自動車等の危険運転に関しては、当該内容の管轄である吹田警察の広聴担当へ情報提供を行いました。	環境政策室	R5.6.20	R5.6.30
89	北千里駅周辺の歩きタバコについて	6月3日8時30分頃、北千里駅の東側の自転車駐車場付近の階段からピアノ池方面に向かって上下薄い青っぽい服を着た40～60代くらいの男が歩きタバコをしていた。 市職員や有志の巡回、また市側で禁煙マナー向上に向けて禁煙を車で呼びかけるなど対策をお願いします。	御指摘の場所につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R5.6.5	R5.6.16
90	北千里駅周辺の歩きタバコについて	6月5日16時30分頃、吹田市藤白台のピアノ池近くのクラウド北千里あたりで上は青、下はグレーで黒いショルダーバッグ所持の40～60代くらいの男が歩きタバコをしていた。 また違法迷惑喫煙の発生だ。 当該道路は特に多いので、市の車による拡声器での禁煙の呼びかけ等禁煙の周知徹底をお願いします。	御指摘の場所につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R5.6.6	R5.6.16

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
91	卒煙支援ブースは撤去！罰則適用すべき！	5月9日、JR岸辺駅及びJR吹田駅前に設置された卒煙支援ブースの周辺及び路上喫煙禁止地区で喫煙またその痕跡があった(写真参照)。 JR岸辺駅北口の卒煙支援ブースの周辺や路上喫煙禁止地区内には吸い殻が投棄されていたし、南口のロータリーではタクシー運転手が路上喫煙していた。 また、JR吹田駅の卒煙支援ブースの真横で加熱式タバコを喫煙する女性もいた。周辺で紙巻タバコを喫煙する男性もいた。 いずれも条例違反の喫煙だ。 以上のことから、卒煙支援ブースは条例違反の路上喫煙の減少に寄与しないことが分かる。意味がないので撤去されたい。そのかわりに罰則として過料を徴収する方がよっぽど効果があるので罰則適用を実施されたい。 ※写真については、公表しておりません。	JR 岸辺駅北口卒煙支援ブース及びJR 吹田駅北口卒煙支援ブースにつきましては、たばこのにおいや煙が漏れにくい密閉型喫煙所として、本市が進める「スモークフリーシティ(たばこの煙のないまち)すいた」の方向性も踏まえて設置したものです。 また、令和5年4月より、卒煙支援ブース周辺のほか、環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区での喫煙、ポイ捨て等の行為については、路上喫煙防止啓発員が適宜巡回を行い、指導・啓発を実施しています。 罰則につきましては、吹田市環境美化に関する条例に定める通り、勧告に従わない場合に過料を行うこととしています。 上記の対応を含め、引き続き対応していく予定ですので、御理解、御協力くださいますようよろしくお願いいたします。	環境政策室	R5.5.29	R5.6.5
92	北千里駅周辺での歩きタバコについて	5月3日19時20分頃、ピアノ池付近の制限30キロの市道の歩道で中国語を話していたことから、おそらく中国人で20～30代くらいの若い男女が歩いており、女の連れの男が歩きタバコをしていた(夫婦か?)。 証拠動画を撮ろうとスマホを構えると女が警戒したため連れの男による暴行事件に発展する可能性も考え、動画は撮れなかった。 警戒していたことからやましいことをしていたことは認識していたはずだ。 初めての外国人による違法喫煙の案件だ。1丁目の一時停止の交差点の方向から来たのでおそらく府営11棟などの人間と思われます。 府営住宅の住人の中で中国籍の人間の照合をし、直接注意をお願いします。	御指摘の市道は、指導員活動を不定期に実施しております。 引き続き今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R5.5.8	R5.5.24
93	北千里駅周辺での歩きタバコについて	5月10日17時50分頃、北千里駅の宝くじ売り場付近でタバコのおいがした。 これは誰かが歩きタバコをしている証拠だ。しかし当該人物を探しても見つからなかった。 当該宝くじ売り場やオリジン付近にはいつも清掃活動中にタバコの吸い殻が落ちているので重点的に巡回をお願いします。	御指摘の場所につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R5.5.11	R5.5.24

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
94	JR吹田駅北口ロータリーの喫煙所における禁煙動画の放映について	この度は、JR吹田駅北口ロータリーの喫煙所(卒煙支援ブース)において、禁煙を促す動画を流すモニターが設置されているにもかかわらず、動画が流れていないことについて、お問い合わせいたします。朝8時ごろに通ると動画が流れていることがありますが、日中や夕方7時ごろになるとモニターは真っ暗な状態であり、何らかのトラブルが発生していると考えられます。 税金の支出意図としては、「卒煙支援」を名乗っている通り、禁煙のための施設として整備された喫煙所であるべきです。しかしながら、動画が流れないことで、本来の目的を果たせていない状況にあります。 ここで、以下の質問をさせていただきたく思います。 1. 動画を流している時間帯は限られているのでしょうか？ 2. もし限られている場合、動画を流す時間帯はいつなのでしょう？ 3. 動画が限られた時間帯にしか流れていない場合、なぜ常時放映しないのでしょうか？ 4. 意図した時間帯に動画が放映されていることを確認しているのでしょうか？ さらに、私たちは以下の要望を申し上げます。 1. 禁煙を促す動画を常時放映するように改めていただきたく、お願い申し上げます。 以上、ご確認の程、よろしくお願いいたします。	本ブースは受動喫煙への対応や環境美化、喫煙者に対し禁煙への行動変容を促すことを目的に設置しており、ブース内で禁煙を促す動画を常時上映することで、卒煙を支援するものです。 4月3日の供用開始以降、定期的に現場確認を行う中で、ご指摘のとおり映像が流れていない時間帯があることを把握し、原因究明を行ってまいりました。取付業者や製造メーカーにも調査を依頼する中で、ディスプレイの初期設定誤りの可能性があることが判明し、現在は応急的に対応している状況でございます。 大変ご迷惑をおかけしておりますが、今後とも卒煙支援を推進するため、啓発動画等による効果的な情報提供に努めてまいりますので、何卒御理解賜りますようお願い申し上げます。	健康まちづくり室	R5.4.20	R5.5.1
95	北千里駅周辺の歩きタバコについて	4月12日18時10分頃、北千里駅近くの公社2棟付近で上は黒、下は青いジーンズの50～60代くらいの男が歩きタバコをしていた。当該男はピアノ池方面に歩いて行った。 最近、暖かくなり歩きタバコが増えてきているので今後も張り紙や職員の巡回など継続していただきたい。 今日もスモークフリーすいたの番組をテレビでやっていた。 スモークフリーを掲げるなら早期に歩きタバコ0の街にしなければならない。これは民度の問題だ。	御指摘の市道は、指導員活動を不定期に実施しております。引き続き今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R5.4.13	R5.4.28
96	北千里駅周辺の歩きタバコについて	3月30日18時頃、北千里駅付近の公社2棟付近の路上で上は紺、下は黒の50～70代くらいの男がピアノ池方面に向かって歩きタバコしていた。 公社付近の電柱や看板を設置し、張り紙をお願いします。	御指摘の市道につきましては、不定期とはなりますが指導員活動を実施しておりますので、引き続き今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R5.3.31	R5.4.14
97	北千里駅周辺の歩きタバコについて	3月30日18時10頃、北千里駅の交番の前の駐車場付近の歩道で大学生くらいの男が歩きタバコしていた。 付近の大学に注意、警告をお願いします。	御指摘の市道につきましては、今後の指導員活動の参考にさせていただきます。 引き続き地域のみなさまとともに、美しく住みよいまちづくりをめざしてまいります。	環境政策室	R5.3.31	R5.4.14

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
98	南千里駅前広場での喫煙について	4月5日16時08分頃、南千里駅前の広場で上は黒、下はグレーの50～70代くらいの男が顎マスクでタバコを吸っていた。 当方、動画を撮影している。 このような事案が最近、頻発するようになってきた。 近隣のミスドやスタバ、南千里駅などと連携の上、対応をお願いします。	御指摘の場所につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R5.4.7	R5.4.14
99	阪急山田駅構内通路での喫煙について	3月12日15時頃、阪急山田駅のコーヨーに向かう通路のエレベーター付近で上はオレンジ、下は黒の中年男が喫煙していた。 駅構内は禁煙である。そばには禁煙の張り紙もあった。 駅構内で喫煙させないようお願いします。	阪急山田駅の所管は阪急電鉄株式会社となります。本要望につきましては、当該駅の管理者である阪急電鉄株式会社に伝えてまいります。	総務交通室	R5.3.13	R5.3.27
100	歩きタバコについて	佐井寺小学校の目の前で歩きタバコや自転車タバコの路上喫煙者とよくすれ違うのですが、歩道が狭く逃げ道や迂回できるルートもないので喫煙者がいると必ず受動喫煙してしまい本当に辛いです。 小学校周辺に歩きタバコ近所の掲示を、地面でも旗でもいいので分かりやすくお願いします！！	本市では、まちの環境美化の推進を目的として、吹田市環境美化に関する条例に基づき、市内全域の道路や公園でのポイ捨てや歩きタバコを禁止しております。 御指摘の佐井寺小学校周辺につきましては、啓発看板等の掲示を検討させていただきます。	環境政策室	R5.3.13	R5.3.27
101	北千里駅での歩きタバコについて	3月5日午前5時25分頃、北千里駅の宝くじ売り場横のロッカーのあるゴミ箱付近で上はグレー、下は黒、青の帽子に青のカバン所持の60～80代くらいの高齢男が喫煙していた。 手にタバコのようなものを持ち、あたりにはタバコのにおいが充満していた。 北千里駅周辺は歩きタバコ含め、路上喫煙自体禁止だ。 清掃活動中の違法喫煙という断じて許しがたい暴挙である。 1. 吹田市としてこの問題をどうとらえているのか？ 2. スモークフリーすいたを掲げているのにこの現状は吹田市の恥とは考えないのか。どういう風にすれば改善できると考えているのか？ 3. いつもいつも指導員活動の参考にさせていただきますというお役所回答しかしないのはいかがなものか、要望内容によって回答を改善する気はないのか？ この3点につききちんと考えて回答いただきたい。	1. について 歩きタバコ等の違反者につきましては、北千里駅周辺に限らず一定数認識をしており、啓発用看板を設置するとともに、指導員活動による指導等を継続して行っていくことで周知徹底しているところです。 2. について スモークフリーシティすいたの実現に向けて、全庁横断的に取り組んでいます。環境部としても環境美化の観点から歩きタバコや不適切な喫煙がないよう引き続き指導等を行っていくことが重要と考えております。 3. について 以前より同内容の御相談を多々いただいております。当室としては継続して指導員活動を行っていくことが重要と考えているため、引き続き参考とさせていただきます。 今後につきましても、いただいた内容を参考にしながら指導員活動を実施してまいります。	環境政策室	R5.3.6	R5.3.20

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
102	北千里駅周辺での歩きタバコについて	2月27日17時10分頃、ピアノ池から北千里駅に向かう道の公社2棟付近で上は茶色、下はグレーのズボン、白髪の高齢男が歩きタバコをしていた。 当該男は北千里駅方面に歩いている途中だった。 しかも車道端を歩いていて大変危険だった。 最近減っていたのにまた違法迷惑喫煙だ。 私たちが見ていないところで違法喫煙が横行している。 市内よりは全然マシだが市内と比べてはいけない。 最近見かけないので、このまま撲滅していこうとしたところでこれだ。 また振り出しに戻された気分で大変腹立たしい。 市職員や有志の巡回の強化、そして張り紙の強化等お願いします。 向こうから歩いてきている時点でおそらく府営住宅の人間でしょうから、府営住宅のエントランス掲示板を中心に歩きタバコしないよう啓発をお願いします。	御連絡をいただきありがとうございます。 府営住宅の掲示板につきましては、管理している自治会の御協力のもと、既に啓発看板を設置していますので、引き続き指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R5.2.28	R5.3.14
103	北千里駅周辺での違法喫煙について	1月30日16時15分頃北千里駅の医療ビル横のいつも自転車が置いてあるスペース(通り抜け禁止のところ)で青い服を着た若い男が喫煙していた。 ここは路上喫煙禁止なはずだ。 この場所は以前にも喫煙事案があった場所だ。 それに役所は相変わらず指導員活動の参考にしますばかりで進展しない。 市報にもあったが吹田市ではスモークフリー(禁止)吹田と掲げて三次喫煙の深刻さを訴えている。 このままでは違法喫煙が野放しになる現状だ。全国では強盗が頻発し治安もどんどん悪化している。 市側としても新たな対策をお願いします。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の市道につきましては、引き続き今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R5.1.30	R5.2.13
104	道路に紙切れ散乱	裁断機にかけた小さい紙切れが散乱しています。 場所は、岸部北5丁目で、ぎんなん通りの両側の歩道沿い全域です。 9-4の住宅へ入る細い道にも散乱しています。 たぶん9日、木曜日の可燃ごみ回収時に回収車から散乱したものだと思います。 以前から44番の七尾マンションのごみ集積場前でときどき散乱します。今回は5丁目全体に広がっています。 回収車に注意してください。 ゴミをだす住民に対しても、袋から出ないように注意を促してください。 『市報すいた』で広報する必要がありますか。	ご指摘いただきました件につきまして、該当地区の収集委託業者へはシュレッダーごみの収集時は飛散しないよう注意して収集するように指導いたしました。 また、七尾マンションのごみについては管理会社へシュレッダーごみの排出方法を指導し、入居者に対し周知していただくようお願いいたしました。 市民の皆様への周知方法につきましては、ご指摘いただいた「市報すいた」も含め今後検討してまいります。	事業課	R5.2.3	R5.2.10

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
105	吹田駅北口喫煙所について	吹田駅北口の喫煙所が工事中のようですが、仮喫煙所の場所が地下道入口付近に設置されています。多くの子どもが前を通るので、副流煙が非常に気になります。非喫煙者に影響のない別の場所へ移動させてください。	令和5年度より供用開始予定で現在工事を実施しているJR吹田駅北口卒煙支援ブース(密閉型喫煙所)につきましては、環境美化や煙の臭いや副流煙による受動喫煙を防止することに加え、喫煙所内において喫煙者に直接たばこの健康への悪影響等を伝えるなど、喫煙者への禁煙促進を行う、禁煙を促す施設として設置し、喫煙率を減らすことを目的としており、「スモークフリーシティすいた」を実現するうえでの段階的な手段の一つであると認識しております。 JR吹田駅北口は、従来よりポイ捨てや無秩序な喫煙に対する苦情、相談が多い地域であり、工事期間中3月末までの間も、環境美化の観点から喫煙所が必要と考え、一定の措置を講じたうえで設置しましたが、本件以外にも苦情、ご意見を多数いただいておりますことから、撤去することと致します。	環境政策室	R5.1.16	R5.1.27
106	北千里駅周辺での歩きタバコについて	1月7日17時15分頃、北千里駅のピアノ池に並行する市道の公社4棟付近で上は黒いジャケット、下はジーパンの若い男が歩きタバコをしていた(おそらくアイコス)。 年明けからとんでもない事案の発生だ。 ほとんど吸う者はいなくなったがゼロになっていない以上、まだまだ歩きタバコ禁止の啓発が足りていない。 市役所の車がこの付近は重点的に巡回したらどうかと思う。 そして拡声器で歩きタバコ禁止を訴えると良いと思う。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の市道につきましては、引き続き今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R5.1.10	R5.1.24
107	北千里駅周辺での歩きタバコについて	1月6日、イオン北千里店の前にタバコの吸い殻が2つ落ちていた。 これは歩きタバコ(違法喫煙)が行われた明白な証拠である。 イオンとも連携し、歩きタバコを撲滅してください。 そもそもこの区域は路上喫煙自体が禁止である。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の市道につきましては、引き続き今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R5.1.10	R5.1.24

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
108	真夜中にゴミを出す人が多すぎる。しかも25時過ぎとかに。	コロナになってから人と会いたくないのか真夜中にゴミを出す人が増えました。 住んでいる吹田藤白台3棟も同様で、コロナ前は22時にもなればほぼ誰にも会うことがなかったのが最近では23時や24時に出すところば誰かに会い、今では日が変わった25時過ぎに出しても人に会うことも多いです。 みんな誰にも会わない時間を模索し始め、今では26時過ぎに出しています。 人に会いたくないから深夜に出してるのにこれでは意味がないです。 昨日なんて25時過ぎに事前にゴミステーションが開いていないことを確認し、周辺通路に人がいないことを確認してエレベーターを降りたのに、あとから40代くらいのおじさんが4階から降りてきてゴミ出しを終えるとエレベーターから出てきました。しかもゴミ袋3つも抱えて。 会いたくないなら私が降りた時点でエレベーター呼ぶボタン押してた＝今行くとかうのはわかってたんだから、時間ずらせつーの。 深夜にゴミ出しをする人が減るように対策をお願いします。 あと自治会の回覧にも回して、掲示板で周知、議題にも上げてください。 本当に人に会いたくない。特に夜はパジャマでいるのでみんな会いたくないと思います。みっともない恰好を人に見られた上にコロナ感染リスクですからね。	お問い合わせの件につきまして、集合住宅の場合は入居者の皆様のごみの排出できる時間を定め、該当時間以外は施錠しごみ置場の出入りを制限しているところもあれば、24時間常時開放し入居者の皆様がいづでもごみを排出できるようにしているところなど、管理組合や自治会、管理会社により定められているルールや取り決めは様々かと存じます。 吹田市では、収集日当日の朝8時までに排出していただくよう啓発をしています。各集合住宅が取り決めているごみの排出時間等のルールは、それぞれの集合住宅の管理者及び入居者によるものになっており、お住いの集合住宅における入居者のごみの排出時間や管理運用については、自治会や入居者の皆様で御相談いただき、御検討いただきますようよろしくお願いいたします。 (担当:事業課) 自治会は自治活動を行う任意団体なので、本市が指導・監督することはできません。 議題に挙げ、回覧で周知を行うかどうかについては、自治会で判断していただく内容となります。 (担当:市民自治推進室)	市民自治推進室、事業課	R5.1.10	R5.1.18
109	北千里駅周辺での歩きタバコについて	12月23日18時15分頃、北千里駅のピアノ池に並行する道路の市道西側(歩道がない方)で上はグレー、下は黒で眼鏡をかけた50〜70代くらいの男が歩きタバコをしていた。 年末にかけて治安も悪化している。 昨日はパトカーが北千里駅方面に2台走って行ったので事件があったと思われる。 このような暴挙は断じて許されない。 巡回の参考にしますという回答ばかりだが巡回しているところを一度も見ることがない。もっと抜本的な対策を市側でも考えてください。よろしくお願いします。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の市道につきましては、不定期とはなりますが指導員活動を実施しておりますので、引き続き今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.12.26	R5.1.5
110	北千里駅周辺での歩きタバコについて	12月3日18時頃、北千里駅近くのピアノ池の藤白公園と書かれた石碑のある休石あたりで、上は黒で下に赤っぽい服を着た高齢の女が歩きタバコをしていた。 ここには張り紙があるのにまだ吸っている者がいる。 徹底的に歩きタバコなどの違法喫煙者を排除してください。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の市道につきましては、引き続き今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.12.5	R4.12.19

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
111	北千里駅周辺での歩きタバコについて	11月29日17時14分頃、北千里駅ロータリー3番乗り場で上下黒の服を着た40~50代くらいの男が歩きタバコをしていた。 吹田市内は全域で歩きタバコを禁止している。最近本当に歩きタバコが増加している。 指導員活動の参考にしますではなく、もっと根本的なところから対策をしてください。注意するだけでは、いちごっこです。 路上で吸わせない、吸いたくならないような対策が求められますね！	御連絡をいただきありがとうございます。 環境美化の推進は行政のみで進めることには一定の限界がありますことから、市民や事業者の皆様に環境美化推進員制度に御登録いただき、清掃や啓発活動に御尽力いただいているところです。 御指摘の市道につきましては、引き続き今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.11.30	R4.12.13
112	南千里駅前広場での喫煙と飲酒について	11月26日15時06分頃、南千里駅前広場で上下黒で灰色の帽子をかぶった高齢女がタバコを吸っていた。 しかも「のごし生」も飲んでいた。女は夫と思われる高齢男と一緒にいた。 広場での喫煙は当然として飲酒も禁止ではないのか？ 市職員の巡回の強化、加えて抜本的な対策をしてください。	1 喫煙について 御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の南千里駅前広場における喫煙につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。 (担当:環境政策室) 2 飲酒について 南千里駅前広場では、他の公園と同様に、お酒を含めた飲食することを禁止はしていませんが、飲酒に伴いゴミを放置したり、大声で騒ぐようなことがあれば、啓発を行ってまいります。 (担当:公園みどり室)	環境政策室、公園みどり室	R4.12.1	R4.12.7
113	JR吹田駅周辺での歩きタバコについて	11月11日16時20分~30分頃、JR吹田駅近くの中通り商店街からJR吹田駅前交番あたりで上下黒の30代くらいの男が歩きタバコしていた。 JR吹田駅には交番もあるが交番の前を堂々と歩きタバコしながら去って行った。 当方、動画を撮影している。 吹田警察は何をしているのか。 この男に注意して一緒に交番に行こうと思ったが警察官がいないので、そもそも交番の意味がない。 駅周辺の職員や吹田警察による巡回、注意をお願いします。 また行政罰ではなく、警察が介入できる罰金刑の創設をお願いします。本当に最近ひどいです。 JR吹田駅はガラが悪いと思ってましたがここまでですか。 もう自浄作用もないし終わりですね。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の市道につきましては、引き続き今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.11.14	R4.11.30
114	JR吹田駅での禁止区域内での路上喫煙について	11月11日16時30分頃、JR吹田駅交番前のベンチで上下黒スーツの60代くらいの男がタバコを吸っていた。 交番には誰もいないし、交番の前で堂々と吸っていた。 吹田警察は何をしているのか。 駅周辺の職員や吹田警察による巡回、注意をお願いします。 また行政罰ではなく、警察が介入できる罰金刑の創設をお願いします。 吹田市内は本当に最近違法喫煙がひどいです。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の市道につきましては、引き続き今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.11.14	R4.11.30

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
115	JR吹田駅前で の違法喫煙に ついて	11月11日16時30分頃、JR吹田駅前のあさひパーキングタワー駐車場付近で男がタバコを吸っていた。 駅周辺の職員や吹田警察による巡回、注意をお願いします。 また行政罰ではなく、警察が介入できる罰金刑の創設をお願いします。 吹田市内は本当に最近違法喫煙がひどいです。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の市道につきましては、引き続き今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.11.14	R4.11.30
116	北千里駅周辺 での歩きタバコ について	11月5日17時35分頃、府営藤白台住宅5棟からジオ吹田藤白台(藤白台小学校方面)に向かう市道(府営住宅敷地内と公道の両方)で上は白、下は紺の白髪の高齢男が歩きタバコをしていた。 男は小学校方面に歩いて行った。 ちなみに府営5棟から出てきたので5棟の住人と思われる。 府営住宅5棟には既に張り紙が貼られているが効果は薄くなってきている。 自治会で議題に上げていただき、このような行為があったことを回覧で周知し白日の下に晒すことによりこのような暴挙をなくすることができる。 この辺の住民は噂話が好きなのですぐに誰だと噂が立つからやめと思う。 それでもやめなければ追い込まれ引っ越しを余儀なくされるだろう。 自治会が決めるのでではなく、府営住宅が絡んでいる今回の案件では行政が積極的に介入し違法喫煙者を徹底的に潰してください。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の市道につきましては、引き続き今後の指導員活動の参考とさせていただきます。 (担当:環境政策室) 御連絡いただいた内容について、自治会に報告させていただいております。 議題に挙げ、回覧で周知を行うかどうかについては、自治会で判断していただく内容となります。 (担当:市民自治推進室)	市民自治推進 室、環境政策室	R4.11.7	R4.11.21
117	納骨堂の管理 について	先日、札幌市で納骨堂が経営破綻し、事実上閉鎖される問題が発生しましたが、札幌市では“納骨堂は永続性や非営利ということが、法律で決められていて、株式会社などに原則、経営を許可できない。”としています。 吹田市でも市が推薦した納骨堂があり、私も所有しておりますが、納骨堂の経営管理について、吹田市はどの様にされているのでしょうか？	お問い合わせいただきました納骨堂について、本市で推薦している納骨堂はありません。また、納骨堂の経営管理について、本市は納骨堂を所有していないため、本市で経営管理している納骨堂はありません。 なお、納骨堂の経営許可は環境政策室で行っています。経営許可を受けた経営者に対し、許可を受けた後5年間は財務状況等の報告をするよう指導しています。	環境政策室	R4.11.10	R4.11.17
118	北千里駅周辺 での歩きタバコ について	10月2日17時00分頃、ピアノ池に並行する市道のピアノ池付近(プラウドからまっすぐ行って府営吹田藤白台1棟の交差点付近、藤白公園の碑の近く)で上は黒、下はグレーの若者が歩きタバコしていた。 もはや職員の巡回のみでは効果は薄くなってきている。 張り紙の強化、また吹田警察とも連携し、条例違反の根絶をお願いします。 警察に注意されれば相当数減るはずですが。 また問題を起こす人間は警察でマークすべきだ。 サイトリニューアル以降、転送しますというメールがないことが多く、受け付けているのかわからない状況だ。 で、いきなり回答が来るので困る。 受け付けました、転送しますというメールを今後も送ってください。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の公道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。 (担当:環境政策室) 市民の声の受付した旨のメールにつきましては、10月3日付の新ホームページへの移行に伴い、メールアドレス「noreply_webmaster@city.suita.osaka.jp」により、送信結果内容の控えを自動送信する形式を導入しており、そのメールの下段において「いただいたご意見・ご要望につきましては、担当課へ転送させていただきますので、よろしくお願いいたします。」と記載し、受付及び担当課等への転送を兼ねております。 (担当:市民総務室)	市民総務室、環 境政策室	R4.11.4	R4.11.16

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
119	北千里駅周辺の歩きタバコについて	10月2日17時02分頃、北千里駅近くのピアノ池に並行する市道の公社4棟付近で上はベージュ、下は黒の高齢男が歩きタバコしていた。もはや職員の巡回のみでは効果は薄くなってきている。張り紙の強化、また吹田警察とも連携し、条例違反の根絶をお願いします。 警察に注意されれば相当数減るはずです。問題を起こす人間は警察でマークすべきだ。また公社自治会で議題に上げていただき、エントランス等に貼り紙をお願いします。 サイトリニューアル以降、転送しますというメールがないことが多く、受け付けているのかわからない状況だ。で、いきなり回答が来るので困る。受け付けました、転送しますというメールを今後も送ってください。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の北千里駅周辺の公道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。 (担当:環境政策室) 御連絡いただいた内容について、自治会に報告させていただいております。 議題に挙げ、貼り紙をするかどうかについては、自治会で判断していただく内容となります。 (担当:市民自治推進室) 市民の声の受付した旨のメールにつきましては、10月3日付の新ホームページへの移行に伴い、メールアドレス「noreply_webmaster@city.suita.osaka.jp」により、送信結果内容の控えを自動送信する形式を導入しており、そのメールの下段において「いただいたご意見・ご要望につきましては、担当課へ転送させていただきますので、よろしく願いいたします。」と記載し、受付及び担当課等への転送を兼ねております。 (担当:市民総務室)	市民総務室、市民自治推進室、環境政策室	R4.11.4	R4.11.16
120	北千里駅周辺の歩きタバコについて	10月24日17時40分頃、北千里駅のミニミニの奥の喫煙所で上は黒、下は薄いグレーの男が喫煙所からはみ出して吸っていた。通りまで煙が来ていて非常に臭かった。 市職員等の巡回、および当該場所には喫煙所の外で吸わないように張り紙をお願いします。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の北千里駅喫煙所につきましては、千里北センター株式会社が管理をしております。引き続き、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.10.25	R4.11.8
121	南千里駅付近の道路で喫煙しながら運転していたことについて	10月21日16時25分頃、阪急バスの亥子谷～五月が丘間の道路で〇〇の車の運転手が窓から火のついたタバコを持った手を出していた。運転中の喫煙はながら運転の道交法違反と歩きタバコ禁止条例違反のダブルで違反となります。 ながら運転は厳罰化されているので吹田警察の捜査(付近の防犯カメラ、通行人への聞き込み等)の上、検挙をお願いします。	御連絡をいただきありがとうございます。 車の運転中の喫煙につきましては、歩きタバコに含まれず、条例違反とはなりません。	環境政策室	R4.10.24	R4.11.7

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
122	北千里駅周辺の路上喫煙禁止区域内での喫煙について	10月23日13時21分頃、北千里駅の医療ビルと7番館(イオンが入ってるビル)の間の通り抜け禁止の通路で白いシャツの中年男が喫煙していた。 この場所は条例で路上喫煙が禁止されている。 当該場所には多数の通行人から苦情が来ているので禁煙の張り紙をお願いします。 最近本当にひどいです。違反者が後を絶たない状況だ。行政としても何か考えないといけない時期ではないか。 昔はそこからでスパスパ吸っており大迷惑だったが最近はかなり減ってきている。 撲滅間近かと思いきやまた増えてきている。 この状況をなんとか改善してほしい。 もう良心に訴えるのでは効果は低い。強制力を持った法整備が必要だ。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の北千里駅周辺につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.10.24	R4.11.7
123	北千里駅周辺での歩きタバコについて	10月18日19時55分頃、北千里駅からピアノ池に向かう市道のピアノ池付近(近隣から苦情が出ている旨の張り紙があるあたり)で上は青、下は黒の高齢男が歩きタバコをしていた。 本当に最近ひどすぎる。 張り紙で一時期減っていたのにまたやっている。 モラルの低下が甚だしい。 市職員の巡回、さらなる張り紙の文言の強化等対策をお願いします。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の市道につきましては、引き続き今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.10.19	R4.11.2
124	北千里駅周辺の路上喫煙禁止区域での喫煙について	10月19日14時25分頃、北千里駅の医療ビルの前のベンチ(花壇のあるところ)で男2人(服装について1人は上は白、下は薄い青緑、もう一人は上は白、下は青で正方形型の小さな黒いカバンを所持しビールを飲んでいて)が喫煙していた。 当該場所には多数の通行人から苦情が来ているので禁煙の張り紙をお願いします。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の医療ビル周辺につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.10.19	R4.11.2
125	北千里駅周辺での喫煙について	10月11日19時10分頃、北千里駅のイオンの横のベンチ付近(草楽園という花屋の横)で上下黒い服の若い男がタバコを吸っていた。 北千里駅周辺は路上喫煙禁止である。 当該場所周辺には禁煙の張り紙をお願いします。	御指摘の北千里駅のイオンの横のベンチ付近につきましては、既に周辺に看板を貼っておりますので、引き続き今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.10.12	R4.10.26

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
126	北千里駅周辺での歩きタバコについて	10月1日20時55分頃、北千里駅からピアノ池に向かう市道西側(歩道がない方)で上下黒っぽい服を着てレジ袋を持った50代くらいの男が歩きタバコをしていた。 男は北千里駅からピアノ池方面に歩きながら吸っていた。 市職員の巡回の上、注意をお願いします。 また最近相当増えてきているので市道西側にも看板や張り紙(近隣住民や通行人から苦情が来ているので禁煙)の設置をお願いします。 景観等の観点から難しいかもしれませんが、そもそも吹田市内で歩きタバコが違法であることが全く周知されていない状況です。 歩きタバコが完全になくなれば一旦撤去して様子を見るのもありだと思います。	御指摘のピアノ池西側につきましては、ガードレールしかなく、ガードレールには看板の設置ができませんので、引き続き今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.10.3	R4.10.18
127	吹田駅北口に設置予定の喫煙所(卒煙支援ブース)について	以下の点について設計および運営計画に反映をお願いします。また、現時点での各項目に対する検討状況と市の考え方を教えてください。 1. 外から喫煙の様子が見えないようにする 景観及び、未成年者が喫煙に興味を向けないようにするため。 2. 喫煙しながら外の様子を見えないようにする 喫煙を装った不審者がストーカー等の待伏せ場所に使われないようにするため。 3. 喫煙所周辺(所外)での喫煙について過料の徴収を徹底する 通行する市民の受動喫煙や未成年者へタバコが露出することを防ぐ。 4. 喫煙所設置場所を改めて検証する 現喫煙所前にある遊技場(パチンコ屋)の喫煙所の代替施設を税金で設置したと疑われることがないようにするため。 付近のスポーツ施設、駐輪場、住居を利用する非喫煙者の迷惑とならないようにするため。 5. 運用開始後に設置場所の妥当性が確認できるデータを公表する データの1つとして、喫煙所利用者に占める現喫煙所前にある遊技場(パチンコ屋)利用者の割合。	1. 外から喫煙の様子が見えないようにする 2. 喫煙しながら外の様子を見えないようにする 当該施設については、鉄道運行時間外は閉鎖する運用を予定しているため、防犯の観点から室内に死角が生じないように開口部を設けています。 3. 喫煙所周辺(所外)での喫煙について過料の徴収を徹底する 当該地域は路上喫煙禁止地区に指定されており、環境美化指導員の指導・勧告に従わない場合には、過料を徴収することがあります。卒煙支援ブース(密閉型喫煙所)周辺における喫煙について、引き続き、指導員による巡回、啓発を行ってまいります。 4. 喫煙所設置場所を改めて検証する 5. 運用開始後に設置場所の妥当性が確認できるデータを公表する 現在の開放型喫煙所は、JR吹田駅周辺を環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区に指定するにあたり、マナーを守った喫煙のための施設として整備したものです。今回、同位置において更新する卒煙支援ブース(密閉型喫煙所)は、受動喫煙やたばこの煙、においへの対策として密閉型としたものであり、周囲への影響は、現状より軽減されるものと考えております。 また、喫煙所は公益目的の施設であり、遊技場(パチンコ屋)の喫煙所の代替施設として整備するものではありませんが、利用に際して制限を加えることはしません。利用者の特性・層別の人数を計測することも困難であることから、他の喫煙所と同様、1日あたりの利用者数の概数のみ把握しています。	環境政策室	R4.9.30	R4.10.14
128	藤白台周辺での喫煙について	9月28日17時35分頃、府道119号の藤白台1丁目バス停付近の路上(北消防署方面)で止まっていた神戸ナンバーの車から中年男が降りて喫煙していた。 また違法喫煙の発生だ。 最近、目に見えて増えているように感じる。 当該道路には禁煙の看板をお願いします。	藤白台1丁目バス停付近につきましては、路上喫煙禁止地区ではございませんので立ち止まっておの喫煙は条例違反とはなりません。御理解くださいますようお願いいたします。	環境政策室	R4.9.29	R4.10.13

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
129	古江台小学校前バス停付近での喫煙について	9月28日17時40分頃、古江台小学校前バス停付近の路上(古江台のセンターがある方)でTシャツにズボンの輩風の中年男が3人喫煙していた。 本日2回目の違法喫煙の発生だ。 当該道路には禁煙の看板をお願いします。	古江台小学校前バス停付近につきましては、路上喫煙禁止地区ではございませんので立ち止まってる喫煙は条例違反とはなりません。御理解くださいますようお願いいたします。	環境政策室	R4.9.29	R4.10.13
130	北千里駅周辺での歩きタバコについて	9月28日17時45分頃、北千里駅前の路上(片側2車線の道路の歩道。ブランド北千里の向かい)で灰色の服を着た50代くらいの男が歩きタバコをしていた。 本日3回目の違法喫煙の発生だ。 当該道路には禁煙の看板をお願いします。 本当に違法迷惑喫煙が増えている。	御指摘の北千里駅前の路上につきましては、ガードレールしかなく、看板の設置ができませんので、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.9.29	R4.10.13
131	南千里駅前広場での喫煙について	9月26日17時頃、南千里駅前広場のスタバとミストと間の通路でタバコのおいがして、上下グレーの高齢男が顎マスクで手に何か持っていたので吸っていたと思われる。 あと、その後18時頃にスタバの前のテラス席(屋外)にタバコの吸い殻が置いてあった。 明らかに吸っている証拠である。 南千里広場は、最近違法喫煙問題が悪化しているので近隣から苦情が来ている旨の張り紙など効果のある対策をお願いします。	御指摘の南千里駅前広場につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.9.27	R4.10.11
132	北千里駅周辺での歩きタバコについて	10月4日〇〇時〇〇分頃、北千里駅の府営吹田藤白台住宅3棟集会所付近の通路(府営住宅1棟から抜けてくる坂のところ)でまた同じ高齢男が歩きタバコをしていた。 一体何回目なんだ? こいつは毎日吸っている。 いい加減にしろよマジで。 早朝も市職員の巡回の上、注意をお願いします。 早朝だから誰も注意しないと思って毎日吸ってます。	府営住宅に係る事案ですので、大阪府へ情報提供させていただきました。	市民総務室	R4.10.5	R4.10.5
133	北千里駅周辺での歩きタバコについて	9月29日午前〇〇時〇〇分頃、藤白台の府営吹田藤白台3棟の集会所から府営1棟に抜ける道でまた同じ男が歩きタバコをしていた。 この男は毎日同じ時間に同じ場所で歩きタバコをしている常習犯だ。 市職員等の巡回の上、注意。指導、ならびに当該場所付近に近隣住民から苦情が来ているので禁煙の看板をお願いします。	府営住宅の敷地内に係る事案ですので、大阪府へ情報提供させていただきました。	市民総務室	R4.10.3	R4.10.3
134	北千里駅周辺での歩きタバコについて	9月8日7時43分頃、北千里駅の東第二自転車駐車場付近(公社1棟付近)の横断歩道あたりで上下黒(上は黒Tシャツで横文字で白文字の英字プリント、下は黒のチノパン)で黒のリュック、黒の靴を履いて眼鏡をかけた若い男が歩きタバコをしていた。 当該場所付近には近隣から苦情が来ているので禁煙の張り紙をお願いします。	御連絡をいただきありがとうございます。 啓発看板につきましては、9月22日にピアノ池周辺も含め、新しい看板を作成し設置いたしました。	環境政策室	R4.9.12	R4.9.26

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
135	北千里駅周辺での歩きタバコについて	9月3日の19時00分頃、北千里駅からピアノ池に向かう市道西側(歩道がない方)で上はベージュ、下は黒のズボンの50代くらいの男がピアノ池方面に向かって歩きタバコをしていた。 匂いがしたのですぐわかった。 当該場所の電柱付近には近隣から苦情が来ているので禁煙という文言の張り紙をお願いします。 本当に最近違法喫煙が多すぎる。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の電柱付近につきましては、ガードレールには啓発看板の設置ができません。電柱につきましては、関西電力送配電株式会社が管理しており、設置に時間を要するため検討させていただきます。	環境政策室	R4.9.5	R4.9.20
136	資源ゴミ	空き缶の持ち去り窃盗犯が、自転車で第六小学校横の公園へ乗り入れ消防倉庫横で、仕分のゴミ集め保管分別をされています。公園は空き缶回収の保管場所ではございません。取り締りの徹底を希望します。安心してゴミ出しも生活も出来ません。 注意して、持ち去れないよう警察に被害届けを出すよう、市のゴミ課に電話したときに言われました。市が対策もせず、何故こちらが警察にゴミで被害届け出すのか納得出来ません。 パトロールしてますと言われましたが、パトロールしてるなら改善されるはずです。 改善されてないのに、パトロールしてるは言い訳でしかありません。 安心してゴミ出し出来る生活にしたいです。	御指摘の件につきまして、以前にもお伝えしていますとおり、ごみの収集日には南清和園町を含む市内全域のパトロール等により、資源物の持ち去り行為の抑制に努めているところでございますが、現在新型コロナウイルス感染症予防の観点から早朝の持ち去りパトロールの実施を見合わせております。 今後パトロールを再開することで持ち去り行為の抑制を図ってまいりますので御理解いただきますようお願い申し上げます。 (担当:事業課) 公園を空き缶の保管場所としないよう、啓発看板を設置する等、対策を図ってまいります。 (担当:公園みどり室)	事業課、公園みどり室	R4.9.6	R4.9.16
137	北千里駅周辺での歩きタバコについて(常習犯)	9月1日と2日の17時05分頃、北千里駅近くのピアノ池にあるせり出した展望室の横の張り紙がある付近で上は緑、下はベージュのズボンで黒いリュックを背負った50代くらいの男がタバコを吸っていた。 しかも9月1日は証拠動画を回していたところ、タバコを持ったまま歩いてこちらに向かってきた危険人物でもある。 そして次の日もまた同じ男と思われる人物が同じ時間に同じ場所で吸っており私が見ているとこちらに来て藤白台小学校方面に歩いて去っていった。 いつもいると思われるので市職員の巡回の上、注意をお願いします。 また当該場所には苦情が来ているので禁煙の張り紙をお願いします。	公園内には啓発看板を設置するとともに、関係部署と情報共有を図り対応してまいります。	公園みどり室	R4.9.5	R4.9.14
138	北千里駅ロータリー(ミニミニとケサキチの間)での喫煙について	8月19日14時35分頃、北千里駅のロータリーのミニミニとケサキチの間あたりで上は白と青のチェックのTシャツ、下は青のジーパンでオレンジの帽子をかぶった高齢の男が喫煙をしていた。 当方、バス乗車中であつたため証拠となる動画撮影を行った。 なお、当該区域は禁煙であり張り紙もある。 張り紙の内容変更(通行人から苦情が殺到しているなど)や職員の巡回強化をお願いします。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の公道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.8.22	R4.9.5

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
139	北千里駅周辺での歩きタバコについて	8月17日21時15分頃、北千里の公社1棟からピアノ池に向かう道のピアノ池あたりで上は薄い青、下はベージュのズボンの若い男が歩きタバコをしていた。 また違法迷惑喫煙の発生だ。 このブラウド北千里を超えてピアノ池に差し掛かるあたりの歩道は吸っている者が多すぎる。 前回要望したように啓発看板の張り替え(近隣住民や通行人から苦情が殺到していますという内容で)を早急に行ってください。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の公道につきましては、啓発看板の文言を変更し、24日に張替えをさせていただきました。	環境政策室	R4.8.18	R4.9.1
140	北千里駅周辺での歩きタバコについて	8月9日18時50頃、北千里からピアノ池に向かう道路の公社4棟とブラウド北千里の間あたりで上は白のTシャツと黒の上着、下はグレーの高齢男が歩きタバコをしていた。 この道路は本当に昼夜問わず歩きタバコが多すぎる。 当該道路には新たな啓発看板(近隣から苦情が出ているなど)の設置をお願いします。 以前、看板について検討いただきましたが、この状況です。 もはや今頃検討しているようでは遅いです。早急に設置をお願いします。 夕方の帰宅時間に多いようなので18~20時あたりに巡回の強化も合わせてお願いします。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の公道につきましては、啓発看板の文言を変更し、24日に張替えをさせていただきました。	環境政策室	R4.8.10	R4.8.24
141	北千里駅周辺での歩きタバコについて	8月9日18時51頃、北千里からピアノ池に向かう道路のピアノ池あたりで上は白、下はグレーのサラリーマン風の男がアイコスを持ちながら歩いていた。 顎にマスクをしていたので吸っているのは明白である。 この男は私が見ていると睨みつけてきた粗暴な男である。 この道路は本当に昼夜問わず歩きタバコが多すぎる。 当該道路には新たな啓発看板(近隣から苦情が出ているなど)の設置をお願いします。 以前、看板について検討いただきましたが、この状況です。 もはや今頃検討しているようでは遅いです。早急に設置をお願いします。 夕方の帰宅時間に多いようなので18~20時あたりに巡回の強化も合わせてお願いします。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の公道につきましては、啓発看板の文言を変更し、24日に張替えをさせていただきました。 いただいた御意見につきましては、引き続き、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.8.10	R4.8.24

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
142	以前回答があった7月31日の回答について	7月31日19時頃、藤白台のピアノ池の近くの府営5棟付近でタバコのおいがした。 付近にはリュックを背負った登山帰りのような中年男だけがマスクをせずに歩いていた。 その男が吸っていたと思われる。 付近には近隣から苦情が出ている旨の張り紙と巡回の強化をお願いします。 回答はメールのみでお願いします。 【回答文】 御連絡をいただきありがとうございます。 啓発看板につきましては、景観の観点からたくさん貼ることができませんので、引き続き指導員活動の参考とさせていただきます。 とありますが、ピアノ池に並行する歩道とピアノ池付近、府営藤白台5棟付近とピアノ池横の公園は特にひどいので看板をたくさん貼れないなら、効果の高い看板に張り替えていただきますようお願いいたします。 具体的にはいつも要望している近隣住民や通行人から苦情が出ている旨の看板です。 あと歩く人から見えないので電柱に道路と並行に貼ってくださいますようお願いいたします。 ピアノ池の柵にも貼ってますが、歩いている人から完全に見えていませんので。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の公道につきましては、啓発看板の文言を変更し、24日に張替えをさせていただきました。 電柱につきましては、関西電力送配電株式会社が管理しており、また、道路のガードレールへの看板設置の許可を得るのは困難です。景観の観点からも、たくさん貼ることができませんので、ご理解くださいますようお願いいたします。	環境政策室	R4.8.10	R4.8.24

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
143	北千里駅周辺にタバコや空き缶などが大量に捨てられていることについて	8月7日早朝、北千里駅ロータリーで清掃活動中に大量にタバコの吸い殻等が落ちていました。 40本ほどはあったかと思えます。 りそな前のベンチに始まり、駅ロータリーの内側(歩道と逆側)に特に多く、おそらく車内で吸ってそのあと運転席から路肩にポイ捨てしているものと思われる。 イオン1階のスタバ前の道路の右側の路肩にも落ちてますし、アルカから横断歩道を渡ったところにあるベンチにも数本落ちていました。 一番ひどかったのはロータリーを右折で出て、片側2車線道路に入った信号のところ(右車線に入るとふじしろ幼稚園方面へ直進、または北消防署方面に右折)。この中央分離帯には15本ほど落ちていました。 そして、北千里駅へ行くところのエレベーター前(府道119号の歩道)にも数本吸い殻が落ちていました。 清掃活動は10年以上やっておりますが、始めた当初(2005年頃)は50本は捨てられていてひどかったものの、コロナ前の2019年はほとんど吸い殻は落ちていませんでした。 ところがコロナが落ちてきて再開したのを知って参加した先日、昔と変わらないくらい落ちていて愕然としました。 吹田市は市内全域禁煙など条例改正で努力してきたはずですが、しかし、私が最近違法喫煙している者を頻繁に見かけないように違法喫煙者やポイ捨てする者の数は減るどころかむしろ昔に戻っています。 このままでは全国的な凶悪犯罪の増加とともに北摂の治安の問題にもつながります。 隣の豊中市千里中央にはたまに行きますが、行動圏や商圏がかぶっているのに北千里と違って歩きタバコやポイ捨てをほとんど見たことがありません。 早急にこの問題をなんとかしてください。駅周辺のところ(ロータリーは右側路肩)には近隣住民、通行人から苦情が来ているので喫煙、ポイ捨て禁止の大きめの看板を立てていただきますようお願いいたします。 タバコもですが、空き缶やクスのゴミ、飴などのお菓子のゴミなどが特に多いです。 またこれは不法投棄というれっきとした犯罪です。警察とも連携し、取り締まりの強化をお願いします。	御連絡いただきありがとうございます。 いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.8.8	R4.8.22
144	北千里駅周辺の歩きタバコについて	8月7日5時37分頃、府営藤白台住宅3棟の集会所付近から3棟駐輪場を抜けるまで上は青、下は黒の高齢男がまた歩きタバコをしていた。 この男は以前頻繁に見かけたが最近見ないと思ったらまたやっている。 同じ時間に歩きタバコをしているので散歩中かと思われる。 早朝ではあるが、違法行為かつ迷惑行為なので自治会や職員との連携の上、張り紙の強化(近隣から苦情が出ているなど)、見つけ次第注意・指導等お願いします。 吹田市の行政は何をやっているのか。 ほんまに今度見かけたら動画撮ってYoutubeで晒す方が効果ありそうやわ。 この状況では職員も出勤してない、誰も通らない早朝に吸いますよ。 早朝であろうが深夜であろうが、歩きタバコをいつもしている者がいれば対処してください。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の公道につきましては、新たな啓発看板の設置を検討させていただきます。	環境政策室	R4.8.8	R4.8.22

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
145	以前回答があった7月17日の回答について	7月17日12時頃、北千里のアルカ薬局前で上は紺色の薄毛の中年男がアイコスのようなものを手にしていた。 これは歩きタバコをしていた、あるいはこれからしようとしていた明白な証拠である。 アルカ薬局前の壁には近隣住民・通行人から苦情が出ているので禁煙・歩きタバコ禁止の張り紙を貼っていただきますようお願いします。 回答はメールのみでお願いします。 【回答文】 御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の公道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。 とあるが、吹田市の職員は日本語が理解できないのか？ 私が言ってるのは張り紙を貼れと言っている。 巡回してもなくならないから、住民から文句が出ていると書けば誰に文句を言われるかわからない恐怖から吸わなくなる。 以前にも言ったが、私が要望した大阪市の事例では1年以上に亘って勤務先のビルエントランスの敷地内禁煙の張り紙の前で吸ってた中年男が近隣から苦情が出ている旨の看板の設置でビタッと吸うのをやめたと書いただろう。 禁止だからやめろでは効果は薄いんですよ。 苦情が出ていると書けば通行人からいきなり絡まれて文句を言われて最悪暴行されるリスクがあると思って大抵の人はやめます。 だって普通怖いでしょ？顔もわからない人が苦情入れてるんですからね。 顔がわからないから吸ってたら文句を言われてトラブルになるのを恐れて吸うのをやめます。 で、そういう注意する人は相手に逆切れされても怖くありません。 その場合は相手の勤務先を聞きだして勤務先にクレームの電話を入れます。 もし無職なら即警察に通報します。これで解決しますよ。 実際にタバコとは違う例ですが、公道である迷惑行為を行っていた人がお店の店主に見つかり勤務先を聞かれ、勤務先に電話をされて次やったら解雇だと厳重注意になった事例があります。 ※要望: 巡回だけではなく、啓発看板(近隣や通行人から多数の苦情が出ている旨を強調して)の強化をお願いします。 これ以上ひどくなったらさすがにやばいですよ吹田市。 大阪市並になったらもうおしまいですね。 吹田市は健都などを作ってアピールしていますが、私に言わせたら何が健都なのか。 その健都のある岸辺も相当ひどいですけどね。北千里よりひどい印象。 あんな歩きタバコが多い場所が健康医療都市とか笑わせんな。	御指摘の公道につきましては、新たな啓発看板の設置を検討させていただきます。 また、私有地におきましては、当室の方から啓発看板を貼るようお願いするといった対応はしておりませんので、引き続き粘り強く啓発を行ってまいります。	環境政策室	R4.8.8	R4.8.22
146	南千里駅前広場での喫煙について	8月1日17時40分頃、南千里駅前の広場で黄色の服を着た若い男が喫煙していた。 この場所はたまたに喫煙をしている迷惑者がいるので苦情が出ている旨の啓発看板の設置等をお願いします。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の広場につきましては、サインキューブ(大きめのコーン)に喫煙禁止の啓発看板を設置したところです。引き続き粘り強く啓発を行ってまいります。	環境政策室	R4.8.4	R4.8.19

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
147	北千里駅周辺のロータリーや道路にまた大量にタバコに吸い殻がポイ捨てされていた	7月24日早朝、北千里駅ロータリーで清掃活動中に大量にタバコの吸い殻が落ちていました。 前回よりは減りましたが、私が拾った分だけでも20本以上はあったかと思えます。 あと昨日は駅から公社1棟へ向かう歩道橋にも吸い殻が1つ落ちていました。 ロータリーの内側(歩道と逆側)に特に多く、おそらく車内で吸ってそのあと運転席から路肩にポイ捨てしているものと思われます。 当然、日本車は右側が運転席ですから左側の歩道側にはほとんど落ちていないのも納得です。 イオン1階のスタバ前の道路の右側の路肩にも落ちてます。 清掃活動は10年以上やっておりますが、始めた当初(2005年頃)は1人あたり50本は捨てられていてひどかったものの、コロナ前の2019年はほとんど吸い殻は落ちていませんでした。 ところがコロナが落ち着いてきて再開したのを知って参加した先日、昔と変わらないくらい落ちていて愕然としました。 今回はマンでしたが、前回の清掃活動中にゴミ袋がタバコの吸い殻の山でタバコ臭かったのなんて10年以上ぶりでした。 吹田市は市内全域禁煙など条例改正で努力してきたはずですが、しかし、私が最近違法喫煙している者を頻繁に見かけるように違法喫煙者やポイ捨てする者の数は減るどころかむしろ昔に戻っています。 このままでは全国的な凶悪犯罪の増加とともに北摂の治安の問題にもつながります。 隣の豊中市千里中央にはたまに行きますが、行動圏や商圏がかぶっているのに北千里と違って歩きタバコやポイ捨てをほとんど見たことがありません。 早急にこの問題をなんとかしてください。駅周辺や特に多い片側2車線道路のところ(ロータリーは右側路肩)には近隣住民、通行人から苦情が来ているので喫煙、ポイ捨て禁止の大きめの看板を立てていただきますようお願いします。	御連絡をいただきありがとうございます。 本市では、まちの環境美化の推進を目的として、吹田市環境美化に関する条例に基づき、市内全域の道路や公園での歩きタバコやポイ捨てを禁止しております。 御要望の大きめの啓発看板につきましては、作成の上、張替等対応させていただきます。	環境政策室	R4.7.28	R4.8.10
148	北千里駅周辺での歩きタバコについて	7月22日19時頃、藤白台のピアノ池の横の公園からピアノ池にかけて上はピンク色の服、下は白いズボンで黒いカバンを所持した金髪の若い男が歩きタバコをしていた。 ピアノ池と横の公園には近隣から苦情が出ているので歩きタバコ、ポイ捨て禁止の看板を立ててくださいますようお願いします。 また巡回の強化も併せてお願いします。 本当に最近は大変な状況になっています。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の公園等につきましては、啓発看板の設置を検討させていただきます。	環境政策室	R4.7.25	R4.8.8

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
149	北千里駅のロータリー等、駅周辺に大量にタバコの吸い殻がポイ捨てされていることについて	7月17日早朝、北千里駅ロータリーで清掃活動中に大量にタバコの吸い殻が落ちていました。 50本ほどはあったかと思えます。 ロータリーの内側(歩道と逆側)に特に多く、おそらく車内で吸ってそのあと運転席から路肩にポイ捨てしているものと思われます。 当然、日本車は右側が運転席ですから左側の歩道側にはほとんど落ちていないのも納得です。 イオン1階のスタバ前の道路の右側の路肩にも落ちてますし、阪急バス1番乗り場付近から右折してショートカットするところの道路端にまで数本落ちていました。 一番ひどかったのはロータリーを右折で出て、片側2車線道路に入った信号のところ(右車線に入るとふじしろ幼稚園方面へ直進、または北消防署方面に右折)。ここの中央分離帯には20~30本ほど落ちていました。 清掃活動は10年以上やっておりますが、始めた当初(2005年頃)は50本は捨てられていてひどかったものの、コロナ前の2019年はほとんど吸い殻は落ちていませんでした。 ところがコロナが落ちてきて再開したのを知って参加した先日、昔と変わらないくらい落ちていて愕然としました。 清掃活動中にゴミ袋がタバコの吸い殻の山でタバコ臭かったのなんて10年以上ぶりでした。 吹田市は市内全域禁煙など条例改正で努力してきたはずですが、しかし、私が最近違法喫煙している者を頻繁に見かけるように違法喫煙者やポイ捨てする者の数は減るどころかむしろ昔に戻っています。 このままでは全国的な凶悪犯罪の増加とともに北摂の治安の問題にもつながります。 隣の豊中市千里中央にはたまに行きますが、行動圏や商圈がかぶっているのに北千里と違って歩きタバコやポイ捨てをほとんど見たことがありません。 早急にこの問題をなんとかしてください。駅周辺や特に多い片側2車線道路のところ(ロータリーは右側路肩)には近隣住民、通行人から苦情が来ているので喫煙、ポイ捨て禁止の大きめの看板を立てていただきますようお願いします。	御連絡をいただきありがとうございます。 本市では、まちの環境美化の推進を目的として、吹田市環境美化に関する条例に基づき、市内全域の道路や公園での歩きタバコやポイ捨てを禁止しております。 御指摘の片側2車線道路につきましては、見通しが悪くなることから、看板の設置をすることができません。 引き続き粘り強く、環境美化の啓発活動を行ってまいります。	環境政策室	R4.7.19	R4.8.2
150	北千里駅周辺の歩きタバコについて	7月17日12時頃、北千里のアルカ薬局前で上は紺色の薄毛の中年男がアイコスのようなものを手にしていた。 これは歩きタバコをしていた、あるいはこれからしようとしていた明白な証拠である。 アルカ薬局前の壁には近隣住民・通行人から苦情が出ているので禁煙・歩きタバコ禁止の張り紙を貼っていただきますようお願いいたします。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の公道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.7.19	R4.8.2

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
151	JR岸辺駅北口における条例及び健康増進法29条違反の喫煙について	JR岸辺駅の北口での条例違反の喫煙が一向になくならない(写真参照)。 ピンク色の紙で「困っています」と貼り出しているが、効果がないようだ。 埼玉県ではタバコの吸い殻を不法投棄した男が廃棄物処理法違反で逮捕された。 この件の新聞記事を貼り出してはどうか？ そっちの方がよっぽど抑止力があると思う。 それと跨線橋の階段にもタバコの吸い殻が投棄されていた。 ここは屋根がある場所で壁に囲まれているので健康増進法29条違反の喫煙があったことになる。 健都とは名ばかりという他にない。 禁煙をきちんと守らせるべきだ。 ※写真については公表しておりません。	本市では、まちの環境美化の推進を目的として、吹田市環境美化に関する条例に基づき、市内全域の道路や公園でのポイ捨てや歩きタバコを禁止しております。 また、ポイ捨てや不適正な路上喫煙を特に防止する必要がある地域(JR岸辺駅周辺など市内9か所)を環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区に指定しています。 いただいた内容につきましては、今後の啓発方法の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.7.15	R4.7.29
152	北千里駅周辺での歩きタバコについて	7月10日17時40分頃、北千里駅の公社1棟からピアノ池に向かう市道のピアノ池付近の歩道上は白、下は黒っぽいズボンを履いた60～70代くらいの男が歩きタバコをしていた。 この前の要望では、市側で新たな張り紙を検討いただくこととなり感謝している。 当該場所には近隣から苦情が出ている旨の張り紙と巡回の強化、また市側でも新たな対策をお願いします。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の公道につきましては、新たな啓発看板の設置を検討させていただきます。	環境政策室	R4.7.11	R4.7.25
153	南千里駅前広場での喫煙について	6月22日17時30分頃、南千里駅前の広場で甚平のようなものを着た高齢の女がタバコを吸っていた。 今月は既に7件目だ。 いったい吹田市のモラルはどうなっているのか。 特に最近では、有志の通報をあざ笑うかのように頻繁に喫煙案件に遭遇する。 通報してもいちごっここの状態である。 私たちは不当にタバコの煙を吸わされない権利がある。 当該場所には近隣から苦情が出ている旨の張り紙と巡回の強化をお願いします。	御連絡をいただきありがとうございます。 南千里駅前のまるたす広場につきましては、以前より同様の御指摘があり、看板の設置による啓発を行っているところです。今回の御指摘を踏まえ、引き続き啓発活動に努めてまいります。	環境政策室	R4.6.23	R4.7.7

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
154	岸辺駅周辺での歩きタバコについて	6月23日17時半頃、岸辺駅南口のバス乗り場付近で上は白Tシャツ、下はグレーのズボンの金髪の若者男が歩きタバコをしていた。 今月は既に9件目だ。 こんなに多かったことは今までになかった。 いったい吹田市のモラルはどうなっているのか。 岸辺はめったに行かないが行くと高確率で歩きタバコに遭遇する。 岸部食堂のあるフレンドマートあたりの喫煙は毎回行くと感じるが大抵数人が固まって吸っており本当にひどいものである。 特に最近、有志の通報をあざ笑うかのように頻繁に喫煙案件に遭遇する。通報してもいたちごっこ状態である。 私たちは不当にタバコの煙を吸わされない権利がある。 当該場所には近隣から苦情が出ている旨の張り紙と巡回の強化、また市側でも新たな対策をお願いします。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の公道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.6.24	R4.7.7
155	インクカートリッジの捨て方	プリンターのインクカートリッジは12種分別のどれに該当しますか？ 非純正のため回収が行われていない、近くに回収ボックスがないなどの理由でゴミとして処分したいです。よろしくお願いいたします。	お問い合わせの件ですが、非純正インクカートリッジにつきましては、燃焼ごみの収集日に排出をお願いします。また、純正のインクカートリッジにつきましては、家電量販店等のリサイクルボックスをご利用していただくなど、リサイクルのご協力をお願いいたします。	事業課	R4.7.4	R4.7.5
156	北千里駅周辺での歩きタバコについて	6月18日18時30分頃、北千里駅ロータリーのいこい飯店前(バス時刻表のところ)で上は青、下は黒の金髪の輩風の男が耳にタバコをひっかけていた。 これは他の場所で吸っていたという証拠である。 樺橋には苦情が出ている旨の張り紙が貼られていることを先日確認した。 貼っていただいたことを感謝している。 その後当該場所で喫煙案件は発生していないので他の場所(歩きタバコ禁止のポスターが貼ってあるところの周辺)にも随時苦情が出ている旨の張り紙を貼っていただきたいと思っている。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の啓発看板につきましては、今後検討させていただきます。	環境政策室	R4.6.20	R4.7.4

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
157	北千里駅周辺での違法喫煙について	6月8日10時15分頃、藤白台のピアノ池近くの櫓橋(けやきばし)で高齢の男2人がたむろしてタバコを吸っていた。 一人は上下グレーっぽい服着用。 腹立たしいのはこの前吹田市に要望して貼ってもらった張り紙の前で堂々と吸っていることだ。張り紙が見えるように座っているのに吸ってるなんてありえない。吹田市のモラルがどんどん落ちている。 市職員や有志の巡回の上、注意をお願いします。 またあのような張り紙では効果がないので近隣から苦情が出ている旨の張り紙を北千里駅周辺(駅からピアノ池に向かう道、府営1棟、5棟付近、5棟から3棟集会所に向かう道、府営3棟集会所付近、府営3棟)全体に貼っていただきますようお願いします。 回答については決まり文句の「御指摘の公道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。」という文句はいりません。 もっと市側で考えて回答ください。例えば、苦情が出ている旨の張り紙を貼りますとか。 税金で働いているのにほぼコピペ回答なんてロボットでもできる。 そんなのいないのと同じだ。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の公道につきましては、文言の異なる啓発看板の張替えを検討いたします。	環境政策室	R4.6.10	R4.6.23
158	資源ごみの持ち去りについて	ここところ空き缶の持ち去りが酷い。自転車を集めた物を後で車で積み替えたりもしている。そもそも市の財源になる資源ゴミなので、生活困窮だとか私には関係ない。明らかに中国人だし、注意しても逆ギレするし、我慢も限界です。市で対応出来ないなら出来ないで回答を下さい。それなら今後警察に相談します。私が出したゴミは吹田市に移譲するものであって、それ以外の者による持ち去りは窃盗として被害届けをあげるつもりです。宜しくお願いします。	御指摘の件ですが、空き缶を始めとする資源物の持ち去り行為は、騒音問題、ごみのまき散らし、住宅地を急スピードで走行することによる危険運転など、市民の生活環境の悪化に加え市の収入減少に繋がるなど、多くの問題を抱えています。 また、資源ごみの持ち去りにより、市がごみの適正処理を行うことを前提として分別やリサイクルに取り組みされてきた市民との信頼関係を損なうと考えております。 本市では、平成31年4月1日から資源物の持ち去り行為を条例で禁止し、早朝を中心としたパトロールを行うことで抑止に努めていますが、アルミを始めとする資源価格の高騰の影響もあり、最近では、持ち去り行為は、増加の傾向です。 引き続き、市民の方からいただいた情報や吹田警察署とも連携した対策を取ることで、これまで以上に効果的な対策を実施したいと考えておりますので、差支えがなければ、持ち去り行為の詳しい状況を教えていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。 なお、本市では、行為者の事情にかかわらず、すべてを規制の対象としています。 また、ごみとして排出された資源物は、市が回収するまでは無主物にあたるため、警察は窃盗として対応することができないと認識しております。	事業課	R4.6.16	R4.6.21

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
159	北千里駅周辺での歩きタバコについて	6月3日午後0時頃、北千里駅の東第一自転車駐車場(駅前の降車専用バス停がある道路と府道119号の交差点にある自転車駐車場)から右折して公社1棟、ピアノ池方面に向かう道で上は薄いグレー、下はグレーでベレー帽のようなものをかぶり杖をついた高齢の男が歩きタバコをしていた。 前に車いすの高齢女がおり、その女にペースを合わせていたところからこの男の連れ(夫婦か?)と思われる。 当方歩行中だったため証拠写真および動画撮影を行った。 これだけの違法喫煙が横行していて逐一通報しているが、市側もあまりの多さに私の妄想だと思っているだろうから今回証拠が押さえられて良かったと思っている。 市職員や有志の巡回の上、注意をお願いします。また市内全域で歩きタバコが禁止であることをもっと周知ください。 ※写真については公表しておりません。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の公道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.6.3	R4.6.17
160	北千里駅周辺でのバイク運転中の喫煙について	6月3日14時頃、藤白台のピアノ池付近の樺橋の市道上で原付に乗っていた女が停車中にタバコを吸っていた。 ナンバーは〇〇 条例違反と道交法違反のダブルでの法律違反であり大変腹立たい。なぜなら原付はすぐ動ける状態であり走行中とみなされるからだ。 市職員、有志の巡回の上注意、指導をお願いします。 また道交法違反であるので警察に情報提供をお願いします。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の公道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.6.6	R4.6.17
161	北千里駅周辺での喫煙について	5月30日19時15分頃、北千里駅の2番ロータリー(ミニミニのあたり)で30代くらいのサラリーマン風の男がアイコスのようなものを吸っていた。 当該男が手にアイコスのようなものを持ちながら電話しており(私が1回だけ吸うのを確認)その後私が手の方を凝視すると男はしまったと思ったのか手をポケットに隠した。 今月は違法迷惑喫煙が私が見ただけでも10件近くと本当にひどい状況だ。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の北千里駅周辺につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.5.31	R4.6.13

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
162	南千里駅広場で若者5, 6人がたむろして喫煙していたことについて	5月30日17時30分から18時30分頃にかけて南千里駅の駅前広場のスーパーSANKYO前の自転車通行禁止の通路で若者グループ2組が座り込んでたむろしており、そのうちの1グループの5, 6人の若い男女がタバコを吸っていた。1人の若い男は上は黒、下は青いジーパンのような服装だった。 10年以上前に北千里駅階段の下(現在はオアシスの下の100円ショップの前)で若者がたむろしていたり大音量で音楽を流しながら踊っていたりと迷惑行為をしていることがあったが最近ほとんど見かけなくなった。 ついに南千里でも、このようなたむろ事案が発生してしまった。しかもたむろだけではなく条例違反の喫煙もしているし、この少年らはもしかすると未成年かもしれない。 近隣施設ナリエやスーパーSANKYOの警備員や警察とも連携の上、このような者の注意、指導、排除をお願いします。 また周辺には禁煙の張り紙、できればたむろや喫煙、飲酒等しないようスピーカーで放送をお願いします。 たむろ行為を許すと社会秩序が維持できなくなりひいては北摂全体の治安に関わる大問題になるのでは放置は決してしないでください。 今月は違法迷惑喫煙が私が見ただけでも10件近くと本当にひどい状況だ。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の南千里駅周辺につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.5.31	R4.6.10
163	北千里駅のサイゼリア付近での喫煙について	5月20日19時30分頃、北千里駅のサイゼリア近くのベンチがある広場(ディオス8番館とイオン、バス停などが見えるところ)で男が喫煙していた。 また違法迷惑喫煙の発生である。 ディオスの警備員の巡回の上、注意をお願いします。 市内では最近違法喫煙がどんどん増えている。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の北千里駅周辺につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.5.23	R4.6.3
164	南千里駅前広場での喫煙について	5月14日17時05分頃、南千里駅前の広場で上はチェック柄、下は灰色の高齢の男がタバコを吸っていた。 市職員や有志の巡回の上、注意をお願いします。また最近増えているので巡回や張り紙以外の対策をご検討ください。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の南千里駅前の広場につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.5.16	R4.5.27
165	北千里駅周辺での歩きタバコについて	5月14日19時15分頃、ピアノ池から北千里駅へ向かう市道西側(歩道がない方)で上は灰色、下は黒ズボンの高齢の男が歩きタバコをしていた。 市職員や有志の巡回の上、注意をお願いします。また最近増えているので巡回や張り紙以外の対策をご検討ください。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の公道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.5.16	R4.5.27

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
166	スモークフリーポスターに関する意見	より多くの市民を啓発するために、集合住宅や町内会向けに配布を検討して下さい。 また、未成年の喫煙予防のために、小中学校に常時掲示する事を検討して下さい。	本市ではスモークフリーの推進のため、市内各所へのポスター掲示、集合住宅の管理会社に対する居住空間での受動喫煙に関するチラシ配布、小学生を対象としたたばこを吸わせないための教育支援等の取組を実施しているところです。 御意見を賜りました、集合住宅、町内会及び小中学校につきましても、引き続きより効果的な手法について検討を行いながら、啓発に取り組んでまいります。	健康まちづくり室	R4.5.10	R4.5.24
167	北千里駅周辺での歩きタバコについて	5月9日17時30分頃、北千里駅近くのピアノ池から北千里駅に向かう市道西側(歩道がない側)の車道を上下黒っぽい服を着た50代くらいの男が歩きタバコをしていた。 市職員や有志の巡回の上、注意お願いします。また最近増えているので巡回や張り紙以外の対策をご検討ください。 こちらとしては違法迷惑喫煙はどんどん通報してHPIに晒していきます。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の公道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.5.10	R4.5.24
168	吹田市の熱中症対策事業アンケート協力者募集中…のサイトへの要望事項	・担当部署および、問い合わせ先の電話番号の表記が必要。 サイトには、吹田市の代表電話番号のみであり、一旦、市の電話受付者から担当課への接続となり⇒担当課から担当者への接続になります。 ⇒市民の不便さならびに市の余計な電話交換手業務が。 ・モニター者への調査記録項目の事前案内が必要。 対象者が65歳以上であり、項目数が多ければ、「こんなに多くの項目…だったら申しなかったのに」…という場面が想定されます。 ⇒もしかしたら、調査結果がサンプル数・内容が不十分な事も想定されます。 ・今回の調査の背景が「大阪の日最高暑さ指数30以上の年間日数は増加傾向」「リスクの高い65歳以上の高齢者の方を対象」であり、現状・推移グラフ又は数値などの表記があれば参加者の目的意識が高まります。 データで市民に熱中症の現状を知らせる事により、高齢者への熱中症対策の啓蒙にも繋がります。 今年の熱中症の傾向を考えた場合、電気料金の上昇による影響が例年とは異なった内容になるかもしれません。 ⇒調査項目の付帯事項として「電気料金の上昇とエアコン使用の影響」の意識調査も必要かと考えます。 ・タイトル名のアンケート協力者募集中に“(65歳以上)”…を追記しておけば、65歳未満の人は、クリックしなくても良い。	・担当部署および問い合わせ先の電話番号を表記しました。 ・データについて、本市危機管理室のページや環境省や総務省の熱中症に関わるデータを掲載しているサイトへのリンクを用意しました。 電気料金の上昇とエアコン使用の影響をアンケートの対象とするかについては、検討させていただきます。 ・今回のアンケートにつきましては、事前に詳細をお知らせすると、アンケート結果に影響があるものと考えており、詳細は記載できませんが、項目数や回答の頻度などを追記しました。 ・タイトルに“(65歳以上)”を追記しました。	環境政策室	R4.5.9	R4.5.20

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
169	南千里駅前広場での歩きタバコについて	5月3日18時05分頃、南千里駅前広場で白のTシャツとグレーのTシャツを着た中年の男が歩いており、そのうちの一人が歩きタバコ(アイコスのようなもの)をしていた。 市職員等の巡回の上、注意、指導をお願いします。 他の方の意見にもありますが条例で禁止されているにもかかわらず依然として歩きタバコがなくなる状況です。 通報してもたちごっこの状態です。 吹田市としてこの問題をどうにかしてください。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の南千里駅前広場につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.5.6	R4.5.16
170	上新田公園のゴミについて	家の最寄りに公園ができたので子供とよく遊びに行きます。その度に、ゴミ箱からゴミが溢れ、散乱している様子が見受けられます。カラスもゴミを漁っていたりします。たくさんの子供達が遊んでいるので、何とかして欲しいです。	ゴミ箱からゴミがあふれている件につきましては、ゴミの持ち帰りの協力等について、啓発看板の設置を検討いたします。	公園みどり室	R4.4.25	R4.4.28
171	吹田市委託のゴミ回収車について	先程、阪急吹田豊津の間の踏切付近で、ゴミ収集車が走行してましたが、その前に鳩がいました。 ひき殺す勢いで、見ていて気分がいいもんじゃないです。しかも踏切で一旦停止、確認しなかったような気がします。委託の業者は〇〇？〇〇どちらかだったと思います。	ごみ収集車の運転につきまして、吹田市委託業者の責任者を環境部事業課へ来庁させ、全従業員に安全運転の徹底及び交通法規を遵守するよう厳しく指導いたしました。 また、日頃より収集運搬業者へは交通法規の遵守及び安全運転を心掛け、市の業務を受託する者としての自覚と責任ある行動に努めるよう指導しておりますが、さらなる指導の徹底を図ってまいりますのでご理解の程、よろしくお願いいたします。	事業課	R4.4.19	R4.4.20
172	北千里駅周辺での歩きタバコについて	4月3日9時20分頃、北千里の市道のピアノ池付近(府営5棟付近から樺橋(けやきばし、市道と真ん中にある歩道をつなぐ細い橋です)に向かう道)で上は緑、下は青の40~50代くらいの男が歩きタバコをしていた。 市職員、有志の巡回の上注意をお願いします。 また、当該場所付近(橋の近くなど)に張り紙をお願いします(近隣から苦情が出ている旨を書いた方がより良いと思われます)。現に大阪市にある私が勤務している会社が入っているビルでは、近隣から苦情が寄せられている旨を書いた紙を貼ってもらったところ、毎日のようにエントランスで吸っていた当該ビルに勤務する男が喫煙をやめたほどです。 ちなみに当該ビルにおいては以前から張り紙をしていたのですが、その男は禁煙という張り紙の前で無視して吸っていました。 苦情が出ているという表記は相当効果があるようですのでぜひお願いします。 受動喫煙のないクリーンな吹田を目指して今後も違法迷惑喫煙は発見次第、通報を続けていきます。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の樺橋につきましては、令和4年4月7日に現場確認を行い、啓発看板を設置いたしました。	環境政策室	R4.4.4	R4.4.18
173	ゴミ収集業者の運転について	本日、8:40頃に吹田市立豊津西中学校付近を自転車で走行中に、ごみ収集車がこちらの進行方向を塞ぐために幅寄せし、通行妨害をされました。 事前にウインカーを出すことなく、ハザードを幅寄せ後に点灯させました。 悪質な煽り運転の一種と考えますので、本運転手の免許の返納を即実施していただきたい。 非常に迷惑です。	ゴミ収集業者の運転につきまして、該当地域を通行する可能性のある収集業者に対し聴き取り調査を行い、該当する運転手に対して歩行者等に配慮した安全運転の徹底を心掛けるよう厳しく指導いたしました。 日頃よりゴミ収集運搬業者へは交通法規の遵守及び安全運転を心掛け、市の業務を受託する者としての自覚と責任ある行動に努めるよう指導しておりますが、さらなる指導の徹底を図ってまいりますのでご理解の程、よろしくお願いいたします。	事業課	R4.4.11	R4.4.15

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
174	北千里駅周辺での歩きタバコについて	3月30日17時30分頃、北千里駅の交番からディオス駐車場を経て北千里の降車専用バス停付近(関西大倉高校などのバス停があるところ)まで上下黒、黒いカバン(英字プリント)所持の40代くらいの男が歩きタバコをしていた。 市職員や有志の巡回の上、注意をお願いします。 またこの場所はたまたま歩きタバコが発生しているので、苦情が出ている旨の張り紙をお願いします。 減っていたのにまた違法迷惑喫煙が発生しました。 これは許しがたい暴挙です。 今後も通報を続けていき、歩きタバコのないクリーンな吹田を目指すべく違法迷惑喫煙撲滅に向けて活動していきます。	御連絡いただきありがとうございます。 御指摘周辺の公道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.3.31	R4.4.14
175	北千里駅周辺での歩きタバコについて	3月17日18時35分頃、北千里駅からピアノ池に向かう市道の公社2棟からプラウド北千里にかけて上は黒、下はジーパンの男が歩きタバコをしていた。 その男は目をむきながら歩いていたのですぐにわかると思う。 おそらく頭のおかしい男だろう。 市職員や有志の巡回の上、発見次第注意をお願いします。 それに加え、現場付近の歩道に張り紙(苦情が出ている旨を書いた紙)を増やすようお願いします。 また歩きタバコが増えています。 市内は全域で歩きタバコは禁止です。	御連絡いただきありがとうございます。 御指摘周辺の公道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.3.18	R4.4.4
176	北千里駅のサイゼリア付近での喫煙について	3月11日19時45分頃、北千里駅のサイゼリア付近でタバコを吸っている人がいた。 現認はしていないがタバコのおいが数分に亘ってただよっており、喫煙をしていたことは明白だ。 なお、サイゼリアは禁煙であるので外で吸っていたと思われる。 市職員や有志の巡回、注意、張り紙等の対策をお願いします。	御連絡いただきありがとうございます。 御指摘周辺の北千里駅周辺における喫煙につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.3.14	R4.3.25
177	北千里駅周辺の歩きタバコについて	2月27日11時10分頃、北千里駅東側の市道の公社2棟から北千里駅東第二自転車駐車場のスロープにかけて上はカーキっぽい服、下は紺、アディダスの帽子をかぶりヘルプマークをつけた男が歩きタバコをしていた。 市職員等の巡回の上、注意をお願いします。 また付近に歩きタバコ禁止の張り紙をお願いします。	御連絡いただきありがとうございます。 御指摘周辺の公道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.2.28	R4.3.8
178	北千里駅の歩道橋にタバコの吸い殻が落ちていたことについて	2月10日、北千里駅の歩道橋(駅東側の公社1棟側)のスロープに今朝早く、タバコの吸い殻が1個落ちていました。これは歩きタバコが行われたことの明白な証拠です。市職員や有志の巡回の上、違法喫煙を見つけた場合は注意、指導をお願いします。	御指摘の歩道橋スロープにつきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.2.10	R4.2.22

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
179	路上喫煙について	吹田市はスモークフリーシティということで、近々転入したいと考えていますが、受動喫煙を防ぐためには歩きタバコだけでなく、立ち止まってやベンチでの喫煙もNGにしないと意味がないです！ 例えば公園内で喫煙されたら子供たちは受動喫煙を避けられませんか？ あと先日JR吹田駅周辺を見に行きましたが、路上喫煙禁止の掲示(地面)がかなり薄くなっていて分かりづらい状態でした。もっと分かりやすく表記して頂けませんか？ よろしくお願い致します。	市内全域の道路や公園でのポイ捨てや歩きタバコにつきましては、まちの環境美化の推進を目的として、「吹田市環境美化に関する条例」により禁止と定めています。ただ、昨今のたばこに関する意識が変化していることから、御指摘いただいているとおり受動喫煙についても配慮していく必要があると認識しております。いただきました御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。 路面シートにつきましては、経年劣化等により薄くなったり剥がれたりしますので、毎年一定数修繕をしております。今年度については別の地域の修繕を予定しておりますので、来年度以降で修繕を検討させていただきます。 今後も市民、事業者と連携し、環境美化の推進に努めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。	環境政策室	R4.2.1	R4.2.14
180	早朝の藤白台府営1棟から3棟にかけての歩きタバコについて	2月4日午前5時38分頃、藤白台3丁目の府営1棟から3棟集会所付近にかけて、上下グレーの服の高齢男が歩きタバコをしていた。一緒にいた家族によると、見かける日は毎日歩きタバコをしているらしい。非常に悪質なので早朝の時間帯(この男が歩いている5時35～40分前後)に当該場所を巡回し、注意、指導お願いします。おそらく〇棟に住んでいる者と思われるので自治会を通じ張り紙、注意喚起(回覧板での周知等)等お願いします。(張り紙の件は検討いただいておりますが、まだ張られておりません)	御指摘周辺の公道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.2.4	R4.2.14
181	阪急南千里駅～クリスタルホテル前歩道橋下喫煙所	吹田市が指定喫煙所として設置しているようだが、あの場所に設置されて以降、歩道橋を通るときも、ホテル前の歩道を通るときも有害な煙を吸わされ、息苦しくなって非常に困っている。 咳き込むこともあり、コロナが騒がれた後はそこで咳き込んだせいで感染者扱いされたこともある。 健康被害と精神的苦痛が非常に大きく、密閉型として外部に煙が漏れないように改修するまで使用禁止としてもらいたい。 そもそも不特定多数の人が喫煙者の煙を吸い込んでしまうような場所にそのような形の喫煙所を設置すること自体が問題。市の責任は大きい。	喫煙所につきましては、南千里駅周辺を環境美化推進地区及び路上喫煙禁止地区に指定する際、地域の皆様方と調整のうえで設置した経緯があり、ポイ捨て行為等の抑制に繋がっていると考えておりますので、使用禁止や撤去の予定はありません。 一方で、同様にたばこの煙やにおい等のお問い合わせも多くいただいておりますので、今後の喫煙所のあり方等について検討する際の参考とさせていただきます。 たばこの煙等により不快な思いをされている中、このような回答しかできず、大変心苦しいところではございますが、御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。	環境政策室	R4.2.1	R4.2.8
182	北千里駅ロータリー(バス停のミニミニ付近)での違法喫煙について	1月27日16時半頃、北千里駅の1番乗り場バス停と2番乗り場バス停の間のミニミニという店の前あたりで上は茶色、下は黒のズボンを着た高齢の男がタバコを吸っていた。市職員等の巡回の上、注意をお願いします。またこの付近ではたまたに喫煙している人をみかけるので張り紙や注意喚起等あわせてお願いします。	御指摘の北千里駅のロータリー付近につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.1.28	R4.2.7
183	北千里駅ロータリーでの喫煙について	1月4日16時35分頃、北千里駅のロータリー1番乗り場から2番乗り場あたりで上がページュの中年の女が歩きタバコをしていた。新年早々に違法喫煙。本当に腹立たしい。市職員の頻繁な巡回、注意、張り紙等お願いします。	御指摘の北千里駅のロータリー付近につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.1.5	R4.1.12

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
184	JR岸辺駅北口における条例違反の喫煙について	以前も指摘したが変わっていない。 JR岸辺駅の北口は、路上喫煙禁止地区であるにもかかわらず、喫煙が横行し、タバコの吸い殻も夥しい数が不法投棄されている(写真参照)。 特に、線路沿いの歩道の跨線橋の下が酷い。貼紙がされている側に多数の吸い殻が投棄されてる。ここにはフェンスを張るなどして立ち入れないように封鎖すべきだ。 地下へと向かうスロープの外壁窓際には空き缶やタバコの空箱が置き捨てられている。そもそも物を置けないように側面を全く平らとなるよう改修すべきである。 そして跨線橋へのエスカレーターの外側面にもそうであるが、壁にはもっと大きく掲示物を貼るべきだ。児童が書いた絵で喫煙しないよう呼びかけるとよい。 「禁煙を促す密閉型の喫煙所」による社会実験に価値を感じると市長が議会で答弁したようだが、とんでもない話だ。 そもそも喫煙者のこれら法令違反の行為はニコチン依存症によるものである。喫煙者の7割はニコチン依存症と推定されている。ニコチン依存症になると自己の喫煙の価値が上昇し、他の価値を凌駕するとされている。 喫煙所の設置ではニコチン依存症は悪化するばかりで改善しない。 取締りこそが重要である。市で手が回らないのであれば、警察にも協力を求めるのがよい。吸い殻等の投棄は廃棄物処理法違反の犯罪であるのだから、検挙してもらおうのが一番だ。	路上喫煙禁止地区であるJR岸辺駅北口につきまして、以前から御指摘いただいているにもかかわらず、改善に至っていないことにつきまして、誠に申し訳なく思っております。 御指摘いただいている点を認識のもと、令和3年8月・11月・12月の期間で計14日間市職員による指導・啓発活動を実施してまいりましたが、今後も巡回を強化するなど、引き続き重点的に取り組んでまいります。御指摘いただいている点を改善するためには、環境美化対策だけではなく、受動喫煙対策についても講じていく必要があると認識しております。 現在、JR岸辺駅周辺につきましては、南口に市指定のパーテーション型喫煙所を設けてはいますが、北口には「ビエラ岸辺健都」内に喫煙室(現在はコロナ禍により閉鎖中)がありますが、屋外に市指定の喫煙所は設けられておりません。 御指摘いただいている点を改善できるよう、市職員による指導・啓発活動を継続するとともに、従来の喫煙所ではなく、直接、喫煙者に環境美化対策と受動喫煙対策を訴えることができ、非喫煙者にも配慮した「禁煙を促す密閉型喫煙所」の設置が必要であると認識しております。 また、本市では「スモークフリーシティ(たばこの煙のないまち)」の実現に向けて、全庁横断的に取り組んでおり、(健康医療部において)屋外の公共空間における喫煙の対策として、「路上喫煙禁止」の貼り紙の内容変更など、喫煙者の行動変容を促す働きかけを検討中です。環境部としてもできる範囲で協力してまいります。 引き続き、関係部局と連携のうえ、状況が改善するよう、取り組んでまいります。	環境政策室	R3.12.21	R4.1.4
185	資源ゴミの回収について	月2回の資源ゴミ回収のあった日に、収集場付近に割れたガラス(びん)が散乱しているので以前に事業課に直に連絡して改善をお願いしたにも関わらず、今日帰宅する時にC17棟の収集場所付近にたくさんガラスが散乱していました！改善して下さい！ガラスの破片がたくさん飛び散っていて子供が手でも付いたら危ないし、自転車のパンクの原因にもなります！どんな状況か一回夜に見に来て下さい、昼間よりも夜の方がキラキラと目立ちます。結構な量のガラスが散乱しています。 以前にも回収容器の改善をお願いしたのですが、改善されてないんでしょうか？事業課の人はもういいです、話になりません、本庁の職員さんが状況を見に来て下さい、よろしくお願いします。	ご指摘いただいた資源ごみの回収について、12月15日(水)午前中に現地確認を行い収集時に落下した可能性のあるガラス片を確認いたしました。 以前にご指摘いただいてからは、より注意をして収集作業を行ってまいりましたがこのような事案が発生しご迷惑をおかけしたことについて大変申し訳ございませんでした。 再度、資源ごみの収集を担当する職員に対して厳重に注意するとともに、丁寧な作業を行うように指導いたしました。 今後、市民の皆様にご迷惑のかからない収集作業を行い、信頼回復に努めてまいりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。 なお、回収容器の改善については、耐久性等を考慮し、現在の容器を使用しておりますので収集時には今後より一層注意を払い、散乱等のないよう収集作業を行いますのでご理解いただきますようお願いいたします。 また、回収容器の入れ替え時期には、回収容器の変更などを考慮してまいります。	事業課	R3.12.15	R3.12.22
186	市内での歩きタバコについて	11月25日13時頃、北千里駅付近の公社2棟付近の歩道で作業員風の男が4、5人歩きタバコをしていた。 職員の巡回の上、注意、また当該道路や公社2棟付近に張り紙をお願いします。	御指摘の北千里駅周辺の公社2棟付近につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R3.11.26	R3.12.6
187	南千里駅の駅前広場での喫煙について	10月27日18時頃、南千里駅の駅前広場のエレベーター前で座って喫煙してるカップルの男がいました。迷惑なので市職員の巡回の上、注意をお願いします。	新型コロナウイルス感染症の影響により十分な指導員活動が実施できておりませんが、御指摘の南千里駅の駅前広場につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R3.10.29	R3.11.12
188	南千里駅前広場での喫煙について	10月3日18時頃、南千里駅前の広場で上は緑の服の中年男が喫煙していた。迷惑行為なので市職員等の巡回の上、注意をお願いします。	新型コロナウイルス感染症の影響により十分な指導員活動が実施できておりませんが、御指摘の南千里駅前の広場につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R3.10.4	R3.10.15

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
189	市内での歩きタバコについて	9月29日午前5時50分頃、北千里駅から南に向かったところの藤白台3-1-5の府営住宅付近の歩道(制限30キロの車道のところ)の北千里方面で上は縞模様、下は黒のズボンの男が歩きタバコをしていた。職員等の巡回の上、注意をお願いします。また朝に増えています。	新型コロナウイルス感染症の影響により十分な指導員活動が実施できておりませんが、御指摘の藤白台3-1-5の府営住宅付近の歩道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。 また、府営住宅3棟の自転車駐輪場につきましては、私有地となりますので、条例違反にはあたりません。	環境政策室	R3.9.29	R3.10.14
190	藤白台の府営3棟駐輪場でタバコの吸い殻が落ちていたことについて	9月30日、吹田市藤白台府営3棟の自転車駐輪場でタバコの吸い殻が2本落ちていました。これは違法な歩きタバコが行われたことの証拠です。職員等の巡回の上、注意をお願いします。	新型コロナウイルス感染症の影響により十分な指導員活動が実施できておりませんが、御指摘の藤白台3-1-5の府営住宅付近の歩道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。 また、府営住宅3棟の自転車駐輪場につきましては、私有地となりますので、条例違反にはあたりません。以上、御理解くださいますようお願いいたします。	環境政策室	R3.10.1	R3.10.14
191	ゴミ収集作業で、安全面で気になる事があります	パッカー車で大型ごみを収集されていますが、作業員または通行人の怪我が予想されます。⇒下記に3つの事例。 1-事務用の椅子5脚が集積場に。椅子をパッカー車の投入口に入れて、暫くした時に「バキーン」と音がして椅子のキャスターが、弾け飛び路面に落下。画像では、投入口に足を乗せておられ、万が一の場合は顔面負傷の可能性も。 2-木製のタンスをパッカー車の投入口に押し込んでおられましたが、「バキ・バキッ」と音がしていました。 投入時に、タンスが破損して破片が道路上に落ちた時に、後始末がし易い様に投入口の下の道路に、廃棄品の毛布のようなものを敷いておられます。 ⇒投入時に、木片や金具類が弾け飛ぶことが有る…と考えられます。 3-自転車車をパッカー車の投入口に入れておられましたが、投入時に、金具類が弾け飛ぶことが有る…と考えられます。 Q1:上記の3例のように、大型ごみの破片が弾け飛んだ時に、作業員や通行人が怪我をされる危険性があります。 ・大型ごみを収集する場合、パッカー車では無く、画像-5のようなトラックに積み込む方法が良いと考えます。 ガラスが入った食器棚や本箱は、どうされているのでしょうか？ ・吹田市では、大型ごみの収集時の安全作業を考えたルールの有無？。また委託業者との契約はどのようにされているのでしょうか？ ※万が一、負傷事故が発生した場合は、“労災事故”に。また、吹田市は委託契約の中で安全面の作業ルールが明記されていない場合は、“安全配慮義務違反”に問われる事になると、思います。 【燃焼ごみ】 Q2:燃焼ごみのビニール袋をパッカー車の投入口に入れた時に、時々、破裂して内容物が飛び散る事やカラスがビニール袋を破ってゴミが散らかっている事が有ります。コロナ禍で自宅療養者がおられる中、感染者が使用した可能性がある使用済みのマスクや手袋などが飛び散る事が、テレビで放映されていました。 ⇒作業員の方でマスクを着用されていない方が、おられます。吹田市では委託業者の方にどのように指導されていますか？ ※以前、清掃職員がクラスター感染、自宅療養者増で可燃ごみ収集「不安」の報道がありました。 Q3:作業員の方が、運転手を兼ねておられて、一人作業の時が有ります。委託業者との契約はどのようにになっているのでしょうか？ 【パッカー車でコロナの注意喚起のアナウンス】⇒コロナ担当の部所の方への質問です。 Q4:アナウンスが、されていない事が、9月に3回ありました。アナウンスについて、委託業者との契約で料金の発生の有無は？ Q5:アナウンスの内容は「緊急事態宣言が…[中略]“マスクの着用を”…」が有りますが、作業員の方にマスクを着用されていない方がおられて、市民から見れば違和感があります。	A1・大型複雑ごみをプレスパッカー車ではなくトラックで収集すると、一度に回収できるごみの量が限られてしまい、収集に時間を要し収集日当日にすべてのごみを回収することが困難となります。また大型複雑ごみ以外の燃焼ごみ等の収集時間にも影響を及ぼし市民の皆様にご迷惑をお掛けする事になるため、以下のような安全対策を実施し収集するように指導を行っていますが、さらなる指導の徹底を図ってまいります。 委託契約書には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、労働基準法等の関係法令を遵守するように記載しています。廃棄物の処理及び清掃に関する法律には、廃棄物を収集する際の基準等が規定されており、その基準に沿って収集作業を行っています。また、ガラス等の混製品については、ガラス部に収集車の回転板があたらないように工夫することや、できる限り回転板内に収めるなど、飛散しないよう作業をするように指導を行っています。さらに収集車両の周囲に通行人等がいる場合は、回転板を停止し周囲の安全確認後に作業を再開するように指導を行っていますが、さらなる指導の徹底を図ります。 A2 作業の特性上強い負荷を伴うごみ収集業務においては、体調面などを考慮し、マスクを外して作業を行う場合があります。 ごみ収集におけるマスクの着用についての詳細は、市ホームページに掲載しておりますので、ご確認いただくようよろしくお願いいたします。 A3 家庭系一般廃棄物収集運搬の委託契約については必ず二人以上乗車するよう仕様書に明記しており、一人で収集作業が行われていた収集車両につきましては、事業系一般廃棄物の収集車両と思われます。 A4 アナウンスにつきましては、担当室課より事業課へ依頼を受け委託業者へ放送の協力を依頼しています。契約料の発生はございません。 アナウンスによる啓発を確実に行うよう指導いたします。また、車載機材により放送し兼ねる場合もありますので御理解いただきますようよろしくお願いいたします。 A5 担当部署は広報課になります。担当課へはごみ収集車での広報内容について考慮し変更するよう依頼いたしました。	事業課	R3.10.4	R3.10.13
192	市内での違法な歩きタバコについて(また増えています)	9月24日13時50分頃、藤白台の府営3棟集会所から府営1棟を経て5棟に向かう歩道(先の左側に下り階段、右に歩道があるところ)で上は白の半そでTシャツ、下はグレーの高齢の男が顎にマスクをしてタバコを吸っていた。職員や有志による巡回、注意をお願いします。また1棟や3棟などの掲示板や歩道の電柱等に禁煙(市内全域)の張り紙をお願いします。場所や時間帯が似ているのでこの前と同じ人物かもしれません。	御連絡いただきありがとうございます。また、回答が遅くなり大変申し訳ございません。 御指摘の藤白台府営住宅1棟を経て5棟に向かう歩道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R3.9.24	R3.10.11

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
193	市内での違法な歩きタバコについて(また増えています)	9月16日13時10分頃、吹田市藤白台の府営3棟の駐輪場で上下黒の高齢の男が顎にマスクをして歩きタバコをしていた。この男は数日前の早朝に同じ場所で歩きタバコしていた人物とよく似ている。市職員の巡回の上、注意をお願いします。また、3棟駐輪場や3棟自治会掲示板等に禁煙の張り紙をお願いします。吹田市では全域で歩きタバコは違法です。最近また増えてきています。	御指摘の府営住宅3棟における啓発看板につきましては、管理しております自治会等に相談し、設置の方向で検討させていただいております。	環境政策室	R3.9.16	R3.9.29
194	吹田市内での違法喫煙について	9月8日13時05分頃、府営住宅3棟から5棟に抜ける道で男が歩きタバコをしていた。5棟掲示板にはタバコの張り紙が多数あるが、3棟など他の棟や通路にも自治会等を通じて張り紙をお願いします。	御指摘の府営住宅3棟における啓発看板の設置につきましては、管理しております自治会等に相談し、設置の方向で検討させていただいております。	環境政策室	R3.9.9	R3.9.22
195	市内での歩きタバコについて	9月13日午前5時50分頃、藤白台府営3棟駐輪場からゆらら藤白台方面へ上は青、下は黒の高齢の男がにマスクをして歩きタバコをしていた。早朝も市職員による巡回をお願いします。また府営3棟駐輪場に禁煙の張り紙をお願いします。	御指摘の府営住宅3棟における啓発看板の設置につきましては、管理しております自治会等に相談し、設置の方向で検討させていただいております。	環境政策室	R3.9.13	R3.9.22
196	要介護者所有の空き地について	隣の空き地が近所の方の土地で、その方が要介護の為雑草が生え放題荒れています。雑草の丈が伸び過ぎて防犯上問題ですし、害虫もひどいので対策として刈り取りをしていただくことはできないでしょうか？場所は私の住所の隣りで持ち主は斜向かいの〇〇の〇〇さんという方です。よろしく願い致します。	本市では、吹田市環境の保全等に関する条例に基づき、地域の環境衛生の保持を目的として、土地の所有者等に対する空地の管理指導を行っております。 お手数をお掛けしますが、お申出いただきました空地の場所を特定できるよう、もう少し詳しい情報を環境政策室(06-6384-1793)までご連絡いただきたく存じます。現地を確認したうえで、文書通知により、土地所有者等に対して空地の適正管理を依頼いたします。 お困りのところ誠に申し訳ございませんが、当室では私有地内の雑草の刈り取り等は行っておりません。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。	環境政策室	R3.8.31	R3.9.14
197	市内での歩きタバコについて	8月23日5時55分頃、北千里駅に向かう市道のピアノ池付近で上はベージュ、下は黒の高齢の男が歩きタバコをしていた。市職員の巡回の上注意をお願いします。また張り紙を増やすなど対策をお願いします。先日、歩きタバコ注意によるトラブルのときにも近くにタバコについてのポスターがあったにもかかわらず全く認知されていません。	新型コロナウイルス感染症の影響により十分な指導員活動が実施できておりませんが、御指摘のピアノ池周辺につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R3.8.23	R3.9.6
198	ペットボトルの回収について	吹田市ではペットボトルの回収は行われていませんが、昨今のSDGsへの関心の高まり等を踏まえ、ビンや缶と同様に回収していただけないでしょうか。スーパーに設置されているリサイクルボックスも溢れていることが多いので、拠点回収ではなく他の資源ゴミと同等の扱いを望みます。	通常の回収を行うと、キャップを取る、ラベルを取る、中を洗う等が徹底されないことが多く、品質が下がることにより良い製品にリサイクルするためには、中間処理施設にて時間と費用をかける必要があります。 このことから、本市では拠点回収を採用しています。 市民皆様には御負担をおかけしますが、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。	環境政策室	R3.8.30	R3.9.1
199	市内での違法な歩きタバコについて(また増えています)	7月30日13時35分頃、北千里の府道119号に並行する市道(制限30キロ)のピアノ池方面に向かっていたところ、北千里側に向かって道路西側(歩道がない方)を高齢の男が歩きタバコをしていた。市職員等の巡回、注意をお願いします。大阪には緊急事態宣言が決まりましたが、また違法迷惑喫煙が増えています。	新型コロナウイルス感染症の影響により十分な指導員活動が実施できておりませんが、御指摘の北千里の府道119号線に並行する市道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R3.8.2	R3.8.16
200	府営藤白台住宅3棟付近での違法喫煙について	7月24日19時15分頃、府営藤白台住宅3棟横のローレルコート北千里藤白台付近(集会所から下る道の横の広場)で男が2人マスクを顎にずらし、話しながらタバコを吸っていた。府営藤白台住宅付近では路上喫煙を禁止している。市職員等の巡回の上、注意をお願いします。	御指摘の府営藤白台住宅付近につきましては、路上喫煙禁止地区ではありませんので、立ち止まっただけの喫煙等は条例違反とはなりません。	環境政策室	R3.7.26	R3.8.5

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
201	JR岸辺駅北口における条例違反の喫煙について	JR岸辺駅の北口は、路上喫煙禁止地区であるにもかかわらず、喫煙が横行し、タバコの吸い殻も夥しい数が不法投棄されています。 特に、線路沿いの歩道の跨線橋の下が酷いありさまで。貼紙がされている側に多数の吸い殻が投棄されています。 また、国立循環器病研究センターに向かうベストリアンデッキにも投棄されていました。 規範意識の鈍麻した喫煙者が多数いることが分かります。彼らが条例を犯して喫煙に及ぶのは、依存症のためニコチンへの渴望に抗えないからです。 同所に監視カメラを設置し、条例違反の喫煙者を見つけ次第過料を徴収するようにして下さい。 喫煙所を設置してはいけません。タバコ産業の思うツボです。受動喫煙が生じるばかりか、喫煙者のニコチン依存症がますます悪化します。 もしタバコ産業が受動喫煙や吸い殻の不法投棄をなくそうと本当に考えているのであれば、喫煙者が自己の行動をコントロールできるように、ニコチンの含有量を減らした依存症に陥りにくい製品を開発しているはずですが。しかし現実には、血中ニコチン濃度を効率よく高めるために、タバコに有毒な添加物を様々加えています。 喫煙者に条例を守らせるため、監視体制を強化して下さい。 ※写真は公表しておりません。	新型コロナウイルス感染症の影響により十分な指導員活動ができておりませんが、御指摘のJR岸辺駅付近につきましては、条例違反の行為が見受けられる場所であると認識しており、このたび環境美化指導員(市職員)による巡回活動を朝・夕に実施して、その際、違反行為の確認が取れた者については、口頭による指導を行いました。 次に、条例違反の喫煙者を見つけ次第過料を徴収することにつきましては、条例においては、是正するよう勧告してもなお、正当な理由がなく当該勧告に従わないときに過料徴収することができるとしていることから、当該勧告を踏まえずに過料を徴収することはできません。 また、違反者を特定するために監視カメラを設置して、監視体制の強化を図るのではなく、条例の趣旨を御理解いただくよう、巡回活動並びに啓発活動の充実に取り組んでまいります。 今後も市民、事業者と連携して、環境美化の推進に努めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。	環境政策室	R3.7.26	R3.8.5
202	市内での違法迷惑喫煙について	7月17日7時15分頃、藤白台3丁目の市道の一時停止のある交差点(ゆらら藤白台から下って右の道)付近で、上下黒の男がタバコを吸っていた。そのあとどこかへ歩きたばこをしながら去っていった。市職員による巡回等お願いします。最近、また増えます。	新型コロナウイルス感染症の影響により十分な指導員活動が実施できておりませんが、御指摘の藤白台3丁目の一時停止のある交差点及び公社1棟付近、ピアノ池周辺につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R3.7.19	R3.7.30
203	市内での違法な歩きタバコについて	7月19日13時13分頃、北千里駅近くの市道の公社1棟付近で上は薄緑、下は黒の男が歩きタバコをしていた。市職員の巡回、注意をお願いします。また増えていて迷惑しています。いつも見てるから、違法喫煙は徹底的に潰します。	新型コロナウイルス感染症の影響により十分な指導員活動が実施できておりませんが、御指摘の藤白台3丁目の一時停止のある交差点及び公社1棟付近、ピアノ池周辺につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R3.7.20	R3.7.30
204	市内での違法な歩きタバコについて	7月20日13時30分頃、ピアノ池付近のジオ北千里藤白台から府営5棟付近の路上で白の柄Tシャツを着た女連れの若い男が歩きタバコをしていた。市職員の巡回、注意をお願いします。2日連続です。最近、またひどくなっています。6月は減っていたので本当に迷惑です。	新型コロナウイルス感染症の影響により十分な指導員活動が実施できておりませんが、御指摘の藤白台3丁目の一時停止のある交差点及び公社1棟付近、ピアノ池周辺につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R3.7.21	R3.7.30
205	北千里駅での喫煙について	7月9日19時頃、北千里駅バス停6番乗り場付近からディオスの駐車場を経て交番に向かう歩道(駅ロータリー)で若い男が歩きタバコをしていた。市職員による巡回、注意をお願いします。一時期減ったのに、また違法迷惑喫煙です。北千里駅周辺は路上喫煙を禁止しています。	新型コロナウイルス感染症の影響により十分な指導員活動が実施できておりませんが、御指摘の北千里駅周辺につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R3.7.12	R3.7.27
206	北千里駅付近を走っていた車の運転手がタバコを吸いながら運転していた	7月13日15時55分頃、北千里駅からピアノ池に向かう市道で大阪503 〇〇-〇〇の車の運転手の男がタバコを吸いながら運転していた。条例違反かつ道交法違反のながら運転である。一時期減ったのにまた増えてきています。市職員の巡回、指導お願いします。迷惑喫煙は常時監視しています。	御指摘の運転中における喫煙につきましては、歩きたばこに該当せず、条例違反とはなりません。御理解くださいますようお願いいたします。 また、道路交通法に係る内容につきましては市民総務室より吹田警察署に情報提供をさせていただきました。	環境政策室	R3.7.13	R3.7.26
207	市内での喫煙について(また発生しました)	7月1日15時45分頃、ピアノ池沿いの市道でピンクの服を着た男(女連れ)が歩きタバコをしていた。職員等の巡回の上、注意をお願いします。	新型コロナウイルス感染症の影響により十分な指導員活動が実施できておりませんが、御指摘のピアノ池沿いの市道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R3.7.2	R3.7.16
208	ゴキブリ駆除について	夜になると家の前の道路にたくさんのゴキブリがでます。駆除していただきたいです。 〇〇および〇〇の建物前の道路のマンホールからゴキブリが発生しています。建物内にも入ってきて駆除に困っているので、対処していただけると幸いです。	お問い合わせいただきました場所に発生しているゴキブリにつきましては、マンホール内を調査及び薬剤散布による駆除を計画させていただきます。また、再度発生するようであれば改めて環境政策室まで御連絡くださいますようお願いいたします。	環境政策室	R3.6.22	R3.7.5

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
209	市内での喫煙について	6月21日16時30分頃、北千里駅の〇〇という居酒屋?の前で男女5人ほどがタバコを吸っていた。非常に迷惑なので市職員の巡回の上、注意をお願いします。いこい飯店の前の灰皿は撤去されていますが、千里一番で吸っているところを見るとそこは灰皿が置かれているように思います。	御指摘の灰皿につきましては、千里北センター株式会社が管理をしており、市指定の喫煙所となっております。パーテーション内であれば喫煙が可能となりますので、御理解いただきますようお願いいたします。	環境政策室	R3.6.22	R3.7.1
210	市内での違法迷惑喫煙について	最近、通報の結果減少していた吹田市内でまた違法迷惑喫煙が発生しました。6月14日5時55分頃、北千里からピアノ池に向かう市道でシルバーっぽい色の軽自動車の男が車から降りてタバコを吸っていた。本当に迷惑している。吹田市の違法迷惑喫煙に関しては、1件たりとも発生しないように今後も発見次第通報していく次第である。	御指摘のピアノ池周辺の歩道につきましては、現在のところ、路上喫煙禁止地区ではありませんので、立ち止まっでの喫煙等は条例違反とはなりませんが、いただきました内容につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R3.6.15	R3.6.24
211	吹田市リサイクルセンターの対応について	4月に自転車を購入しました。購入直後から自転車のブレーキをしたら異常な音がしてどうしようかと思っていました。緊急事態宣言もあり遠慮していましたが、かなり苦痛になってきてリサイクルセンターに電話しました。名前も名乗らないため、聞いたら〇〇?という方が対応され、平日の決まった時間なら修理するものがあるとのことでした。こちらの落ち度でもなく、仕事もあるのに、どうして指定時間にこちらから出向かないといけないか?と聞いたら、自宅まで直しに来てもらえることになりました。来ましたが、また名前も名乗らないため、名刺はないのか?名前は何と聞いたら、〇〇と名乗り、別にどこも悪くないので交換や返金はできないの一点張り。また何で今頃言うてくるのか?もう2ヶ月近く経っていると自己中心的な態度で、迷惑かけたという認識はないらしく、面倒そうに言われました。この緊急事態宣言下でそれはないのではないのでしょうか。修理工には、これはゴミだからすでに傷んでいるし、一番安いブレーキだから音が鳴るのは仕方ないと人の持ち物をゴミゴミ言われて、かなり傷つきました。購入時にそんな対応をしてもらえば、購入せずに済んだので残念でした。ブレーキも安物でぎいぎいと音がすると告げられて納得していたら何も言いませんが、もう少し相手の身になって欲しかったです。無償でなく売るので、わかっているならせめてブレーキは変えて売って欲しかったです。委託のアルバイトかとは思いますが、それにしても吹田市のイメージを損ねる対応でした。	ご意見をいただきました資源リサイクルセンターのサービス提供につきまして、この度は大変不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ございませんでした。 サービスの提供につきましては市民への接遇が第一と考えて実施しておりますが、今回対応いたしました職員をはじめ、資源リサイクルセンターの全職員に対して研修などを行い、改めて接遇の意識を高めるよう徹底し、今後のサービス向上に努めてまいりますので、ご理解の程どうぞよろしくお願いいたします。	環境政策室	R3.6.14	R3.6.21

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
212	喫煙注意による トラブルについて	6月6日17時頃、ピアノ池付近府営1棟付近で歩きたばこしている男がいたもで注意したところ、絡まれて喧嘩になりました。男は40代くらい、身長165～170くらい、中肉、上は青っぽい服着用。当方自転車だったのですが、喧嘩売ってきたので警察に行くように促したところ、なんで行かなあかんねんといわれたので、俺も警察に言うことあるねんって言うと、男に行こうやといわれました。行こうとすると後ろから車が来たのですが、そのとき男は私の自転車を体ごと車道から歩道に無理やり引きずる暴行を加えた。男の言い分は車が来ていて危ないというものだが、私は一緒に警察に行って話をつけたいだけだったのに、意味が分からない。何を言おうと暴行は暴行だ。犯罪者の言い訳など絶対に許さない。その後なんで俺に何か言ってきたん？と意味不明なことを言ってきたので、吸ってたやろという、それがどうかしたん？というので、吹田やぞと言うも わかってない様子。埒があかないので、吹田では喫煙禁止やねんという、は？といった様子。こいつは何も知らないのか。そしてやっとなタバコを消して、消したけどこれでええんか？と言った。しかもマスクもしていなかったのでマスクしてない言うと、男はしぶしぶ付けた。最終的になんやねんあいつと独り言を言いながら5棟方面に歩いて入っていったので、5棟あるいは私と同じ〇〇に住んでいる人間と思われます。ピアノ池から府営1棟を経て府営5棟に至る道は本当に歩きたばこがひどいので、警察や市職員、美化委員等による巡回、注意をお願いします。私のような人間が注意してもトラブルになるだけです。特に警察が巡回して注意したほうが早いです。こういう輩は人を見ただ目で判断しているだけです。	御指摘のピアノ池及び府営1棟付近における事案につきましては、市民総務室より吹田警察署に情報提供をしていただきました。 また、吹田市環境美化に関する条例は、環境美化の推進を目的として歩きたばこやポイ捨ての禁止を定めております。現在、条例改正につきましては、予定しておりませんが、いただきました御意見は、今後の条例について検討する際の参考とさせていただきます。	環境政策室	R3.6.7	R3.6.18
213	男が座り込んで 喫煙していたこと について	6月6日18時頃、ピアノ池に向かう市道で北千里側からみて右側の路肩を歩きたばこしている男がまた座り込んで喫煙していた。前にも同じ場所で吸っている男を見た。迷惑なので座って吸ってようがどうだろうが市職員や警察等の巡回の上、注意をお願いします。条例の改正をお願いします。立ち止まってる喫煙が違法にならないならみんな止まって吸うだろうが。	御指摘のピアノ池及び府営1棟付近における事案につきましては、市民総務室より吹田警察署に情報提供をしていただきました。 また、吹田市環境美化に関する条例は、環境美化の推進を目的として歩きたばこやポイ捨ての禁止を定めております。現在、条例改正につきましては、予定しておりませんが、いただきました御意見は、今後の条例について検討する際の参考とさせていただきます。	環境政策室	R3.6.7	R3.6.18
214	喫煙注意による トラブルについて(その2)	6月6日17時頃、ピアノ池付近府営1棟付近で歩きたばこしている男がいたもで注意したところ、絡まれて喧嘩になりました。男は40代くらい、身長165～170くらい、中肉、上は青っぽい服着用。当方自転車だったのですが、喧嘩売ってきたので警察に行くように促したところ、なんで行かなあかんねんといわれたので、俺も警察に言うことあるねんって言うと、男に行こうやといわれました。行こうとすると後ろから車が来たのですが、そのとき男は私の自転車を体ごと車道から歩道に無理やり引きずる暴行を加えた。男の言い分は車が来ていて危ないというものだが、私は一緒に警察に行って話をつけたいだけだったのに、意味が分からない。何を言おうと暴行は暴行だ。犯罪者の言い訳など絶対に許さない。その後なんで俺に何か言ってきたん？と意味不明なことを言ってきたので、吸ってたやろという、それがどうかしたん？というので、吹田やぞと言うも わかってない様子。埒があかないので、吹田では喫煙禁止やねんという、は？といった様子。こいつは何も知らないのか。そしてやっとなタバコを消して、消したけどこれでええんか？と言った。しかもマスクもしていなかったのでマスクしてない言うと、男はしぶしぶ付けた。最終的になんやねんあいつと独り言を言いながら5棟方面に歩いて入っていったので、5棟あるいは私と同じ〇〇に住んでいる人間と思われます。ピアノ池から府営1棟を経て府営5棟に至る道は本当に歩きたばこがひどいので、警察や市職員、美化委員等による巡回、注意をお願いします。また、暴行事件なので吹田警察に通報をお願いします。	御指摘のピアノ池及び府営1棟付近における事案につきましては、市民総務室より吹田警察署に情報提供をしていただきました。 また、吹田市環境美化に関する条例は、環境美化の推進を目的として歩きたばこやポイ捨ての禁止を定めております。現在、条例改正につきましては、予定しておりませんが、いただきました御意見は、今後の条例について検討する際の参考とさせていただきます。	環境政策室	R3.6.7	R3.6.18

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
215	ピアノ池付近での歩きタバコについて	6月2日午前5時53分頃、ピアノ池から北千里駅に向かって上は白のブレザー、下は紺の高齢男がまた歩きタバコしていた。早朝も市職員や指導員の巡回の上、注意をお願いします。	御指摘のピアノ池周辺の歩道における歩きタバコにつきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言中ではありますが、可能な限り指導・啓発活動に努めてまいります。	環境政策室	R3.6.2	R3.6.14
216	ポイ捨てタバコについて	自宅前の道路でのタバコポイ捨てに困っています。JR吹田工場の通勤経路ですが、工場の方だけでないと思います。排水溝に投げ入れる、火のついたままでのポイ捨て等モラル以前の問題で、カラスよりたちが悪い。毎日掃除はしていますが、市としての啓発活動お願いいたします。もしやっただいていただいているなら具体例教えて下さい。例:近隣会社への取り組み依頼、市報での啓発、条例づくり、看板設置。	本市では、まちの環境美化の推進を目的として、吹田市環境美化に関する条例に基づき、市内全域の道路や公園でのポイ捨てや歩きタバコを禁止しております。また、条例の趣旨を理解していただくために、管理者の許可を得て、道路柵や電柱等に啓発用看板を設置しています。自宅に設置が可能でしたら環境政策室の窓口で啓発用看板を配布しています。御希望される場合は環境政策室まで御連絡ください。 今後も市民、事業者と連携し、環境美化の推進に努めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。	環境政策室	R3.6.8	R3.6.14
217	吹田市内での迷惑喫煙について	5月26日17時15分頃、北千里駅からピアノ池に向かう市道右側で若い色黒の男(上は黒、下は紺のスボン)が歩きながら喫煙していて立ち止まり、地べたに座り込んでまた喫煙を続けていた。またまた迷惑喫煙だ。いい加減にしろよ。一体吹田市のモラルはどうなっているのか。北摂はマナーがいい、治安がいいなど幻想ではないか。吹田市はこの問題をどうするつもりなのか。府営の高層住宅を建てまくったせいで治安は悪化し、凶悪事件も起きるようになっていく(北千里駅近くで鉄パイプによる襲撃事件があったのは記憶に新しいだろう)。喧嘩を売ってくる輩にも遭遇したし、電車内の脅迫事件(北千里駅)で警察に110番したこともある。こういう小さい違反を逃すとあとで大きなしっぺ返しを食らうことになる。アメリカニューヨークみたいにならなければ今が正念場だぞ。ニューヨークはコロナで治安が悪化し、30年前の治安に戻りつつあるそう。本当に吹田市の政策は失敗ばかりだ。	御指摘の北千里駅からピアノ池に向かう市道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言中ではありますが、可能な限り指導・啓発活動に努めてまいります。	環境政策室	R3.5.27	R3.6.8
218	市内での歩きタバコについて	5月20日5時50分頃、藤白台3丁目のゆらら藤白台から降りたところの府道119号の交差点付近で上下黒の男が歩きタバコしていた。早朝も市職員の巡回、注意をお願いします。	御指摘の藤白台3丁目及び府道119号交差点周辺における歩きタバコにつきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言中ではありますが、可能な限り指導・啓発活動に努めてまいります。	環境政策室	R3.5.20	R3.6.3
219	市内での歩きタバコについて(本当に迷惑)	5月13日5時53分頃ピアノ池近くの北千里駅に向かう市道で上下紺色の服を着た中年の男が歩きタバコをしていた。本当に迷惑なので巡回の上、注意指導をお願いします。朝だから誰にも注意されないと思っていきやがってやりますよこのような輩は。	御指摘のピアノ池周辺の市道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言中ではありますが、可能な限り指導・啓発活動に努めてまいります。	環境政策室	R3.5.13	R3.5.27
220	市内での喫煙について(いい加減にしろ)	5月14日14時15分頃、北千里駅からピアノ池に向かう市道で上は黒、下は紺の眼鏡をかけた高齢の男が歩きタバコをしていた。巡回の上、注意するように。また最近増えてますよ。違法迷惑喫煙。マジでいい加減にしろよ。いつも見てるからな。	御指摘のピアノ池周辺の市道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言中ではありますが、可能な限り指導・啓発活動に努めてまいります。	環境政策室	R3.5.17	R3.5.27
221	市内での喫煙について(全くひどすぎる)	5月19日5時55分頃、ピアノ池に向かう市道(北千里駅方面)で上下黒い服に白いタオルを首に巻いた男が歩きタバコをしていた。市職員による巡回、注意をお願いします。本当に最近早朝にひどいです。	御指摘のピアノ池周辺の市道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言中ではありますが、可能な限り指導・啓発活動に努めてまいります。	環境政策室	R3.5.19	R3.5.27

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
222	市政に対するご意見・ご要望 「南吹田駅周辺での条例違反喫煙について」	4月30日、18時半頃、南吹田駅周辺の路上喫煙禁止地区内で歩きながら加熱式タバコのアイコスを喫煙する男性がいました。写真は丁度信号待ちの様子です。横には小学生くらいの男児がいます。当然、呼出煙に曝露し受動喫煙していることでしょう。条例違反なのでから過料を徴収して下さい。喫煙者の規範意識が鈍麻しています。喫煙者は凶暴なのでよう注意しません。暴力を振るわれたくないですから。神戸市でやるように警察OBが見て回るべきです。それと、致命的有害性を備えることが科学的に証明されたタバコを製造販売する企業であるJTから寄贈を受けた高架下の受動喫煙所は撤去して下さい。パーテーションが1枚立っているだけで煙がタダ漏れであるため周囲に受動喫煙が生じています。健発1109第6号にて示される技術的留意事項を何ら満たすものではありません。 ※写真は公表しておりません。	本市では、まちの環境美化の推進を目的として、吹田市環境美化に関する条例に基づき、市内全域の道路や公園でのポイ捨てや歩きタバコを禁止しております。また、ポイ捨てや不適正な路上喫煙を特に防止する必要がある地域(JR南吹田周辺など市内9ヵ所)については私有地を除き、路上喫煙禁止地区としております。 御指摘の信号付近につきましては、路上喫煙禁止地区になりますので、過料徴収の対象となり得るものと考えます。JR南吹田周辺を現場確認した際、違反行為を確認しましたら、指導させていただきます。 また、路上喫煙禁止地区の巡回に警察OBを活用することにつきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。 たばこの煙により、不快で辛い思いをされている中、心苦しいところではございますが、御指摘にあります喫煙所につきましては、南吹田駅周辺を環境美化推進地区及び路上喫煙禁止地区に指定する際、人通りの多い方向に対し、たばこの煙が容易に漏れ出ないように、地域の皆様方と調整のうえで設置した経緯があり、ポイ捨て行為等の抑制に繋がっていると考えております。 屋外における喫煙に対する規制はないことから、現時点でこのような回答しかできませんが、いただきました御意見につきましては、今後の喫煙所のあり方等について検討する際の参考とさせていただきますので、御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。	環境政策室	R3.5.11	R3.5.24
223	市内での喫煙について	4月22日5時55分頃、藤白台のピアノ池付近の歩道で灰色っぽい服の中年男が歩きタバコをしていた。巡回の上、注意指導をお願いします。最近、また増えており迷惑しています。	御指摘のピアノ池周辺の歩道における歩きタバコにつきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言中ではありますが、可能な限り指導・啓発活動に努めてまいります。	環境政策室	R3.4.22	R3.5.12
224	市内での喫煙について	4月19日18時35分頃阪急北千里駅の宝くじ売り場の横の飲食禁止の張り紙がある場所で男が喫煙していました。警察や警備員等が巡回の上、喫煙しないよう注意をお願いします。本当に迷惑しています。	御指摘の北千里駅の宝くじ売り場横につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言中ではありますが、可能な限り指導・啓発活動に努めてまいります。	環境政策室	R3.4.20	R3.4.30
225	喫煙について	自宅近くの住人が外で喫煙し、終わると火のついたタバコをマンホールの穴から下水道に落とします。もし、下水道に可燃物が流れてたら、また可燃ガスが充満したら大変な事になります。マンホールの穴を塞ぐか路上喫煙を厳しく取り締まる等の施策をしてください。	清和園町地内については、汚水と雨水と一緒に流す合流式の下水道を採用しており、原則として、マンホール蓋には大雨時の下水道管やマンホール内の圧縮空気を外へ逃がすため、穴が開いています。 御指摘のマンホール蓋については、現地を調査のうえ、穴の閉塞が可能かどうか検討したいと考えています。 (担当:管路保全室) 本市では、まちの環境美化の推進を目的として、吹田市環境美化に関する条例に基づき、市内全域の道路や公園でのポイ捨てや歩きタバコを禁止しております。また、ポイ捨てや不適正な路上喫煙を特に防止する必要がある地域(阪急吹田駅周辺など市内9ヵ所)を環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区(以下、「重点地区等」と省略します。)に指定しており、重点地区等での違反行為に対して環境美化指導員の指導、勧告に従わない場合、過料2000円を徴収することができると規定しております。 御指摘の清和園町付近につきましては、重点地区等ではありませんので、立ち止まっただけの喫煙等は条例違反とはなりません。また、吸い殻のポイ捨てにつきましては、ポイ捨て禁止等啓発看板の設置を検討させていただきます。 今後も市民、事業者と連携し、環境美化の推進に努めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。 (担当:環境政策室)	環境政策室、管路保全室	R3.4.16	R3.4.26

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
226	市内での喫煙について	4月3日午後7時頃、北千里駅のスロープのところにタバコの吸い殻が落ちていました。 これは歩きタバコが行われたことの明白な証拠です。 即刻巡回して取り締まりをしてください。 夕方17～19時あたりに駅からピアノ池に向かう歩道で吸っている人が多いです。 ちなみにこの先には府営住宅が建っており、低所得者層が多いので喫煙者も多いです。	新型コロナウイルス感染症の影響により十分な指導員活動が実施できておりませんが、御指摘の北千里駅のスロープ及びピアノ池周辺につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R3.4.5	R3.4.19
227	アスベスト含有調査補助金	築30年のワンルームマンションを父の代わりに引き継いでやっています。その物件の一階店舗の契約者様が今年の2月末にコロナで経営出来ず退去されました。契約通り退去するにあたりスケルトンにされました。すぐ新ご契約者様が決まり工事するにあたり吹き付け(アスベスト)の可能性が高く含有検査して欲しいと大家(私に)依頼され、長年、マンションの工事などをお任せしている工務店に連絡し専門業者に調査をしてもらいました。結果は含有を含まず安心できました。 昨日3/30にポストに吹田市報が投函されており、目を通していたらアスベスト含有検査補助があることが書かれてあり3/31に吹田市の開発審査室に連絡をしたら事前申請以外は対象外とのこと。納得がいかず更に話を聞くと、平成22年頃に吹田市のアスベスト含有検査補助が出来たらしく、それから現在令和3年の3/31までで、事前申請をして補助金が出たのは数件で、問い合わせの連絡は私がしたように事後案件で対象外とのこと。私は聞けば聞くほど納得がいかず更に話を聞くと、年に二回4月と9月に吹田市報にこのアスベスト含有調査補助のことを載せているとのこと。吹田市のホームページでアスベストを検索すれば出てくるとのこと。また、私が吹田市の電話対応の人から言われたのは、含有調査する工務店に吹田市から補助金が出ることをアドバイスしてもらえたら良かったですわねと言われました。私は生まれてから吹田市民です。依頼した工務店も長年、吹田市で工務店をさせていて父の代からマンションのことはお任せしていてそれらの補助金が出ることを知っていれば教えてくれていたはず、なかったということは私と同じように知らなかった可能性がありあまりにも浸透していない案件で吹田市の責任転嫁だと思います。また吹田市の言い分は補助金は大切な財源で、私のような事後案件にまで対応できないとのこと。私は吹田市にきちんと税金を支払っています。事後案件だから補助金が出ないなんて理不尽で納得いきません。また息子も納得がいかず再度吹田市の開発審査室に電話をすると今回、アスベスト含有がないと調査された私の店舗の別の箇所をもう一度アスベスト含有調査をすると事前に申請し調査すれば補助金が出るとのこと。吹田市の大切な財源と言われたはずなのにあまりにも筋が通っていないことに理不尽で納得いきません。このあたりがお役所仕事と言われるところだと思います。何年も前のアスベスト検査で連絡したわけじゃない。1ヶ月前のアスベスト検査で今月3月初旬に調査報告が出た案件です。税金もきちんと支払っていてなぜ事前申請できなかっただけで補助金もらえるのでしょうか？	本市では、アスベストによる被害の未然防止を図ることを目的に「吹田市既存民間建築物アスベスト含有調査補助金交付要綱」により、補助金交付の事業を運用しております。同要綱では補助対象事業に着手する前に申請された書類を審査し、補助金の交付決定を行うことを定めておりますことから、今回お問合せいただきました、すでに実施済みの調査については補助対象にすることができませんので御理解賜りますようお願い申し上げます。 補助制度の周知につきましては、ホームページ、市報等による周知啓発を継続してまいりましたが、いただきました御意見を参考にさせていただくとともに、さらにより多くの方に補助制度を知って頂けるよう周知啓発方法を検討してまいります。 今後追加調査等を御検討される場合にも別途御相談いただければと存じます。	開発審査室	R3.3.31	R3.4.13
228	市内での喫煙について	3月28日14時35分頃、ピアノ池付近で40代くらいの男1名が歩きタバコをしていました。 巡回の上、注意お願いします。 また増えてますよ、違法迷惑喫煙。	御指摘のピアノ池周辺における歩きタバコにつきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R3.3.29	R3.4.12
229	駅構内での喫煙について	3月28日14時50分頃、山田駅構内のコンビニ付近で男1名がタバコを吸っていました。 駅員が巡回の上、注意お願いします。 また増えてますよ、違法迷惑喫煙。	阪急山田駅構内における喫煙につきましては、阪急電鉄株式会社に情報提供をさせていただきました。	環境政策室	R3.3.29	R3.4.12

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
230	外での喫煙	吹田市の喫煙に関する条例はどうなってますか？ 自宅前の住人が自宅中では喫煙できないと言って玄関前で喫煙するので夏場は特に風向きによって部屋の中までタバコの臭いがしてきて朝早くとかに において目が覚めることもあります。 一度口頭で言いましたが改める事はなく早朝から寝るまで外で喫煙しています。 これは仕方ない事ですか？	近隣の方からのたばこの煙により日々苦慮されており、またこのような回答しかできないのが大変心苦しいのですが、現在の健康増進法におきましては、屋外でのたばこの煙に対する規制は法の対象外となっており、行政としましては、指導等の対応は困難でございます。 しかしながら、御相談のように法の対象外によるたばこの煙により、困っておられる方々の実情を踏まえ、望まない受動喫煙を防止するため、市ホームページ等で啓発を行ってまいりますので、なにとぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。 (担当:健康まちづくり室)	健康まちづくり室、環境政策室	R3.4.1	R3.4.12
231	市内での違法迷惑喫煙について	また例の道路で違法迷惑喫煙が発生しました。 3月30日20時40分頃、北千里のピアノ池付近から府営5棟(禁煙の張り紙あり)を抜けて府営3棟に続く道で上下黒の男がタバコを手にとって振りながら歩いていて危険だった。(もちろん喫煙している) 男が府営3棟方面に抜ける通路にいるときに自転車で追いついたが、手に持ってるタバコが当たったらどう責任を取るつもりなのか。 吹田市内から違法迷惑喫煙をすべて排除していただきたい。 巡回の者はいるが、全く減っていないようだ。 吹田でこれであって、通勤している大阪市内はもっとひどい。 既にこの傾向は全国的に起きている。 立ち止まってる喫煙は吹田市では条例違反にならないようだが、路上喫煙、歩きタバコ含め迷惑な喫煙は罰金刑くらいにしないとなくならない、いやそれくらい重くしても吸う人は吸うであろうから、厳罰化したうえで警備員や職員、有志団体に巡回、見つけ次第警察に通報させ、そのうえでさらに根本的な対策が必要だと思う。	御指摘のピアノ池周辺及び北千里駅周辺府営3棟付近における歩きタバコにつきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。 歩きタバコ等の違反者につきましては、北千里駅周辺に限らず一定数認識をしており、啓発用看板を設置するとともに、指導員活動による指導等を継続して行っていくことで周知徹底してまいります。新型コロナウイルス感染症の影響により、十分な指導員活動はできておりませんが、市民、事業者、他部署と連携して環境美化の推進に努めてまいります。	環境政策室	R3.3.31	R3.4.6